

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第123期) 至 2026年3月31日

株式会社 山梨中央銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第123期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	22
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
5 【従業員の状況等】	79
第5 【経理の状況】	82
1 【連結財務諸表等】	83
2 【財務諸表等】	135
第6 【提出会社の株式事務の概要】	151
第7 【提出会社の参考情報】	152
1 【提出会社の親会社等の情報】	152
2 【その他の参考情報】	152
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	153

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月15日

【事業年度】 第123期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 古 屋 賀 章

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 代 永 茂 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京支店長 瀧 本 匡 史

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 山梨中央銀行相模原支店
(神奈川県相模原市中央区中央三丁目14番7号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	46,310	60,552	56,525	60,481	86,104
連結経常利益	百万円	6,624	7,721	7,641	10,620	13,832
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,241	5,061	5,658	7,669	9,987
連結包括利益	百万円	△ 8,867	△ 15,637	27,845	△ 3,045	23,520
連結純資産額	百万円	211,494	193,263	218,301	213,241	233,694
連結総資産額	百万円	4,469,779	4,380,458	4,366,180	4,527,011	4,581,480
1株当たり純資産額	円	6,515.85	6,129.98	7,143.86	6,957.87	7,596.93
1株当たり当期純利益	円	132.73	161.78	185.79	251.43	325.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	132.45	161.45	185.55	251.19	325.69
自己資本比率	%	4.66	4.35	4.97	4.69	5.08
連結自己資本利益率	%	1.98	2.53	2.77	3.56	4.48
連結株価収益率	倍	7.17	7.05	10.13	8.57	15.92
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	267,979	△ 293,875	△ 290,768	△ 14,439	△ 221,027
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 112,069	297,562	92,619	△ 124,529	△ 48,227
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,120	△ 2,635	△ 2,798	△ 1,963	△ 2,911
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	895,241	896,292	695,345	554,413	282,247
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,646 [656]	1,629 [660]	1,594 [640]	1,622 [642]	1,649 [660]

(注) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	41,047	55,220	50,850	54,132	79,394
経常利益	百万円	5,731	6,763	7,067	9,785	13,221
当期純利益	百万円	3,810	4,532	5,611	7,199	9,813
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	32,783	32,783	32,783	32,783	32,783
純資産額	百万円	203,118	184,056	203,129	194,716	212,982
総資産額	百万円	4,464,545	4,374,978	4,352,417	4,506,110	4,557,002
預金残高	百万円	3,460,512	3,501,953	3,580,333	3,548,939	3,728,389
貸出金残高	百万円	2,054,575	2,296,478	2,520,360	2,760,066	3,032,868
有価証券残高	百万円	1,413,179	1,092,865	1,019,018	1,119,912	1,158,231
1株当たり純資産額	円	6,348.87	5,910.84	6,674.76	6,366.93	6,939.45
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	40.00 (17.50)	45.00 (20.00)	56.00 (25.00)	76.00 (32.00)	131.00 (59.00)
1株当たり当期純利益	円	119.24	144.86	184.25	236.02	320.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	118.98	144.57	184.01	235.79	320.04
自己資本比率	%	4.54	4.20	4.66	4.32	4.67
自己資本利益率	%	1.82	2.34	2.89	3.62	4.81
株価収益率	倍	7.98	7.88	10.21	9.13	16.20
配当性向	%	33.54	31.06	30.39	32.20	40.89
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,614 [622]	1,595 [625]	1,559 [605]	1,584 [605]	1,604 [623]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	107.9 (101.9)	133.5 (107.9)	220.2 (152.5)	258.3 (150.1)	602.6 (202.2)
最高株価	円	1,018	1,421	2,029	2,573	5,720
最低株価	円	780	919	1,090	1,453	1,537

- (注) 1 第123期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は、2025年11月14日に行いました。
2 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4 2026年3月期の1株当たり配当額131円のうち、期末配当額72円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1877年4月15日	第十国立銀行創業
1941年12月1日	第十銀行と1895年創業の株式会社有信銀行が合併し株式会社山梨中央銀行創立
1964年5月1日	外国為替業務取扱開始
1969年11月17日	新本店竣工
1972年10月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
1973年8月1日	東京証券取引所市場第一部に指定
1974年7月26日	事務センター竣工(現、電算センター)
1976年9月11日	第一次総合オンライン完成
1980年11月25日	第二次総合オンライン完成
1983年4月1日	国債の窓口販売業務開始
1984年4月1日	外国部新設(現、市場国際部)
1985年6月1日	ディーリング業務開始
1985年9月10日	外国為替コルレス銀行として許可される
1986年7月1日	個人向けローンの保証業務を目的とした山梨中央保証株式会社(現、連結子会社)を設立
1986年12月1日	東京オフショア市場参加
1987年4月6日	リース業務を目的とした山梨中銀リース株式会社(現、連結子会社)を設立
1988年6月9日	担保付社債信託法に基づく信託事業の営業免許取得
1989年1月10日	本店別館竣工
1989年1月17日	第三次総合オンライン完成
1989年5月31日	国債証券等に係る有価証券先物取引の取次業務認可取得
1990年5月10日	証券先物オプション取引に係る受託業務の認可取得
1991年7月2日	クレジットカード業務を目的とした山梨中銀ディーシーカード株式会社(現、連結子会社)を設立
1993年5月18日	香港駐在員事務所開設
1993年7月2日	当行の各種事務処理業務を目的とした山梨中銀ビジネスサービス株式会社を設立
1995年10月26日	研修センター竣工
1996年8月2日	ベンチャー企業への投資業務を目的とした山梨中銀キャピタル株式会社(現、連結子会社)を設立
1998年12月1日	証券投資信託の受益証券等の窓口販売業務に係る認可取得
2001年4月2日	損害保険窓口販売業務開始
2002年10月1日	生命保険窓口販売業務開始
2003年6月27日	山梨中銀キャピタル株式会社を山梨中銀経営コンサルティング株式会社に商号変更し経営コンサルティング部門を強化
2005年4月1日	証券仲介業務開始
2010年3月31日	山梨中銀ビジネスサービス株式会社を解散
2011年1月4日	新勘定系システム「Bank Vision(バンクビジョン)」全面稼働
2021年8月31日	香港駐在員事務所閉鎖
2022年4月4日	東京証券取引所プライム市場に移行
2023年12月1日	投資助言業務を目的としたやまなし未来インベストメント株式会社(現、連結子会社)を設立
2025年4月1日	観光価値創造業務、脱炭素関連業務、広告宣伝・マーケティング業務を目的としたやまなし地域デザイン株式会社(現、連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

〔銀行業〕

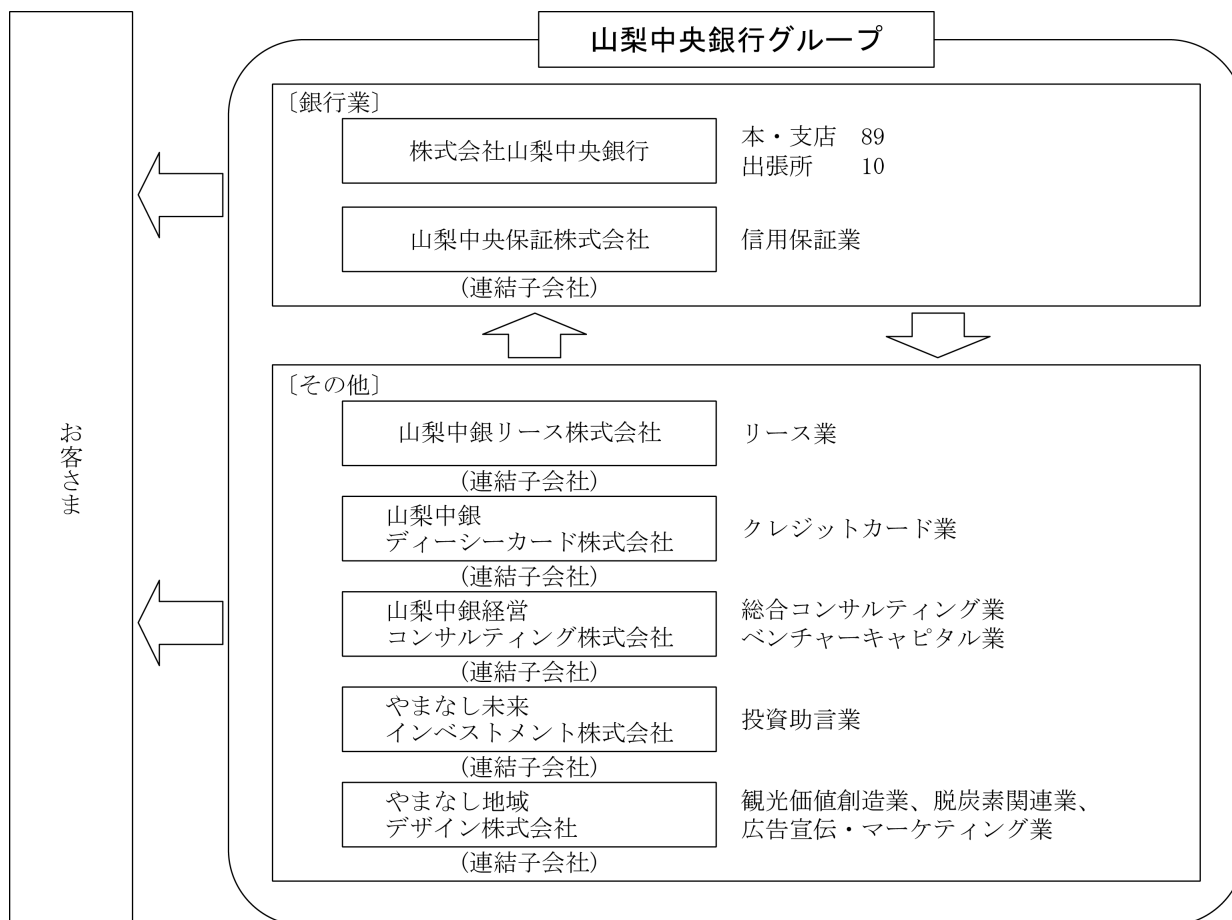
当行の本・支店においては、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを行い、地域の中核金融機関として地域社会の繁栄と経済の発展に積極的に取り組んでおり、当行グループの主要業務と位置づけております。

また、山梨中央保証株式会社(連結子会社)においては、貸出業務を補完する信用保証業務を行っております。

〔その他〕

山梨中銀リース株式会社(連結子会社)においてはリース業務、山梨中銀ディーシーカード株式会社(連結子会社)においてはクレジットカード業務、山梨中銀経営コンサルティング株式会社(連結子会社)においては総合コンサルティング及びベンチャーキャピタル業務、やまなし未来インベストメント株式会社(連結子会社)においては投資助言業務、やまなし地域デザイン株式会社(連結子会社)においては観光価値創造業務、脱炭素関連業務、広告宣伝・マーケティング業務などを行い、いずれも総合金融サービスの一部として銀行業の補完業務と位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 山梨中央保証 株式会社	山梨県 甲府市	20	銀行業	100.0 (—)	5 (3)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リー ス株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	100.0 (—)	5 (3)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀デー シーカード 株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	90.0 (41.0)	5 (3)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営 コンサルティング 株式会社	山梨県 甲府市	100	その他	87.5 (42.5)	5 (3)	—	預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無
やまなし未来 インベストメ ント株式会社	山梨県 甲府市	50	その他	100.0 (—)	3 (2)	—	預金取引等 投資助言等	建物の 一部賃借	無
やまなし地域 デザイン株式 会社	山梨県 甲府市	100	その他	100.0 (—)	5 (3)	—	預金取引等 事務受託等	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「主要な事業の内容」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 6 やまなし地域デザイン株式会社は、2025年4月1日に設立し、当連結会計年度から連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当行は、山梨県及び東京地区を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを、グループ会社では、リース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っており、地域の皆さまに多様な金融商品・サービスを提供しています。

また、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めることを経営理念としており、この実現に向けて、当行及びグループ各社は、多様化・高度化する地域の金融ニーズに的確かつ迅速にお応えすべく、総力を結集しさまざまな施策に取り組んでおります。

(2) 経営環境

少子高齢化の進展に伴う労働力不足、円安、ウクライナ・中東情勢の緊迫化などの地政学リスクを背景としたエネルギー・原材料高などにより、不透明感が強まっています。一方で金融環境は、日本銀行による段階的な政策金利の引き上げに伴い、「金利ある世界」へ回帰したことで収益機会の拡大が期待されるなど、大きな転換期を迎えています。

(3) 中期経営計画

当行グループでは長期ビジョン「Value Creation Company 2034」を掲げるとともに、2025年4月から2028年3月の3年間を計画期間とした中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」への取組みを実施しております。

本中期経営計画の概要（体系図）

経営理念

地域密着と健全経営

長期ビジョン

Value Creation Company 2034

創業150周年と「Value Creation Bank」の完遂を経て、次のステージへ

Value Creation Company ～ 1st Stage

成長戦略
(Growth)

- 山梨強靱化戦略
- シン・東京戦略
- 全社戦略

基盤戦略
(Fundamental)

- チャネル戦略
- 生産性向上戦略
- ガバナンス戦略

人財戦略
(Human resource)

- 人的資本戦略
- エンゲージメント向上戦略

変革ドライバー



*コーポレート・トランスフォーメーション

パーパス(存在意義) **≫ 「山梨から豊かな未来をきりひらく」**

具体的な取組みとして、山梨の強靱化に向けた地域企業の皆さまへの成長のご支援、東京地区との情報連携を通じた物的・人的投資の呼び込み、なお一層の生産性向上に向けたしごと改革の推進、これら取組みを担う職員に対する人的資本投資などを着実に進めていきます。

本計画においては、「連結ROE」、「親会社株主に帰属する当期純利益」、「OHR（コア業務粗利益経費率）」といった財務指標に加え、人的資本指標や、社会的インパクト指標なども定量目標として掲げております。

定量目標は以下のとおりです。

指標	2028/3KPI	2025/3実績 (中計スタート時)	当該指標の設定理由
連結ROE※1	5.8%以上	3.56%	資本に対する収益効率性を計るため
親会社株主に帰属する当期純利益※2	140億円以上	76億円	当行グループの事業の成長性・収益力を計るため
OHR（コア業務粗利益経費率）※3	58%以下	64.0%	経営の効率性を計るため
連結自己資本比率	9%台	10.2%	経営の安全性を計るため
人的資本ROI※4	0.80倍	0.34倍	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンおよび人的資本経営実現に向けた取組みの進捗度を計るため
女性管理職比率	10%以上	7.4%	
女性管理・監督職※5比率	30%以上	21.5%	
エンゲージメントスコア	78.0以上	76.8 ※6	
山梨県の観光消費額	5,500億円	3,175億円 ※7	各戦略の遂行による山梨県内への寄与度・実効性を計るため
山梨県の製造業生産額	1兆6,000億円	1兆3,129億円 ※8	
ベンチャー・スタートアップ関連支援件数（3年累計）※9	500件	—	
金融教育提供者数（3年累計）	12,000人以上	8,896人 ※10	地域金融リテラシー向上に向けた取組みを可視化するため
温室効果ガス（CO2）排出量削減率（2013年度比）※11	85%削減	69.72%	サステナブル社会・脱炭素社会の実現に向けた取組みの進捗を計るため

※1 2026年5月に、2028/3KPIを「5%以上」から「5.8%以上」に引き上げました。

※2 2026年5月に、2028/3KPIを「100億円以上」から「140億円以上」に引き上げました。

※3 OHR（コア業務粗利益経費率）＝経費（除く臨時処理分）÷（業務粗利益－国債等債券損益）
2026年5月に、2028/3KPIを「65%以下」から「58%以下」に引き上げました。

※4 顧客向けサービス業務利益÷人件費

2026年5月に、2028/3KPIを「0.50倍」から「0.80倍」に引き上げました。

※5 監督職：検印業務・部下評価業務を担う。管理職の候補層（役職は支店長代理、課長代理等）。

※6 2024年10月調査実績

※7 実績は2023年

※8 実績は2021年度

※9 直接投資件数、LP出資ファンドによる投資件数、ベンチャーデット対応件数、関連イベントの開催件数、ビジネスマッチング紹介件数

※10 実績は2021年～2023年累計

※11 目標対象範囲は、Scope1+Scope2。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当行が対処すべき課題は、地域金融力の発揮による地域社会やお客さまの成長への貢献と、当行グループの持続的な企業価値向上です。

<地域社会やお客さまの成長への貢献>

地域社会やお客さまの持続的な成長に向け、お客さまの課題に対する共通理解や信頼関係を深め、金融分野での支援にとどまらず、当行グループの幅広いコンサルティング・仲介機能の発揮を通じた支援に、なお一層強力に取り組んでまいります。

加えて、当行グループにおいてDXやカーボンニュートラルへの取組みで得られた技術やノウハウを地域の先導役としてお客さまへ提供し、地域全体の成長を支援してまいります。

また、他の金融機関や民間事業者、自治体、大学などのさまざまなプレイヤーと連携・協業し、地域課題の解決に取り組んでまいります。

これらの取組みを着実に実施していくことにより、長期ビジョンで掲げる新たな価値を創造する「地域総合金融グループ (Value Creation Company)」へ進化してまいります。

<当行グループの持続的な企業価値の向上>

地域社会やお客さまの成長に貢献していくうえで、当行グループにとって「持続的成長と中長期的な企業価値向上」は重要課題であります。「資本コストや株価を意識した経営の実現」については、PBR（株価純資産倍率）の改善、ROEの向上と株主資本コストの抑制などに取り組んでまいります。

連結ROEについては、中期経営計画で掲げている各種戦略に基づく施策の着実な実行、および日本銀行の政策金利引上げなどにより、最終年度目標である「5%以上」を1年前倒しで達成する内容に見直すとともに、2027年度には「5.8%以上」へと上方修正しました。

また、当行グループの企業価値向上に向けた資本・財務戦略の一環として、健全性維持と収益・成長投資のバランスを勘案しつつ株主還元のさらなる充実を図るため、2026年3月期から配当性向を「40%を目安」に変更しました。これにより、当期は1株当たり年間配当金131円（昨年度実績76円）とさせていただきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティへの取組み

①ガバナンス

当行グループでは新たな長期ビジョン「Value Creation Company 2034」を掲げるとともに、2025年4月から2028年3月の3年間を計画期間とした中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」に取り組んでおります。本計画の定量目標には財務指標の他に、人的資本指標や社会的インパクト指標を掲げ、各種施策に取り組むことで持続可能な地域社会の実現を目指しております。

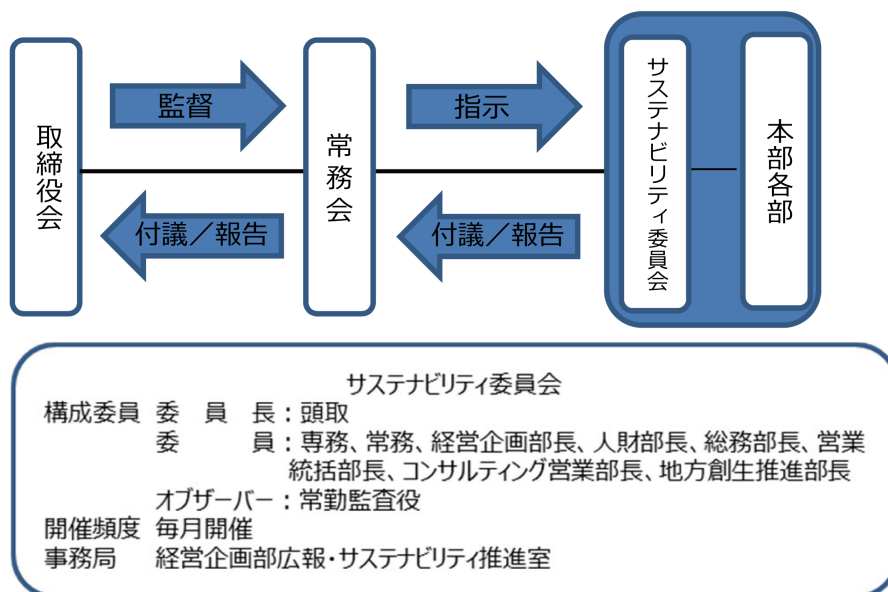
さらに、頭取が委員長を務めるサステナビリティ委員会を設置しており、持続可能な社会の実現に向けた気候変動関連への対応やSDGs/ESGなどへの取組みについて、原則として毎月開催し、協議・検討しています。

サステナビリティ委員会で協議・検討された事項は、常務会を経て取締役会へ付議・報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制を構築しています。

■2025年度の主な議題

- ・ 人的資本経営の振り返りと今後の方向性について
- ・ 気候関連の開示内容の充実について
- ・ TNFDレポートの開示について

■体制図



②戦略

当行グループは、2025年4月にスタートした中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」の基盤戦略の1つにガバナンス戦略を掲げ、持続可能な地域社会の実現に向けて各種施策に取り組んでおります。

このような中で、サステナビリティに関連する取組みを進めるうえで基本となる考え方として、「山梨中央銀行グループサステナビリティ方針」を制定するとともに、サステナビリティ経営の実現に向けて6つのマテリアリティを特定し、さまざまな取組みを行っております。

<山梨中央銀行グループサステナビリティ方針>

私たち山梨中央銀行グループは、経営理念「地域密着と健全経営」のもと、地域の皆さまに総合金融サービスを提供するとともに、人口減少問題や気候変動問題等の地域社会を取り巻くさまざまな課題の解決に誠実に取り組み、中長期的な視点で社会価値・経済価値の向上を目指してまいります。

これらの取組みを通じて、すべてのステークホルダーの皆さまとのより良い信頼関係を構築し、皆さまとともに持続可能な地域社会を実現してまいります。

<マテリアリティ>

- ・豊かな自然環境の維持と将来への継承
- ・さまざまな連携強化と地域経済の活力向上
- ・DXの実現と地域社会のデジタル化
- ・質の高いU I / U Xを通じた共通価値の創造
- ・多様な人財の成長と活躍を支える組織づくり
- ・コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの強化

③リスク管理

当行グループは、さまざまなリスクが経営に及ぼす影響を把握・分析し、リスク管理の強化を図っています。なお、事業全体を取り巻くリスク事象については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご覧ください。気候関連への対応、自然資本への対応、人的資本に関するリスク管理については、「(2) TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言の開示」、「(3) TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）への対応」、「(4) 人的資本について」をご覧ください。

④指標及び目標

中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」においては、「連結ROE（当期純利益ベース）」や、「親会社株主に帰属する当期純利益」などの財務指標のKPIとともに、当行自身の持続可能な経営や持続可能な地域社会の実現に向けて、人的資本指標や社会的インパクト指標をKPIとして掲げております。なお、2026年5月に計画最終年度（2027年度）における定量目標を上方修正しました。具体的なKPIにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中期経営計画」をご覧ください。

(2) TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言の開示

①ガバナンス

サステナビリティ経営の実現に向けて、マテリアリティの1つに「豊かな自然環境の維持と将来への継承」を掲げるとともに、中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」においては、変革ドライバーの1つとして「GX」（グリーン・トランスフォーメーション）のもと、「気候変動問題」および「生物多様性保全」をはじめとする環境課題解決に取り組んでおります。

②戦略

■ロードマップ

当行グループは、CO₂排出量削減目標に「2030年度までのカーボンニュートラル達成」を掲げ、各種施策に取り組んでおります。目標達成に向け、2030年度までの取組みを整理するとともに、各施策の削減量見通しを算出し、ロードマップを明確化しました。

年度		2013	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	中期目標		長期目標	
										2027	2028	2029	2030
目標		【2021年11月】・CO ₂ 排出量削減目標設定（長期目標：2030年度までに2013年度比60%削減） （中期目標：2024年度までに2013年度比46%削減） 目標引上げ ↓ 【2023年04月】・CO ₂ 排出量削減目標引上（長期目標：2030年度までにカーボンニュートラル） （中期目標：2027年度までに2013年度比85%以上削減）											
Scope1	ガソリン等	営業車のガソリン使用車から電気自動車等環境対応車への移行 重油のオフセット化 ガスのオフセット化											
Scope2	電気	冷暖房設備の電化 照明のLED化 再エネメニューへの切替（ふるさと水カプラン） 再エネメニューへの切替（グリーン・シフトプラン等） PPAの活用（オンサイト・オフサイト） 環境配慮型店舗（ZEB店舗）への移行 電力非化石証書プランの活用											
その他		県有林J-VERの購入											
CO ₂ 排出量(ガソリン含む) (25年度までは実績、以降は目安)		6,493	4,813	4,540	3,074	2,567	1,966	1,322	1,299	974	649	325	ネットゼロ

■気候関連のリスクと機会

- ・当行においてのマテリアリティを特定し、その1つとして「気候変動・温暖化」を掲げ、リスクおよび機会の両面から取組みを実施しております。
- ・気候関連に伴うリスク（移行リスク・物理的リスク）と機会については、短期（3年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で、定性的な分析を行っています。

リスク	時間軸
移行リスク	
気候関連に関する規制や税制等の変更に伴うお客さまの事業への影響によるリスク	短期
化石燃料関連事業への過大な投融資の継続による株価下落リスク	短期
脱炭素関連技術による市場変化に伴うお客さまの事業への影響によるリスク	長期
物理的リスク	
風水害等の発生に伴う不動産担保の毀損やお客さまの営業拠点の被災による事業停滞に伴うリスク	中期
風水害等の発生に伴う当行事業施設の毀損等による店舗運営の中断・不能によるリスク	中期
機会	
脱炭素社会への移行を支援する新たな金融商品やサービスの提供	中期
気候関連に伴う災害対策のための公共事業や企業の設備資金需要等の増加	中期
営業拠点の省資源・省エネルギー化による事業コストの低下	長期

■地域の脱炭素社会への取組み

当行は、中期経営計画の基盤戦略において「地域の気候変動対策への取組強化」を掲げ、関係機関と連携のうえ、山梨県のカーボンニュートラル動向調査を実施し、脱炭素化に伴う事業リスクおよび成長機会を整理いたしました。今後は、金融機能およびコンサルティング機能を発揮し、地域企業の脱炭素経営支援を推進してまいります。

また、その取組みの一環として、地域の脱炭素社会への移行を支援するため、2026年4月から、お客さま向けCO₂排出量算定ツール「やまなしGXアシスト“MiRuCO2”（ミルコ）」の提供を開始しております。

■シナリオ分析

・移行リスク

気候変動の影響を受けやすいとされる業種のうち、気候変動への影響と当行の貸出金のポートフォリオを勘案し、従前からの対象セクターに加えて、「資本財」、「加工食品・加工肉」を新たに分析対象として選定しました。

国際エネルギー機関（IEA）World Energy OutlookレポートのNet-Zero Emissions by 2050シナリオ（NZEシナリオ）等における炭素価格のデータを使用し、2050年までの融資先に対する財務悪化に関する変化について、予想を行い与信関連費用の変化を分析しました。

「炭素税」の導入を想定

シナリオ	1.5℃シナリオ
分析対象	エネルギーセクター（石油・ガス・電力）、鉄道輸送、トラックサービス、自動車及び部品、資本財、加工食品・加工肉
分析手法	移行リスクに基づき、炭素税導入等の影響を勘案して対象取引先の財務の変化を推計し、債務者区分の遷移から信用コストの増加額を算出
分析期間	2050年まで
分析結果	36億円の与信関係費用の増加

※エネルギーセクターは再生可能エネルギー関連を除く。

・物理的リスク

物理的リスクは、当行の事業性与信先を対象に、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のRCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）のもとで、水害発生による事業性与信先の財務への影響と担保不動産の毀損に起因した与信関係費用の増加に関する分析を実施しました。

気候変動による洪水の発生

シナリオ	RCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）
分析対象	事業法人全先
分析手法	洪水発生時における事業性与信先の財務への影響、および担保不動産の毀損を勘案のうえ、気候変動シナリオごとの洪水が発生する確率を考慮し、与信関係費用の増加を試算
分析期間	2050年まで
分析結果	最大で累計23億円の与信関係費用の増加

■炭素関連資産

・当行の貸出金に占める炭素関連資産の割合は以下のとおりです。

2026年3月末基準

エネルギー	運輸	素材・構築物	農業・食糧・林業製品
2.24%	10.79%	22.04%	3.11%

※エネルギーセクターは再生可能エネルギー関連を除く。

③リスク管理

気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが当行の事業運営や戦略・財務計画に大きな影響を与える重要なリスクと認識しています。今後、当該リスクにかかる影響を把握・分析するとともに、統合リスク管理の枠組みにおいて、気候変動に係る管理体制を整備してまいります。

また、シナリオ分析の移行リスク・物理的リスクの結果等を踏まえ、気候変動への対応や脱炭素社会への移行に向けて、お客さまとの対話を強化し、お客さまの課題やニーズを発掘するとともに、最適なコンサルティングを提供することで、共通価値を創造してまいります。

「山梨中央銀行グループ投融資ポリシー」を制定し、環境・社会に負の影響を与える特定セクターへの投融資を抑制するとともに、環境・社会課題解決に繋がる事業等を積極的に支援することで、お客さまや地域の環境・社会課題解決に取り組んでおります。

④指標と目標

■CO₂排出量の削減目標と実績（Scope1、2）

当行は、自ら排出するCO₂排出量の削減に積極的に取り組むとともに、脱炭素社会の実現や地域の環境課題解決に向けた取組みに貢献してまいります。

中期目標（2027年度）	2027年度までに2013年度比85%削減
長期目標（2030年度）	2030年度までにカーボンニュートラル

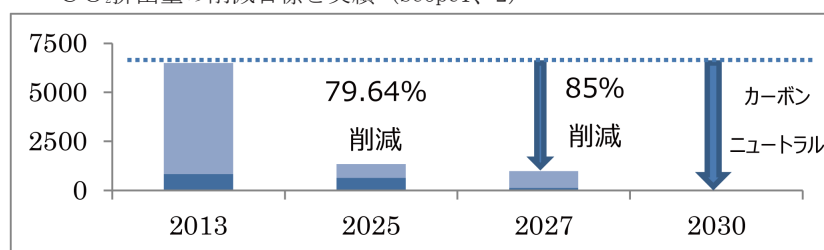
（単位：t-CO₂）

	Scope 1	Scope2	合計	削減率
2013年度	834	5,659	6,493	—
2023年度	702	1,865	2,567	60.47%
2024年度	677	1,289	1,966	69.72%
2025年度	620	702	1,322	79.64%

省エネルギー法の定期報告書における当行の温室効果ガス（CO₂）排出量（Scope1、Scope2）にガソリン使用による排出量を加算しています。

CO₂排出量の対象範囲：Scope1：直接排出量（重油、ガス、ガソリン等）、Scope2：間接排出量（電気）

CO₂排出量の削減目標と実績（Scope1、2）



■Scope3への対応

温室効果ガス排出量の計測範囲の拡大に取り組んでおり、Scope3の算出を行いました。引き続き、計測の高度化に向けて取り組んでまいります。

Scope3 排出量（t-CO ₂ ）	2024年度	2025年度
カテゴリ1（購入した製品・サービス）	8,317	9,131
カテゴリ2（資本財）	5,493	4,106
カテゴリ3（Scope1、2に含まれない燃料及び関連活動）	688	680
カテゴリ4（輸送、配送（上流））	923	950
カテゴリ5（事業から出る廃棄物）	250	251
カテゴリ6（出張）	306	317
カテゴリ7（雇用者の通勤）	897	925
カテゴリ15（投融資）	8,679,751	6,557,898

※カテゴリ8～14は算定による排出量がゼロ。

- ・開示している排出量等につきましては、今後算出対象範囲の拡大、算出方法の変更や使用データの精緻化等に伴い、変動する可能性があります。

■Scope3のカテゴリ15の算定

Scope3のカテゴリ15については、金融機関にとっては、気候変動におけるリスクと機会を捉えていく重要な指標と考えられることから、PCAFスタンダードの計測手法を参考に、国内事業法人に対する融資を対象に算定を行いました。

カテゴリ15は、金融機関におけるScope3の中でも大きな割合を占めるため、業種別に算定を行いました。なお、上場企業で、排出量を開示している先については、一部公表値をもとに算出しています。

(2025年度、単位：t-CO2)

石油・ガス	212,101	化学	462,037
石炭	—	建設資材	742,352
電力	319,030	資本財	856,385
自動車及び部品	151,257	不動産管理・開発	194,957
トラックサービス	155,524	農業	15,737
鉄道輸送	53,293	飲料	10,590
海上輸送	40,630	加工食品・加工肉	756,474
旅客空輸	16,742	製紙・林業製品	144,764
航空貨物	3,518	その他	1,477,942
金属・鉱業	944,566	合計	6,557,898

※算出方法

- ・カテゴリ15の算出方法は、計測した融資残高は2026年3月末、財務データは2026年3月末までの最新決算データとなります。
- ・CO₂排出量は、「売上高×環境省が公表する排出原単位」にて推計（上場先のうち一部は公表値を採用）し、投融資持ち分を乗じて計算しています。

■第三者保証の取得

温室効果ガス排出量の計測・開示にあたり、情報の透明性、数値の信頼性を確保するため、2024年度から第三者保証の取得に取り組んでいます。2025年度の温室効果ガス排出量は、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社による独立した第三者保証を取得しています。今後も第三者機関による検証を継続し、開示情報の透明性や信頼性を高めていきます。「第三者保証報告書」については、当行ホームページ (<https://www.yamanashibank.co.jp/aboutus/csr/eco/>) をご参照ください。

■サステナブルファイナンス投融資額の目標

持続可能な地域社会の実現に向けて、環境・社会課題解決等への取組みを加速させるため、長期目標として2030年度までに8,000億円以上としています。中期経営計画期間中の達成に向けて取り組んでいます。

- ・サステナブルファイナンス目標額

長期目標（2030年度）	8,000億円以上（うち環境ファイナンス4,000億円以上）
--------------	--------------------------------

■サステナブルファイナンス投融資額の実績

	サステナブルファイナンス	うち環境ファイナンス
2025年度までの累計	5,565億円	2,684億円

<サステナブルファイナンス>

持続可能な地域社会の実現に向けた、社会課題や環境課題の解決に繋がる投融資。

<環境ファイナンス>

地球温暖化を抑制するとともに、地域経済への影響を減少させるため、環境負荷低減や気候変動対策を目指す取組みに資する投融資。

(3) TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）への対応

当行グループは、豊かな自然に恵まれた山梨に事業基盤を置く金融機関として、豊かな自然環境の未来世代への継承は私たちの重要な責務であるとの認識のもと、「気候変動問題」および「生物多様性保全」をはじめとする環境課題の解決に積極的な取組みを展開しております。

その一環として、2025年7月に「山梨中銀TNFDレポート2025」にて、TNFD提言に沿った評価と開示を行いました。詳細は、当行ホームページ (<https://www.yamanashibank.co.jp/aboutus/csr/eco/#anc03>) をご参照ください。

今後も継続的に自然資本への影響と依存、リスクの評価、必要な対応の検討を行い、積極的な情報開示を通じてステークホルダーとのエンゲージメント向上を図ってまいります。

(4) 人的資本について

＜人的資本経営の実現に向けた取組み＞

当行グループでは、価値創造プロセスに基づき、特定したマテリアリティ・経営課題に対し、強みを支える最も重要かつ本源的な資本として「人的資本」を捉えており、中期経営計画に掲げる戦略を着実に遂行していくため、高い専門性を持つ多様な人財を採用・育成・活用し、価値創造と地域の持続的な発展に繋げていくための経営を実践し、「well-beingな社会」の実現を目指します。

①ガバナンス

人的資本経営の実現に向けた取組みは、当行グループにおける重要課題の1つとして捉え、経営陣が主体的に関わり、取り組んでいます。「人権方針」、「人財育成方針」、「社内環境整備方針」など当行グループの各種方針の制定や人的資本開示の内容については、サステナビリティ委員会※にて協議、検討し、常務会を経て取締役会に付議・報告しており、取締役会の監督が適切に図られる体制を構築しています。

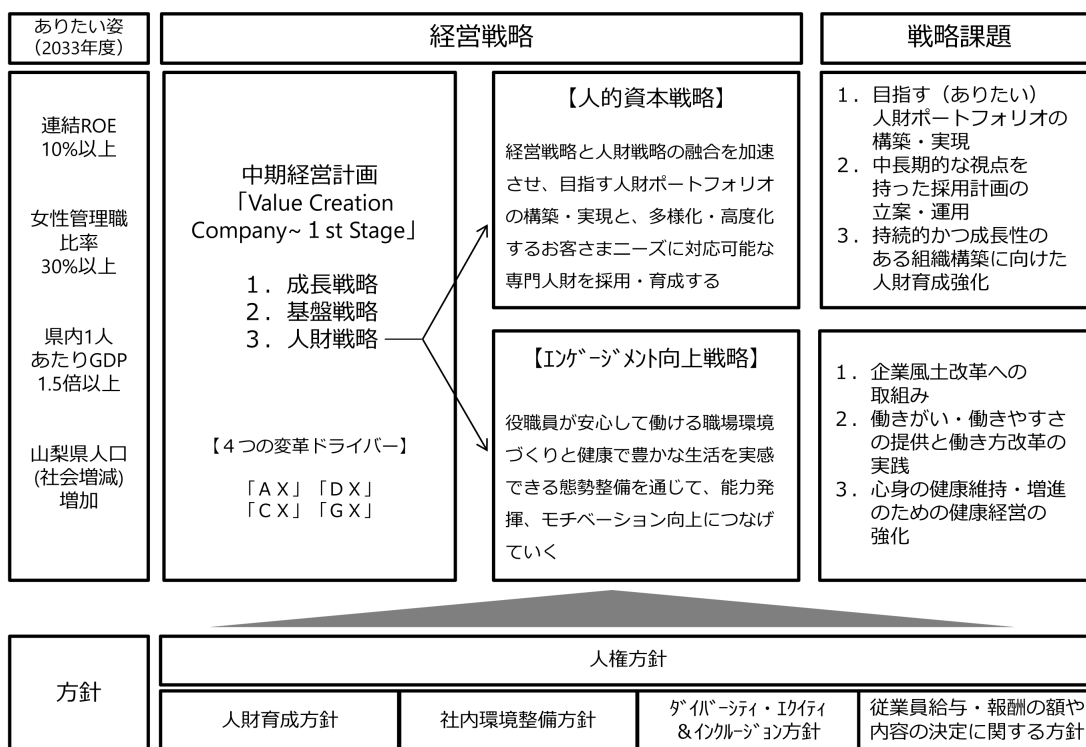
※サステナビリティ委員会については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティへの取組み ①ガバナンス」をご覧ください。

②戦略

当行の中期経営計画では、3つの基本戦略の1つに「人財戦略」を掲げ、2つの個別戦略「人的資本戦略」「エンゲージメント向上戦略」により取組みを進めています。

「人的資本戦略」では、人財ポートフォリオの構築と高付加価値営業を実践する専門人財（コンサルティング人財）の育成・配置に取り組む、3つの基本戦略「成長戦略」「基盤戦略」「人財戦略」が有機的に連動するよう各戦略への取組みと人員配置・育成の整合を図っています。

「エンゲージメント向上戦略」では、安心して働ける職場環境づくりと、健康で豊かな生活を実感できる態勢整備に取り組む、「従業員エンゲージメント」の測定を通じた課題発掘と改善のサイクルを回すことで、役職員の能力とモチベーションを引き出すよう努めています。



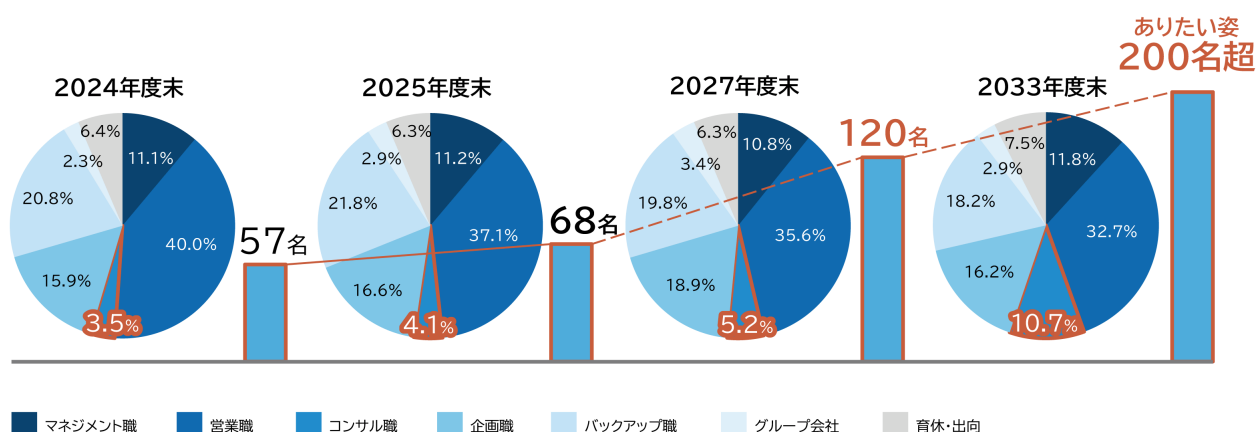
＜人的資本戦略に関する主な取組み＞

人財ポートフォリオの構築と実現

長期ビジョンや中期経営計画の戦略・施策遂行に向け、人的リソースや必要人財を明確にし、人財ポートフォリオの構築・実現に向けた取組みを進めています。

「成長戦略」遂行をリードする「コンサルティング人財」を確保するため、新たにスキル認定制度を創設し、営業店・本部の幅広い部門の人財を育成・認定することで、本部営業支援部門へ配属する「コンサルティング職」の人財プールを創出するとともに、銀行全体でのより包括的なコンサルティング態勢を構築してまいります。

また、当行の4つの変革ドライバーの1つである「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を各戦略において機能させるため、「DX推進人財」の育成に取り組んでおります。変革が求められる現在において全職員に求められるベーススキルとして育成に取り組むことで、「企画職」の生産性向上や「バックアップ職」の業務効率化を推進してまいります。



コンサルティング人財 (資格×スキル×経験等)

地域経済の活力向上、地域社会の課題解決に資する高い専門性を持ち、お客さまへの直接の価値提供に携わることができる人財

ポート区分	マネジメント職	営業職	コンサル職	企画職	バックアップ職	グループ会社	育休・出向	コンサル人財
2025年度末	11.2%	37.1%	4.1%	16.6%	21.8%	2.9%	6.3%	68名
2027年度末	10.8%	35.6%	5.2%	18.9%	19.8%	3.4%	6.3%	120名

※営業職：ビジネスアドバイザー（融資係を含む）、マネーアドバイザー（ライフスクエアを含む）

※コンサル職：高付加価値営業を役割とする本部営業支援部門

※企画職：企画部門、システム部門、市場部門

コンサルティング人財育成

当行における「コンサルティング人財」は、「地域経済の活力向上、地域社会の課題解決に資する高い専門性を持ち、お客さまへの直接の価値提供に携わることができる人財」と定義し、成長戦略の遂行をリードする人財として育成に取り組んでいます。

2026年度からは、銀行全体でのより包括的なコンサルティング態勢を構築するため、各分野のスペシャリスト（高難度資格の保有者や、行内外の難関研修の修了者）を「コンサルティング人財」として認定する制度を開始いたしました。コンサルティング営業の質を担保するとともに、職員の自律的なキャリア形成と連動した経営戦略の実現に取り組んでまいります。

資格・研修名称	保有者数	前期比	主な活躍領域	認定
本部営業支援部門配属人員 (コンサルティング職)	68名	+11名	法人コンサル、 ウェルス営業	コンサルティング人財 2027/3 100名超 ↓ 2028/3 120名
スペシャリスト認定者				
資格・研修名称	保有者数	前期比	主な活躍領域	
中小企業診断士	16名	増減なし	法人コンサル	
証券アナリスト	23名	増減なし	市場業務、 法人・個人コンサル	
ファイナンシャルプランニング技能士1級	47名	+9名	法人・個人コンサル	
TOEIC 900点以上	4名	+1名	国際業務	
情報処理安全確保支援士	6名	+1名	サイバーセキュリティ	
DXプロフェッショナル認定 (行内)	30名	△4名	法人コンサル、 企画、システム	
スペシャリスト認定者計 (延べ)	126名	+7名		
コンサルティング人財プール合計 (延べ)				
	194名	+18名		

地域経済の活力向上、地域社会の課題解決につながる価値提供

	2023年度	2024年度	2025年度
顧客向けサービス業務利益	39億円	50億円	76億円
法人役務収益	20億円	19億円	22億円

※ 資格・研修の対象は順次拡大。「コンサルティング人財」の認定に際しては、上記の資格保有・研修修了に加え、知識・スキル・経験・実績を評価し、総合的に判断。

※ 2026年6月にスペシャリスト認定制度を開始（制度開始時に2026年3月末基準の認定を実施の上、2025年度実績とした）。

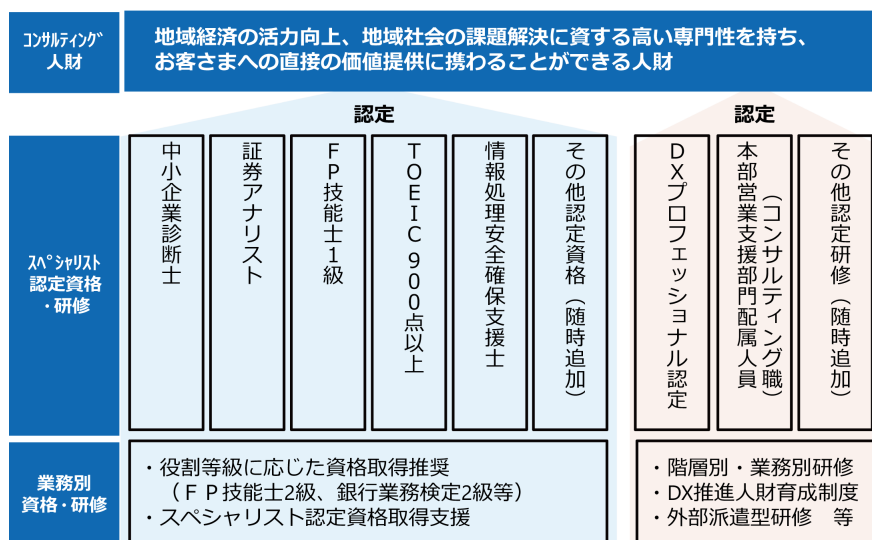
DX推進人財育成

当行グループでは前中期経営計画「TRANS³2025」において「DX」の取組みを強化し、行内外のDXを支える人財を育成すべく「DX推進人財育成制度」を制定し取り組んできました。現中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」においては「量」から「質」を意識し、より実効性の高い人財育成に取り組んでいきます。

	2023年度	2024年度	2025年度
DXプロフェッショナル認定者	18名	34名	30名
DXマネージャー認定者	87名	126名	128名
DXプランナー認定者	337名	522名	541名
DX推進人財育成費用	11百万円	4百万円	5百万円
地域DX支援の取組件数	150件	467件	120件
地域DX支援の取組みに伴う収益	12百万円	37百万円	45百万円

※DXプロフェッショナル・DXマネージャー認定者は、2025年度より重複（延べ人数）はカウントせず。

(参考) 人財ポートフォリオ構築に向けた人財育成プロセスの概要



<エンゲージメント向上戦略に伴う主な取組み>

エンゲージメント向上

2023年10月から職員に業務遂行や企業風土など、16の領域について職員が抱く「期待」と「実感」を調査し、その差分（ギャップ）をEXスコアとして見える化するサーベイ調査を実施し、課題を浮き彫りにしてきました。

主要な課題への対応策として、目標設定・評価に係る研修の開催やキャリア形成支援制度の利用促進等への取組みを進めたことで、2025年度のサーベイ調査の全体スコアは中期経営計画最終年度のKPIを上回る78.6（対前期比+1.8pt）に改善しました。

今後のさらなる改善に向け、組織全体での課題対応の継続に加え、職場ごとの課題解決に向けた取組みを促進するための仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、経営層がステークホルダーの一員である行員に向けて当行の成長戦略等を直接説明し対話する「行内向けIR」を開催し、経営への参画意識や一体感の醸成を通じたエンゲージメントの向上に取り組ましました。

	2023年度	2024年度	2025年度	2027年度 (KPI)
従業員エンゲージメント	74.9	76.8	78.6	78.0以上

<人的資本戦略に関する各種方針>

当行では、戦略遂行に向けた人財を確保・育成するための「人財育成方針」、「社内環境整備方針」、「従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針」を定め、従業員一人ひとりの働きがいやスキル、モチベーションの向上により持続的な企業価値向上に繋げています。また、「人権方針」、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン方針」に基づき、人権、多様性の尊重と、公平性を担保するなかで、活力ある組織作りに注力しています。

人財育成方針

当行グループのバリュー（Values、大切にする価値観）を定義する中、お客さまや地域社会の多様化・高度化するニーズへの対応、特定しているマテリアリティの解決、地域の持続的な成長を支援するための原動力となる専門性の高い人財を、多様な分野において育成します。そのために、社内外での各種研修、ジョブローテーション、自己研鑽等の機会を積極的に提供し、職員の主体的・自律的な成長支援に取り組んでいきます。

そしてダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進により人財・働き方の多様性を確保しながら、パーパスの実現を目指します。

社内環境整備方針

地域の企業・産業の発展を支え、地域を活性化し、well-beingな社会の実現に向け、多様な人財が持つ能力を最大限発揮でき、働きがいを実感できる組織づくり、仕事と家庭・生活の充実を感じることのできる仕組みづくりを目指した職場環境整備を進めていきます。

また、人権や多様性を尊重し、すべての人々が個性と能力を発揮できる活力ある組織の構築を実現していきます。

従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等 ②従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針」をご覧ください。

バリュー (Values)

当行グループが大切にしている価値観を「バリュー (Values)」として明文化し、役職員一人ひとりの日々の業務における行動や判断の指針とすることで、長期的・持続的な価値創造の実現を目指します。

バリュー (Values)

誠実



私たちは、すべての物事に真摯に向き合います

- ステークホルダーに、仲間に、家族に、そして自分に対して誠実であり続けます
- 対話を大切にし、信頼し合える関係を築きます
- 社会の公器としての立場を自覚し、倫理観を持って行動します

迅速・主体的な行動



私たちは、常に迅速かつ主体的な行動を心がけます

- 常に問題意識を持ち、課題を発見し、その解決に迅速に取り組みます
- 情報感度を高め、ステークホルダーの期待を超える当行グループにしかできない価値を提供します

チームワーク



私たちは、チームワークを発揮し、地域と共に成長します

- 個性や能力を結集し、チームのパフォーマンス向上に努めます
- 地域のハブ（中心）として、お客さまとのネットワークを広げていきます
- 同じ目的・志を持った様々なプレイヤーとの連携を強化します

挑戦とパッション



私たちは、熱意を持って新たな分野へ挑戦します

- 変化や失敗を恐れず、オープンマインドな姿勢で取り組みます
- 情熱（パッション）と好奇心を大切にします
- イノベーションにより持続可能な未来を描きます

プロフェッショナル



私たちは、プロフェッショナルとしての誇りを持ち、責任ある仕事をします

- お客さまのニーズを捉えた価値を創造し、持続的な成長を支えています
- 学び続ける姿勢を持ち続け、自ら成長していきます
- 当事者意識を持ち、高度なスキル、高い生産性を追求しつつ、今できることに最善を尽くします

男性育児休業取得率、女性管理・監督職比率の取組み詳細は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」をご覧ください。

③リスク管理

人的資本経営の実現に向けた取組みにおいて「人財」にかかるリスクについても、リスクの特定、評価等リスク管理の態勢を構築しています。

「人的リスク管理規定」を制定するとともに、「就業規則」や「健康管理規定」等を定め、労働条件の明確化を図り、健康の保持促進や勤務能率の向上および不法行為の防止に努めています。また、リスク管理委員会※において、他のリスクと同様に人的リスクが経営に及ぼす影響とそれへの対応策を検討できる態勢を整えています。

※リスク管理委員会

構成委員	委員長	: 経営管理担当役員
	委員	: 常務取締役、経営企画部長、経営管理部長
	オブザーバー	: 常勤監査役、監査部長
開催頻度	原則、毎月開催	
事務局	経営管理部	

④指標と目標

人財戦略の2つの個別戦略「人的資本戦略」、「エンゲージメント向上戦略」に基づく、指標を設定し施策の実行を通じてありたい姿の実現に向け取り組んでいます。

人的資本戦略においては、積極的な中途採用や人材育成等を通じた採用・育成・配置を通じ、人財ポートフォリオ構築を進めており、人的資本ROIは向上しております。

エンゲージメント向上戦略においては、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを前提とした労働環境の整備と処遇改善を進めており、エンゲージメントスコアは向上しております。

指標	実績		差異 ①-②	目標 (2027年度) ③	ありたい姿 (2033年度)
	2024年度	2025年度 ①			
人的資本戦略	人財ポ-トリオ構築率	—	▲44.1pt	100%	連結ROE 10%以上
	人的資本ROI	0.34倍	▲0.31pt	0.80倍	
	中途採用者数	31名	28名	+15名	13名(単年)
	ジョブリターン利用者数	2名	5名	▲5名	10名(累計)
	人材育成投資額	240百万円	252百万円	+2百万円	250百万円
	1人当たり研修時間	35.1時間	36.5時間	+3.5時間	33.0時間
	コンサルティング人材数	57名	68名	▲52名	120名
スペシャリスト認定者数※ ¹	—	126名	▲24名	150名	
マイキャリア・コネクト利用者	132名	215名	+65名	150名(単年)	
エンゲージメント向上戦略	エンゲージメントスコア	76.8	+0.6pt	78.0以上	県内1人 あたりGDP 1.5倍以上
	副業利用者数	21名	▲15名	40名	
	男性育児休業取得率	103.1%	±0pt	100%	
	女性管理・監督職比率	21.5%	▲6.8pt	30%以上	
	有給休暇取得率	74.9%	±0pt	75%	
	ワーキング・タイム尺度	3.5	▲0.3pt	3.8以上	
	ストレスチェック受検率	90.6%	▲10.5pt	100%	
	賃上げ率	6.10%	—	—※ ²	山梨県人口 (社会増減) 増加
	持株会加入率	83.7%	▲3.1pt	87%	
	男女間賃金格差	47.6%	▲0.9pt	50%	

※¹ 2026年6月にスペシャリスト認定制度を開始(制度開始時に2026年3月末基準の認定を実施の上、2025年度実績とした)。

※² 賃上げ率は物価水準の変動を加味するため、目標は設定せず。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行グループでは、債務者ごとの個別管理と、与信資産全体の評価をふまえたポートフォリオ管理によって、信用リスクを管理しております。また、格付別・業種別の与信限度額を設定することで与信集中の回避を図るとともに与信先の現況および融資方針について、定期的あるいは随時検証を行っております。信用リスク量については、四半期ごと計測を行い、その結果をALM委員会等へ報告し、信用リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 不良債権等の増加

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の増加

当行グループでは、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落等により、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応による貸倒引当金等費用の増加

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があります。結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行グループでは、市場取引の運営方針、運用計画ならびに過去の運用実績や経営指標等をふまえた上で、原則半期ごとに運用限度枠の策定・見直しを行っております。また有価証券取引の公正・適切な時価評価と、リスク量の計測、損益の算定を定期的実施しております。市場リスクの状況については、ALM委員会等へ報告し、市場リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

② 価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

③ 為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループでは、信用力の向上と預金流出に備えた一定量の流動性資産の保持、および適切な資金繰りを行い、資金繰りの見直しについては、リスク管理委員会等へ報告し、流動性リスクの回避に努めておりますが、当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来したり、短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当行グループでは、業務の見直しや改善および保険の適用などにより、オペレーショナル・リスクの抑止策・軽減策を講じており、損失規模・発生頻度が極めて大きい場合は、当該業務の停止等を検討します。オペレーショナル・リスクの状況については、リスク管理委員会等へ報告し、リスクの抑制に努めておりますが、以下のリスク事象が顕在化する可能性があります。

① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

② システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩、サイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等が発生した場合に、

当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

サイバー攻撃による業務の中断は、お客さまや金融システムの信頼に影響を与える重大なリスクであると認識しており、日々高度化するサイバー攻撃の脅威に対応しています。具体的には、当行グループ内に設置したサイバーセキュリティに関する専任組織にて、サイバー脅威情報の収集・発信、サイバー攻撃検知時の調査・対応を行い、当行グループ全体のセキュリティレベル向上に努めています。

③ 法務リスク

各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。

④ 風評リスク

当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人的リスク

労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有形資産リスク

自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。

⑦ サードパーティリスク

当行と契約がある先など関係を有する第三者がサイバー攻撃等を受けて、情報漏洩等が発生した場合、当行グループの業務に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本に関するリスク

① 自己資本比率

2026年3月期の連結自己資本比率は9.84%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には、金融庁から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

② 繰延税金資産

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

① 戦略リスク

当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、中期経営計画に掲げた各種施策に取り組んでおりますが、営業基盤とする山梨県及び東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競合激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

② 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 大規模災害のリスク

東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加等により、業務縮小等の可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により、信用リスクが増加する等、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 気候変動リスク

気候変動に伴う異常気象や自然災害の発生、脱炭素社会への移行に伴う政策や法規制、市場の変化等は、当行グループの事業の停滞や担保資産の価値毀損のほか、取引先の業績悪化による与信費用の増加など、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 外的要因に起因するリスク

特定の地域が抱える政治的、軍事的、社会的な緊張が高まり地政学リスクが顕在化することで、その地域や世界の経済活動が停滞した場合、取引先の業績悪化に伴う信用リスクの増加等により、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の経営成績等の状況の概要は記載しておりません。

① 金融経済環境

2025年度のがわが国経済は、米国の通商政策や外需減速の影響により生産が横ばい圏で推移した一方、需要面では、好調な企業収益を背景に設備投資が堅調さを維持し、個人消費も雇用・所得環境の改善に伴う持ち直しの動きがあったことから、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、年度末には中東情勢の悪化を受け、先行きに不透明感が目立ち始めました。

山梨県経済におきましては、生産活動は軟調に推移していましたが、秋口以降は、生成AI関連や半導体製造装置などを中心に改善の動きがみられました。一方、物価高に伴う節約志向の高まりにより個人消費が弱含み、資材価格の上昇などから設備投資の一部にも慎重姿勢が窺われるなど、全体としては横ばい圏での推移となりました。また、好調を維持してきた観光関連の需要については、日中関係の緊迫化により年明け以降は鈍化しました。

この間の金融情勢をみますと、為替相場は米国景気の底堅さなどから緩やかな円安傾向で推移しました。また、国内長期金利は今後の物価見通しなどを背景に2%台にまで上昇しました。日経平均株価は、企業業績の改善に伴い一時は5万9千円を超え取引時間中の史上最高値を更新しましたが、中東情勢の悪化を受け、年度末にかけて軟調な相場となりました。

② 事業の経過等

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」（2025年4月～2028年3月）の初年度にあたり、次のような施策を積極的に展開しました。

<成長戦略（Growth）>

●山梨強靱化戦略

山梨県内の企業や地域の成長をめざし、「山梨強靱化戦略」に取り組みました。

県内事業者の方に向けては、事業規模や収益の拡大をめざし、中長期視点に立って課題を共有するとともに、お客さまごとの支援プログラムをご提案し、多様化するお客さまニーズへ最適なコンサルティングを実践しました。

個人のお客さまに対しては、ライフプラン実現に向けて、将来のさまざまな不安に寄り添って継続的にサポートする「LIFE PLAN with」のサービスを開始するとともに、本サービスを提供するフラッグシップ店「with station」を昭和支店内に出店しました。常に家族のように寄り添ってお話を聞き、金融のプロとして客観的な視点で考え、さまざまな課題解決方法の提案に努めてまいります。

また、リニア中央新幹線の開業に向けて、行内の横断的な組織である「リニア中央新幹線地域創造推進プロジェクトチーム」を中心に、関連する地方公共団体や民間事業者と積極的に対話し、地域活性化を見据えたまちづくりの検討を開始しました。

地域のリーディングバンクとして、官民連携により多様化・複雑化する地域の課題を効果的に解決し、地域社会の持続的発展に寄与するとともに、地域共創に向けて地方公共団体とのパートナーシップの強化を図ってまいります。

●シン・東京戦略

当行は長年東京都内において営業していますが、都内における営業態勢をさらに強化するため、山梨と東京を一体の店勢圏として再定義し、それぞれの取引先やネットワークをつなぎ、新たな収益機会の創出や巨大マーケットでの持続可能な収益基盤の確立に取り組んでおります。

情報活用の最大化を目的としたプラットフォーム「山梨・東京コネク」を始動し、付加価値の高い情報を当行グループで共有し、お取引先同士をつなげ、地域活性化にも資する新たな価値創造に努めました。

また、ウェルズビジネス部を設置し、富裕層や企業オーナーとの関係をより強化させるとともに、山梨と首都圏の持続的な価値の共創に取り組みました。

併せて、スタートアップ統括室を新設し、ベンチャー・スタートアップ企業への支援強化に取り組みました。

●全社戦略

当行グループ総合力の強化へ向けて、事業領域と収益の拡大に取り組みました。

2025年4月に設立した「やまなし地域デザイン株式会社」が中心となり、地域課題の解決に向けて、観光価値創造業として観光コンテンツの磨き上げと県外からのツアー集客、脱炭素関連事業として再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の支援、広告宣伝・マーケティング事業として地方公共団体やお取引先のSNS運用支援、県産品のブランディング支援などに取り組みました。

山梨中銀リース株式会社においては、県内お取引先や地方公共団体のニーズの発掘、多様化のご要望への対応により、直近2年間でリース残高を倍増させるなど、業容拡大に取り組んでおります。

また、収益基盤拡充のため、ストラクチャードファイナンスなどの新たなファイナンス機能の拡充や、やまなし未来インベストメント株式会社との連携強化による有価証券ポートフォリオの質の向上などに取り組みました。

<基盤戦略 (Fundamental) >

●チャンネル戦略

お客さまのインサイト（潜在的ニーズ）を捉え、新たな価値を創造・提供するための接点となるチャンネルの強化・連携に取り組みました。

お客さまの資産形成ニーズに専門人財が非対面に対応するリモートマネーアドバイザーの設置や、山梨中銀アプリの機能拡充、これまでに蓄積したデジタルデータの有効活用による新たなマーケティング手法の展開などに取り組みました。

個人のお客さま向け商品を取扱うライフスクエアにおいても、お客さまへより充実したサービスを提供できる体制を整えるため、荻窪支店内にライフスクエア荻窪を開設し、ライフスクエア相模原と東村山をそれぞれ八王子と立川に集約する再編を行いました。

また、「金融×スポーツ×デジタル」の融合により新たなスペースを創出し、お客さまの生活をより豊かにするサービスの提供をめざし、ヴァンフォーレ甲府およびIT企業などとのコラボレーションによる新形態の複合店舗「withKOFU」を旧甲府駅前支店を全面改装しオープンしました。

「withKOFU」は、物販・飲食などの異業種と連携するとともに、柔軟性のある営業時間を活かしながら、若年層からシニア層までさまざまな方が交流できる場所をめざし、中心市街地活性化にも寄与してまいります。

●生産性向上戦略

抜本的な業務改革と、デジタル化を通じた生産性向上の実現に向け、取組みの統括部署として「DX・しごと改革推進室」を新設しました。行内の業務プロセスを「廃止」、「縮小」、「変革」の観点で見直し、本部業務の再構築と本部集中業務処理態勢の強化、営業店業務の効率化に取り組みました。

また、目覚ましく進歩する生成AIなどデジタル技術を活用した業務改善をめざし、生成AIシステム「YCB-AsIst」を導入しました。さらに、行内で実施した生成AIアイデアコンテストには多数の応募があり、受賞アイデアについては実際の業務への適用に向けた検討を進めています。

お客さまのニーズに的確に応え、質の高いコンサルティングを実現していくため、個人ローンに係る関連システムを刷新しました。全体最適の観点から業務フローの見直しと本部集中化を行い、業務を省力化することにより、お客さまへスピーディーな審査結果の回答ができる体制を構築しました。

●ガバナンス戦略

当行グループの一体感を醸成し、さらなる組織力を発揮していくため、当行グループが大切にしている価値観を「バリュー (Values)」として明確化し、経営理念やパーパス、長期ビジョンの実現に向けた考え方の基盤としました。

また、ガバナンス機能のなお一層の実効性向上を図るため、取締役会の実効性評価とそれを踏まえた課題への対応、社外取締役や社外監査役とのコミュニケーションの拡大・深化に取り組みました。

当行の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けては、サクセッションプランの導入やステークホルダーのエンゲージメント強化に向けたIR・SR活動を積極的に展開しました。

引き続き、ガバナンス態勢の強化を図るとともに、さまざまなステークホルダーとの対話を通じ、企業価値の向上に努めてまいります。

<人財戦略 (Human resource) >

●人的資本戦略

経営戦略と人財戦略の融合を加速させ、多様化・高度化するお客さまニーズに対応可能な専門人財の採用・育成などを通じ、あるべき人財ポートフォリオの構築・実現に取り組みました。

特に、法人のお客さまの経営課題や個人のお客さまのライフプランを踏まえ、なお一層付加価値の高い提案や支援を提供可能とするため、コンサルティング人財の採用・育成に努めました。

具体的には、外部への出向、研修への派遣、キャリア採用の強化、高難度資格の取得支援などに取り組み、2026年3月末時点では前年比11名増加の68名をコンサルティング人財として認定しました。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
コンサルティング人財	—	—	57名	68名
資格取得支援費用	3百万円	4百万円	6百万円	5百万円
外部出向・派遣者数	32名	31名	35名	39名
外部研修派遣者数	30名	42名	54名	68名

●エンゲージメント向上戦略

職員の能力発揮、モチベーション向上のため、職員が安心して働ける職場環境づくりと健康で豊かな生活を実感できる態勢の整備に努めました。

2023年10月から職員各々が業務環境や企業風土などについて抱く「期待」と「実感」を調査し、その結果を踏まえてさまざまな対応を続けています。また、経営層がステークホルダーの一員である職員に向けて当行の成長戦略などを直接説明し対話する「行内向けIR」を開催し、職員の経営への参画意識や一体感の醸成を通じたエンゲージメントの向上に取り組みました。

さらに、目標設定・評価に係る研修の開催やキャリア形成支援制度の利用促進などへの取組みを進めた結果、2025年度におけるエンゲージメントスコア※は78.6ポイントとなり、前期比で1.8ポイント改善しました。

今後も、組織全体での継続した課題への対応に加え、職場ごとの課題解決に向けた仕組みづくりに取り組んでまいります。

※エンゲージメントスコアとは、業務環境や企業風土などについて、職員が抱く「期待」と「実感」の高さを調査し、そのギャップをスコア化した指標。

(政策保有株式の縮減)

当行では、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、株式の政策保有に関する方針を定め、個別銘柄毎の保有意義を定期的に検証するなか、政策保有株式の縮減を順次進めました。2026年3月末までに8先を政策投資先から除外し、連結純資産比率(みなし保有株式含む時価ベース)は22.8%となりました。

株式を政策保有しているお取引先企業との対話を強化し、中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」期間の2028年3月末までに連結純資産比率(みなし保有株式含む時価ベース)15%未満とします。なお、中長期的には10%未満へ縮減していく予定です。

(アライアンスの取組み)

静岡銀行および八十二長野銀行との「富士山・アルプス アライアンス」では、3行の経営の独立性および固有の企業ブランド・顧客基盤を維持しながら、各行のノウハウや経営リソースを相互に活用することで、地域社会の持続的な成長に貢献してまいります。

各県共通の地域課題である「山梨・静岡・長野3県の人口増加(社会増)」に取り組むとともに、「3行合計(5年累計)200億円のシナジー効果」をめざしております。

各地域の人口増加に資する「富士山・アルプス アライアンス移住促進プロジェクト」では、就労支援の人財マッチング事業や移住応援ローンの新設を実施しました。

なお、2026年3月末時点においては、3行合計（5年累計）で111億円の収益効果を見込んでおります。

（サステナビリティ経営への取組み）

サステナビリティ経営において重要な課題である気候変動対策への取組みとして、地域のカーボンニュートラルに向けた「知る」、「測る」、「減らす」をテーマとしたコンサルティングを実施しました。

また、2025年7月には、当行グループにおける自然資本・生物多様性保全の取組みを「山梨中銀TNFDレポート2025」として公表しました。

2025年9月には、里地里山といった自然環境で、在来種を中心とした多様な動植物種が共存する健全な生態系を保つための「山梨中銀ふれあいの里山」における継続的な取組みが評価され、環境省から「自然共生サイト」として認定されました。本認定は、しずおかフィナンシャルグループの「しずぎんの森（静岡市清水区）」とともに、地域金融機関として初めての事例となりました。

さらに、2026年1月の湯村支店建替えに際しては、山梨県内金融機関の建物では初となるZEB認証※を取得しました。

※ZEB（Net Zero Energy Building）とは、快適な室内環境を実現しながら、消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。

③ 財政状態の状況の概要

当連結会計年度末の財政状態について、預金は、公金及び個人・法人預金の増加などにより、期中に1,800億円増加し、期末残高は3兆7,273億円となりました。譲渡性預金を含めた総預金は期中に1,766億円増加し、期末残高は3兆7,961億円となりました。貸出金は、中小企業向け貸出や個人ローンの増加などにより期中に2,689億円増加し、期末残高は3兆178億円となりました。有価証券は、地方債は減少しましたが、国債の増加などにより期中に386億円増加し、期末残高は1兆1,573億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
預金	35,473	37,273	1,800
譲渡性預金	721	687	△ 33
総預金	36,194	37,961	1,766
金融機関	213	218	5
公金	1,963	2,883	920
法人	8,600	9,188	587
個人	25,417	25,670	253

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
貸出金	27,488	30,178	2,689
大企業	10,818	12,176	1,358
中小企業等	16,394	17,694	1,299
うち個人	5,280	5,886	605
中堅企業	275	306	31

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
有価証券	11,187	11,573	386
国債	3,127	4,530	1,402
地方債	2,394	1,124	△ 1,269
社債	1,302	1,959	656
株式	630	659	29
その他	3,732	3,300	△ 431
うち外国債券	248	541	292

④ 経営成績の状況の概要

当連結会計年度の経営成績について、資金利益（資金運用収支）は、預金利息は増加したものの、貸出金利息及び有価証券利息配当金が増加したことから、前期比76億34百万円増加しました。役員取引等利益（役員取引等収支）は、保険等の販売による代理業務手数料収入の減少などにより、前期比10億38百万円減少しました。その他業務利益（その他業務収支）は、国債等債券損益の減少などにより、前期比107億27百万円減少しました。営業経費は前期比7億58百万円増加しましたが、与信関係費用は前期比10億23百万円減少し、株式等関係損益は前期比70億42百万円増加しました。以上の結果、経常利益は前期比32億11百万円増加し、138億32百万円となりました。

特別損益は前期比23百万円増加し、法人税等合計は前期比9億48百万円増加しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比23億17百万円増加し、99億87百万円となりました。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減(百万円)
連結粗利益		34,132	30,001	△ 4,131
資金利益		33,764	41,399	7,634
役員取引等利益		9,109	8,071	△ 1,038
その他業務利益		△ 8,741	△ 19,469	△ 10,727
うち国債等債券損益		△ 8,495	△ 18,447	△ 9,952
営業経費		27,127	27,885	758
その他経常損益		3,620	11,733	8,113
与信関係費用	(△)	1,455	432	△ 1,023
貸倒引当金戻入益		—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	(△)	1,379	442	△ 936
一般貸倒引当金繰入額	(△)	△ 36	△ 98	△ 62
その他	(△)	112	87	△ 24
株式等関係損益		4,939	11,982	7,042
その他		136	183	46
経常利益		10,620	13,832	3,211
特別損益		△ 42	△ 19	23
税金等調整前当期純利益		10,578	13,813	3,234
法人税、住民税及び事業税	(△)	2,810	4,318	1,508
法人税等調整額	(△)	49	△ 510	△ 559
法人税等合計	(△)	2,860	3,808	948
当期純利益		7,717	10,004	2,286
非支配株主に帰属する当期純利益	(△)	48	16	△ 31
親会社株主に帰属する当期純利益		7,669	9,987	2,317

⑤ キャッシュ・フローの状況の概要

A 営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等が1,766億円増加しましたが、貸出金が2,689億円増加し、債券貸借取引受入担保金が937億円及び借入金金が541億円それぞれ減少したことなどから、2,210億円のキャッシュアウト(前期は144億円のキャッシュアウト)となりました。

B 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却・償還が9,068億円ありましたが、取得を9,521億円行ったことなどから、482億円のキャッシュアウト(前期は1,245億円のキャッシュアウト)となりました。

C 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払32億円などにより、29億円のキャッシュアウト(前期は19億円のキャッシュアウト)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、2,822億円(前期比2,721億円減少)となりました。

⑥ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当行グループ経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

また、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の分析・検討内容は記載しておりません。

① 財政状態

当連結会計年度末の財政状態について、譲渡性預金を含めた総預金は期中に1,766億円増加し、貸出金は期中に2,689億円増加しました。有価証券は、地方債は減少しましたが、国債の増加などにより期中に386億円増加しました。

② 経営成績

当連結会計年度の経営成績について、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比23億17百万円増加し、99億87百万円となりました。

日本銀行の政策金利引き上げを受け、預金等利息の支払いが増加しましたが、中小企業向け貸出や住宅ローンを中心とした個人ローンなど貸出金残高の増加を背景に貸出金利息が順調に増加しました。また、有価証券利息配当金も増加しました。

営業経費は生産性向上に向けた物件費の増加及び賃上げによる人件費の増加などにより増加し、与信コストは減少しました。

貸出金の増加やコンサルティング分野における非金利収入の拡大によるトップライン増強および業務の抜本的な見直しやDX化による生産性向上などにより、持続可能な収益構造を確立していきます。

有価証券運用についても、中長期的な視点で設定した基本ポートフォリオをもとに、投資助言子会社である「やまなし未来インベストメント」と連携し、市場局面分析や個別資産分析などを活用して機動的に資産配分を変更することにより、安定した収益の確保とポートフォリオの質の向上を進めます。

③ 中期経営計画における目標と実績

2025年4月からスタートした中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」（2025年4月～2028年3月）における最終年度（2028/3）のK P I と実績は以下のとおりです。

指標	2028/3K P I	2026/3実績	2025/3実績 (中計スタート時)
連結ROE※1	5.8%以上	4.48%	3.56%
親会社株主に帰属する当期純利益 ※2	140億円以上	99億円	76億円
OHR（コア業務粗利益経費率） ※3	58%以下	58.83%	64.0%
連結自己資本比率	9%台	9.84%	10.2%
人的資本ROI※4	0.80倍	0.49倍	0.34倍
女性管理職比率	10%以上	7.4%	7.4%
女性管理・監督職※5比率	30%以上	23.2%	21.5%
エンゲージメントスコア	78.0以上	78.6	76.8 ※6
山梨県の観光消費額	5,500億円	4,685億円 ※7	3,175億円 ※8
山梨県の製造業生産額	1兆6,000億円	1兆381億円 ※9	1兆3,129億円 ※10
ベンチャー・スタートアップ関連支援 件数（3年累計）※11	500件	295件	—
金融教育提供者数（3年累計）	12,000人以上	6,051人	8,896人 ※12
温室効果ガス（CO2）排出量削減率 (2013年度比) ※13	85%削減	79.64%	69.72%

※1 2026年5月に、2028/3K P Iを「5%以上」から「5.8%以上」に引き上げました。

※2 2026年5月に、2028/3K P Iを「100億円以上」から「140億円以上」に引き上げました。

※3 OHR（コア業務粗利益経費率）＝経費（除く臨時処理分）÷（業務粗利益－国債等債券損益）
2026年5月に、2028/3K P Iを「65%以下」から「58%以下」に引き上げました。

※4 顧客向けサービス業務利益÷人件費

2026年5月に、2028/3K P Iを「0.50倍」から「0.80倍」に引き上げました。

※5 監督職：検印業務・部下評価業務を担う。管理職の候補層（役職は支店長代理、課長代理等）。

※6 2024年10月調査実績

※7 実績は2024年

※8 実績は2023年

※9 実績は2023年度

※10 実績は2021年度

※11 直接投資件数、LP出資ファンドによる投資件数、ベンチャーデット対応件数、関連イベントの開催件数、
ビジネスマッチング紹介件数

※12 実績は2021年～2023年累計

※13 目標対象範囲は、Scope1+Scope2。

④ 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ⑤ キャッシュ・フローの状況の概要」に記載のとおりであります。なお、資本的支出の予定は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、その資金は自己資金を予定しております。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、預金利息は増加したものの、貸出金利息及び有価証券利息配当金が増加したことから、前期比76億34百万円増加し、413億99百万円となりました。役務取引等収支は、保険等の販売による代理業務手数料収入の減少などにより、前期比10億38百万円減少し、80億71百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券損益の減少などにより、前期比107億27百万円減少し、△194億69百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,274	1,489	—	33,764
	当連結会計年度	38,873	2,525	—	41,399
うち資金運用収益	前連結会計年度	35,097	1,631	26	36,701
	当連結会計年度	48,993	2,786	206	51,573
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,822	141	26	2,937
	当連結会計年度	10,120	260	206	10,174
役務取引等収支	前連結会計年度	9,044	64	—	9,109
	当連結会計年度	7,997	74	—	8,071
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,834	103	—	11,937
	当連結会計年度	11,314	111	—	11,426
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,789	38	—	2,827
	当連結会計年度	3,316	37	—	3,354
その他業務収支	前連結会計年度	△ 7,932	△ 809	—	△ 8,741
	当連結会計年度	△ 18,679	△ 790	—	△ 19,469
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,804	41	—	5,846
	当連結会計年度	7,755	948	—	8,703
うちその他業務費用	前連結会計年度	13,737	851	—	14,588
	当連結会計年度	26,434	1,738	—	28,173

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。
- 3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度16百万円)を控除して表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券の増加などにより前年比1,151億円増加し、4兆4,930億円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加などにより前年比148億71百万円増加し、515億73百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金の増加などにより前年比1,170億円増加し、4兆3,597億円となりました。資金調達勘定利息は、預金利息の増加などにより前年比72億36百万円増加し、101億74百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,370,603	35,097	0.80
	当連結会計年度	4,486,610	48,993	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	2,553,192	23,732	0.92
	当連結会計年度	2,812,285	32,709	1.16
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	0	0.00
	当連結会計年度	7	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	1,101,834	9,408	0.85
	当連結会計年度	1,102,570	13,299	1.20
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	655,739	1,777	0.27
	当連結会計年度	487,009	2,658	0.54
資金調達勘定	前連結会計年度	4,235,551	2,822	0.06
	当連結会計年度	4,353,386	10,120	0.23
うち預金	前連結会計年度	3,572,883	2,219	0.06
	当連結会計年度	3,702,252	7,851	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	65,825	82	0.12
	当連結会計年度	81,335	372	0.45
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	9,600	51	0.53
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	132,451	242	0.18
	当連結会計年度	84,714	433	0.51
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	470,203	207	0.04
	当連結会計年度	479,594	845	0.17

(注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度23,765百万円、当連結会計年度25,376百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,837百万円、当連結会計年度7,054百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度16百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	44,597	1,631	3.65
	当連結会計年度	77,862	2,786	3.57
うち貸出金	前連結会計年度	35,390	1,362	3.84
	当連結会計年度	38,058	1,364	3.58
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	5,965	162	2.72
	当連結会計年度	34,622	1,265	3.65
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,069	104	5.06
	当連結会計年度	3,867	154	4.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	44,408	141	0.31
	当連結会計年度	77,775	260	0.33
うち預金	前連結会計年度	5,863	64	1.10
	当連結会計年度	6,091	54	0.88
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,058	50	4.78
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13百万円、当連結会計年度14百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,415,200	37,273	4,377,927	36,728	26	36,701	0.83
	当連結会計年度	4,564,472	71,435	4,493,037	51,779	206	51,573	1.14
うち貸出金	前連結会計年度	2,588,582	—	2,588,582	25,094	—	25,094	0.96
	当連結会計年度	2,850,344	—	2,850,344	34,073	—	34,073	1.19
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	—	3	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	7	—	7	—	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	1,107,799	—	1,107,799	9,570	—	9,570	0.86
	当連結会計年度	1,137,192	—	1,137,192	14,564	—	14,564	1.28
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,069	—	2,069	104	—	104	5.06
	当連結会計年度	3,867	—	3,867	154	—	154	4.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	655,739	—	655,739	1,777	—	1,777	0.27
	当連結会計年度	487,009	—	487,009	2,658	—	2,658	0.54
資金調達勘定	前連結会計年度	4,279,960	37,273	4,242,686	2,964	26	2,937	0.06
	当連結会計年度	4,431,161	71,435	4,359,726	10,380	206	10,174	0.23
うち預金	前連結会計年度	3,578,746	—	3,578,746	2,284	—	2,284	0.06
	当連結会計年度	3,708,344	—	3,708,344	7,905	—	7,905	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	65,825	—	65,825	82	—	82	0.12
	当連結会計年度	81,335	—	81,335	372	—	372	0.45
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	9,600	—	9,600	51	—	51	0.53
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	133,509	—	133,509	293	—	293	0.21
	当連結会計年度	84,714	—	84,714	433	—	433	0.51
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	470,203	—	470,203	207	—	207	0.04
	当連結会計年度	479,594	—	479,594	845	—	845	0.17

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度23,778百万円、当連結会計年度25,391百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,837百万円、当連結会計年度7,054百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度16百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、保険等の販売による代理業務手数料の減少などにより前期比5億10百万円減少し、114億26百万円となりました。このうち国内業務部門は、前年比5億19百万円減少し113億14百万円、国際業務部門は、前年比8百万円増加し1億11百万円となりました。

役務取引等費用は前年比5億27百万円増加し33億54百万円となりました。このうち国内業務部門は前年比5億27百万円増加し33億16百万円、国際業務部門は前年比0百万円減少し37百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,834	103	11,937
	当連結会計年度	11,314	111	11,426
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,626	—	4,626
	当連結会計年度	4,318	—	4,318
うち為替業務	前連結会計年度	1,470	97	1,567
	当連結会計年度	1,505	106	1,611
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,566	—	1,566
	当連結会計年度	1,408	—	1,408
うち代理業務	前連結会計年度	2,008	—	2,008
	当連結会計年度	1,624	—	1,624
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	216	—	216
	当連結会計年度	204	—	204
うち保証業務	前連結会計年度	395	6	401
	当連結会計年度	355	5	361
役務取引等費用	前連結会計年度	2,789	38	2,827
	当連結会計年度	3,316	37	3,354
うち為替業務	前連結会計年度	549	37	586
	当連結会計年度	617	29	647

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,541,594	5,740	3,547,334
	当連結会計年度	3,721,572	5,815	3,727,387
うち流動性預金	前連結会計年度	2,573,575	—	2,573,575
	当連結会計年度	2,621,286	—	2,621,286
うち定期性預金	前連結会計年度	948,394	—	948,394
	当連結会計年度	1,076,198	—	1,076,198
うちその他	前連結会計年度	19,624	5,740	25,364
	当連結会計年度	24,086	5,815	29,901
譲渡性預金	前連結会計年度	72,144	—	72,144
	当連結会計年度	68,771	—	68,771
総合計	前連結会計年度	3,613,739	5,740	3,619,479
	当連結会計年度	3,790,343	5,815	3,796,158

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

3 相殺消去額については、該当ありません。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,748,878	100.00	3,017,800	100.00
製造業	334,266	12.16	396,947	13.15
農業、林業	7,037	0.26	7,802	0.26
漁業	59	0.00	29	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,455	0.13	3,098	0.10
建設業	56,347	2.05	56,066	1.86
電気・ガス・熱供給・水道業	55,283	2.01	54,927	1.82
情報通信業	32,441	1.18	31,211	1.03
運輸業、郵便業	163,107	5.93	185,149	6.14
卸売業、小売業	175,191	6.37	171,089	5.67
金融業、保険業	194,449	7.08	216,261	7.17
不動産業、物品賃貸業	645,506	23.48	706,187	23.40
その他のサービス業	215,037	7.82	220,065	7.29
国・地方公共団体	338,624	12.32	380,314	12.60
その他	528,069	19.21	588,648	19.51
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,748,878	—	3,017,800	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	312,775	—	312,775
	当連結会計年度	453,017	—	453,017
地方債	前連結会計年度	239,457	—	239,457
	当連結会計年度	112,470	—	112,470
社債	前連結会計年度	130,289	—	130,289
	当連結会計年度	195,911	—	195,911
株式	前連結会計年度	63,010	—	63,010
	当連結会計年度	65,959	—	65,959
その他の証券	前連結会計年度	347,153	26,050	373,203
	当連結会計年度	274,649	55,381	330,030
合計	前連結会計年度	1,092,685	26,050	1,118,735
	当連結会計年度	1,102,008	55,381	1,157,390

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額については、該当ありません。

(9) 自己資本比率等の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.21	9.84
2. 連結における自己資本の額	1,977	2,030
3. リスク・アセット等の額	19,360	20,629
4. 連結総所要自己資本額	774	825

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.69	9.39
2. 単体における自己資本の額	1,864	1,926
3. リスク・アセット等の額	19,227	20,496
4. 単体総所要自己資本額	769	819

(10) 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,790	6,634
危険債権	12,488	12,229
要管理債権	6,073	5,355
正常債権	2,748,622	3,021,397

5 【重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、設備の状況については、「銀行業」と「その他」に区分しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、中期経営計画達成のための戦略的な投資等を、銀行業は2,500百万円、その他の事業は13百万円行いました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他25店	山梨県 甲府市	銀行業	店舗	26,806 (3,716)	1,914	1,481	688	—	4,084	662
	—	吉田支店 他52店	山梨県 富士吉田 市他	銀行業	店舗	65,608 (6,295)	4,348	2,101	621	—	7,071	526
	—	東京支店 他19店	東京都 神奈川県	銀行業	店舗	8,709 (3,626)	1,154	1,504	244	—	2,903	280
	—	電算 センター	山梨県 甲府市	銀行業	電算 センター	3,081 (—)	87	210	518	3,197	4,014	132
	—	研修 センター	山梨県 甲府市	銀行業	研修 センター	2,948 (—)	1,541	394	204	—	2,140	1
	—	Y C 武田 通ビル	山梨県 甲府市	銀行業	ローン センター	920 (—)	124	267	11	—	402	3
	—	甲府寮他 107ヶ所	山梨県 甲府市他	銀行業	社宅・寮	11,673 (—)	1,396	1,621	16	—	3,034	0
	—	その他	山梨県 甲府市他	銀行業	その他	33,251 (2,056)	932	399	29	—	1,361	0
国内連結 子会社	山梨中央 保証 株式会社	本店	山梨県 甲府市	銀行業	営業所	— (—)	—	—	4	14	19	8
	山梨中銀 リース 株式会社	本店 他1店	山梨県 甲府市他	その他	営業所	— (—)	—	—	2	24	27	19
	山梨中銀 ディーシ ーカード 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	0	9	0	10	9
	山梨中銀 経営コン サルティ ング 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	—	1	0	2	7
	やまなし 未来イン ベストメ ント 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	—	0	—	0	2
	やまなし 地域デザ イン 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	—	3	—	3	0

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め393百万円であります。
- 2 動産は、事務機械1,310百万円、その他1,047百万円であります。
- 3 店舗外現金自動設備74か所は、上記に含めて記載しております。
- 4 土地及び建物の帳簿価額には、その他の有形固定資産に含まれている遊休資産の帳簿価額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の強化とともに、合理化・効率化の進展を目的として計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	山梨県 甲府市他	改修等	銀行業	店舗等	1,206	153	自己資金	—	—
	本店他	山梨県 甲府市他	新設等	銀行業	事務機械	244	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗等及び事務機械の主なものは、2027年3月までに設置予定であります。

(2) 売却、除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,600,000
計	79,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,783,000	32,783,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	32,783,000	32,783,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

株式会社山梨中央銀行第1～第9回新株予約権

決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 11名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名
新株予約権の数(個) ※	132	162	129	105	85
	(注) 1				
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 内容及び数(株) ※	普通株式 2,640	普通株式 3,240	普通株式 2,580	普通株式 2,100	普通株式 1,700
	(注) 2				
新株予約権の行使時 の払込金額(円) ※	1株当たり1円				
新株予約権の行使期 間 ※	2011年7月30日～ 2041年7月29日	2012年7月31日～ 2042年7月30日	2013年7月30日～ 2043年7月29日	2014年7月26日～ 2044年7月25日	2015年7月30日～ 2045年7月29日
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 1,581 資本組入額 791	発行価格 1,571 資本組入額 786	発行価格 1,856 資本組入額 928	発行価格 2,216 資本組入額 1,108	発行価格 2,676 資本組入額 1,338
新株予約権の行使の 条件 ※	(注) 3				
新株予約権の譲渡に 関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。				
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項 ※	(注) 4				

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日	2018年6月26日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 13名	当行取締役(社外取締役を除く) 13名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 10名
新株予約権の数(個) ※	134	138	132	389
	(注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,680	普通株式 2,760	普通株式 2,640	普通株式 7,780
	(注) 2			
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月30日～ 2046年7月29日	2017年7月29日～ 2047年7月28日	2018年7月27日～ 2048年7月26日	2019年7月27日～ 2049年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,026 資本組入額 1,013	発行価格 2,116 資本組入額 1,058	発行価格 2,051 資本組入額 1,026	発行価格 1,062 資本組入額 531
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4			

※ 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は20株であります。
- 2 新株予約権の割当日後に当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割または株式の併合の比率}$$
- また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- ① 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - ② 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
 - ③ 相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月13日(注)	△ 1,200	32,783	—	15,400	—	8,287

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	23	27	335	147	6	6,586	7,124	—
所有株式数 (単元)	0	91,252	7,605	58,124	59,926	11	109,779	326,697	113,300
所有株式数 の割合(%)	0.00	27.93	2.33	17.79	18.35	0.00	33.60	100.00	—

(注)1 自己株式1,558,450株は、「個人その他」に15,584単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

2 山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式540,000株は、「金融機関」に5,400単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	3,805	12.18
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	1,325	4.24
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	980	3.14
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	968	3.10
BBH FOR BBHTSIL NEUBERGER BERMAN INVESTMENT FUNDS PLC-NEUBERGER BERMAN JAPAN EQUITY ENGAGEMENT FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	32 MOLESWORTH STREET, DUBLIN 2, D02 Y512 IRELAND (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	720	2.30
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	629	2.01
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	628	2.01
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	618	1.98
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	600	1.92
野村信託銀行株式会社(山梨中央 銀行職員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	540	1.72
計	—	10,816	34.64

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,805千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 980千株

2 野村證券株式会社から2022年5月20日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社他2社を共同保有者として、2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	193	0.59
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	0	0
野村アセットマネジメント株式会 社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,233	3.76
計	—	1,427	4.35

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2022年12月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行他3社を共同保有者として、2022年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	550	1.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	351	1.07
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	127	0.39
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地 11	291	0.89
計	—	1,320	4.03

- 4 ニューバーガー・バーマン株式会社から2025年12月1日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、ニューバーガー・バーマン株式会社他1社を共同保有者として、2025年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ニューバーガー・バーマン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	2,638	8.05
NEUBERGER BERMAN TAIWAN(SITE)LIMITED	台湾、台北市、信義区忠孝東路五段68 号、20階	110	0.34
計	—	2,748	8.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,558,400	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,111,300	311,113	同上
単元未満株式	普通株式 113,300	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	32,783,000	—	—
総株主の議決権	—	311,113	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式540,000株（議決権5,400個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	1,558,400	—	1,558,400	4.75
計	—	1,558,400	—	1,558,400	4.75

(注) 山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式540,000株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当行は、2023年5月15日開催の取締役会の決議により、当行職員に対して当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しました。

① 従業員株式所有制度の概要

「山梨中央銀行職員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての職員を対象とするインセンティブ・プランです。当行が信託銀行に「山梨中央銀行職員持株会専用信託」（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、

本信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、本信託が当行株式を取得するための借入に対し保証しているため、当行株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

名称	山梨中央銀行職員持株会専用信託
委託者	当行
受託者	野村信託銀行株式会社
信託契約締結日	2023年5月15日
信託の期間	2023年5月15日～2028年2月28日

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額
10億円

③ 従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当行株式が持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職（含む、定年扱い退職）、銀行都合による転籍、役員・常務執行役員就任によって持株会を退会した者を含みます。また、定年退職後も再雇用され、持株会を継続している準職員が退職により持株会を退会した場合も含みます。）を受益者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

①会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	733	2,889,222
当期間における取得自己株式	51	293,380

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

②会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,800	2,291,840
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う取得であります。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使による譲渡)	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式の割当て)	17,200	46,508,800	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)(注)	28	91,420	—	—
保有自己株式数(注)	1,558,450	—	1,558,501	—

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向40%を目安としております。また、自己株式取得については柔軟かつ機動的に実施いたします。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年131円(うち中間配当金59円)の普通配当とする予定です。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、お客さまサービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の4の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

(注) 第123期の剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額2,248百万円及び1株当たり配当額72円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日 取締役会決議	1,842	59.00
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	2,248	72.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命のもと、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会、お客さま、株主の皆さま、職員等さまざまなステークホルダーの信頼を確立するとともに、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献いたします。

このために、より強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築するとともに、役職員全員の高い倫理観の維持や企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当行は監査役会設置会社であります。

取締役会は、経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。社外取締役が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

また、経営陣幹部（常務取締役以上）の選解任や取締役の指名・報酬等に関し、更なる意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保を目的に、取締役会の任意諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法等を決定するとともに、取締役会から独立した立場で取締役の業務執行を監査しております。

取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について審議および決議する機関である常務会、コンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握するコンプライアンス委員会、経営環境の変化へ対応した実効性、機動性のあるリスク管理を目的としたリスク管理委員会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図っております。

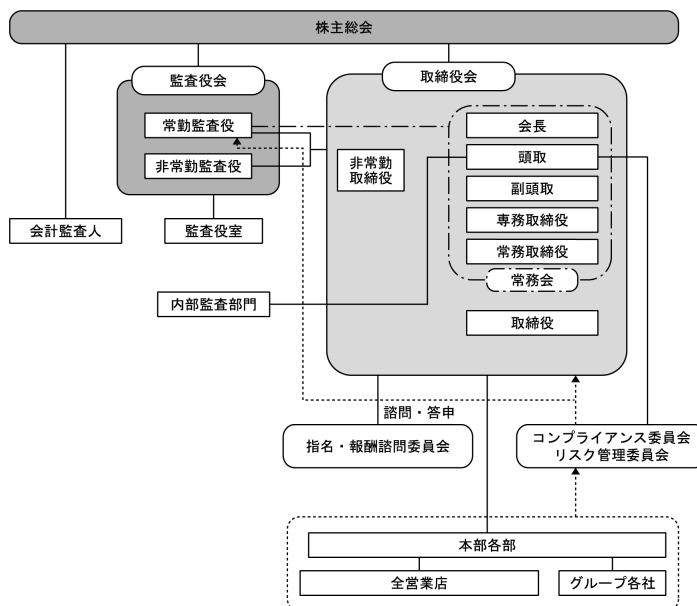
当行は、総合的な金融機能を提供するため、信用保証、リース、クレジットカード、コンサルティング、投資助言、地域課題の解決支援等を事業内容とする6社を擁し、当行グループとしての一体的な運営にあたっております。

(当該体制を採用する理由)

取締役会は、各取締役の業務執行状況を監督し、その中で、業務執行を行う経営陣から独立性を有している社外取締役が客観的かつ大局的な視点に立った助言を行っております。

また、社外監査役は、経営全般の監視と有効な助言を行い、監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図るなど、ガバナンス体制が有効に機能していると判断し、当該体制を採用しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



名称	構成
取締役会	議長：代表取締役頭取 古屋賀章 構成員：社内取締役6名（関光良、古屋賀章、山寺雅彦、佐藤秀樹、内藤哲也、加藤耕一郎） 社外取締役3名（増川道夫、加野理代、市川美季）
指名・報酬諮問委員会	委員長：社外取締役 増川道夫 構成員：社内取締役2名（関光良、古屋賀章） 社外取締役3名（増川道夫、加野理代、市川美季）
監査役会	議長：常勤監査役 浅井仁広 構成員：常勤監査役2名（浅井仁広、田中教彦） 社外監査役3名（永原義之、水谷美奈子、八巻佐知子）
常務会	議長：代表取締役頭取 古屋賀章 構成員：社内取締役6名（関光良、古屋賀章、山寺雅彦、佐藤秀樹、内藤哲也、加藤耕一郎）
コンプライアンス委員会	委員長：常務取締役 佐藤秀樹 構成員：社内取締役3名（佐藤秀樹、内藤哲也、加藤耕一郎） 経営企画部長、経営管理部長
リスク管理委員会	委員長：常務取締役 佐藤秀樹 構成員：社内取締役3名（佐藤秀樹、内藤哲也、加藤耕一郎） 経営企画部長、経営管理部長

(注) 有価証券報告書提出日現在。なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の主な設置機関の議長、委員長及び構成員は、以下のとおりとなる予定であります。

名称	構成
取締役会	議長：代表取締役頭取 古屋賀章 構成員：社内取締役6名（関光良、古屋賀章、加藤耕一郎、内藤哲也、代永茂樹、流石与志寿） 社外取締役3名（増川道夫、加野理代、市川美季）
指名・報酬諮問委員会	委員長：社外取締役 増川道夫 構成員：社内取締役2名（関光良、古屋賀章） 社外取締役3名（増川道夫、加野理代、市川美季）
監査役会	議長：常勤監査役 田中教彦 構成員：常勤監査役2名（田中教彦、飯島英紀） 社外監査役3名（永原義之、水谷美奈子、八巻佐知子）
常務会	議長：代表取締役頭取 古屋賀章 構成員：社内取締役6名（関光良、古屋賀章、加藤耕一郎、内藤哲也、代永茂樹、流石与志寿）
コンプライアンス委員会	委員長：常務取締役 代永茂樹 構成員：社内取締役3名（内藤哲也、代永茂樹、流石与志寿） 経営企画部長、経営管理部長
リスク管理委員会	委員長：常務取締役 代永茂樹 構成員：社内取締役3名（内藤哲也、代永茂樹、流石与志寿） 経営企画部長、経営管理部長

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

A 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画として研修プログラムを含むコンプライアンス・プログラムを年度当初に作成し、半期ごとに各々取組状況を把握し、態勢の強化に努めております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。
- b コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。

コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は、特に経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。

各部所室店に配置されたコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取組みの統括・管理を行っております。

- c 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固たる態度で関係を遮断し排除します。
反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する体制を整備するとともに、反社会的勢力対応規定に則り、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。
- B 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a 当行は、全ての紙・電子文書についての管理の基本方針として、文書管理ポリシーを定め、文書管理に係る損害が発生するリスクを抑え、適正な業務遂行を確保しております。
取締役の職務の執行に係る重要文書は、同ポリシーに則り、堅確に管理し適時適切に活用しております。
 - b 株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、閲覧可能な状態を維持しております。
 - c また、前記b以外の各取締役が関わるその他重要な会議議事録等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存・管理しております。
- C 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 当行は、統合的リスク管理規定に基づき、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
 - b リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。
また、同部署は統合的リスク管理状況について、定期的に取り締り会および各種会議体へ報告を行っております。さらに、「リスク管理状況報告書」を半期ごとに取りまとめ、リスク管理委員会および取締役会へ報告を行っております。
 - c 危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めます。
- D 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 当行は、取締役と執行役員を置き、両者に業務執行を委嘱しております。
 - b 当行は、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に資するため、主要会議体の目的および付議基準を明確に定めております。
 - c 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらに則り業務を適正に執行しております。
 - d 取締役および執行役員は、委嘱された各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画等を策定させるとともに、それらの達成に向けてマネジメントにあたっております。
 - e 業務執行の適正を確保するためのひとつとして、内部監査部門は代表取締役の命を受け、取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。
- E 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 当行は、グループ会社の運営管理の担当部署を置き、グループ会社運営管理規定に基づき、グループ会社の状況に応じ必要な管理を行っております。なお、同規定の中で、重大な危機が発生した場合の報告等についても規定しております。
 - b グループ会社は、当行の取締役が社外役員として出席する3か月ごと開催のグループ会社取締役会において、リスク管理の状況および業務の執行状況等を報告しております。併せて、同状況を常勤監査役に報告しております。
 - c 当行は、グループ会社に対し、当行制定のコンプライアンス規定、コンプライアンス・マニュアルの遵守および年度当初策定のコンプライアンス・プログラムに則り、その実践を求めています。
 - d 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- F 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - a 当行は、財務報告に係る内部統制基本規定を定め、その中で、当行およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の基本方針を掲げております。
 - b 内部統制委員会は、内部統制の基本方針に基づき、内部統制統括部署、企画部署、実施部署、評価部署の対応状況を統括・管理しております。

- G 当行の監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性等に関する事項
- a 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。
 - b また、その使用人は、当行の就業規則に従うが、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人への指揮命令権は監査役（会）に属するものとし、異動、処遇（考課を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議のうえ実施しております。
- H 当行の監査役への報告に関する体制
- a 当行およびグループ各社の役職員は、法令等の違反行為等、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、速やかに当行の監査役に報告します。
 - b 前記にかかわらず、監査役は必要と認めた事項について、当行およびグループ各社の役職員に対して報告を求めることができます。
 - c グループ会社統括部署および内部監査部門等は、グループ会社に問題が発生したときには速やかに監査役に報告します。
 - d 当行およびグループ各社の役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行およびグループ各社の役職員に周知徹底しております。
- I 当行の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。
- J その他当行の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部門・コンプライアンス部門・会計監査人との連携等を通じ、監査役職務の実効性確保に努めております。
 - b 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。

（責任限定契約）

当行は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

（役員等賠償責任保険契約）

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当行、取締役、監査役、常務執行役員、執行役員、管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意または重過失に起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。

（取締役の定数）

当行は、取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

（株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項）

A 自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当

当行は、株主の皆さまへの利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④ 取締役会等の活動状況

A 取締役会

取締役会は、原則月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度における個々の取締役の出席状況については下表のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
関 光 良	代表取締役会長	14回	14回
古 屋 賀 章	代表取締役頭取	14回	14回
山 寺 雅 彦	代表取締役専務	14回	14回
佐 藤 秀 樹	常務取締役	14回	14回
内 藤 哲 也	常務取締役	14回	13回
加 藤 耕一郎	常務取締役	14回	14回
増 川 道 夫	社外取締役	14回	14回
加 野 理 代	社外取締役	14回	14回
市 川 美 季	社外取締役	14回	14回

(注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当行定款第32条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回あります。

取締役会における具体的な検討事項は次のとおりです。

- a. 企業価値向上に向けた株主還元方針の見直しについて
- b. バリュー制定に伴う人材育成方針の改定について
- c. 中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」実施計画について
- d. サードパーティリスク管理に係る規定の制定・改定について
- e. 株主優待制度の導入について
- f. 就業規則の一部改定について

B 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会を適宜開催しており、当事業年度における個々の委員の出席状況については下表のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
増 川 道 夫	委員長 (社外取締役)	4回	4回
関 光 良	委員 (代表取締役会長)	4回	4回
古 屋 賀 章	委員 (代表取締役頭取)	4回	4回
加 野 理 代	委員 (社外取締役)	4回	4回
市 川 美 季	委員 (社外取締役)	4回	4回

(注) 上記の指名・報酬諮問委員会の開催回数のほか、指名・報酬諮問委員会規定第4条3項に基づき、指名・報酬諮問委員会決議があったものとみなす書面決議が1回あります。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討事項は次のとおりです。

- a. 役員選任議案について
- b. 役付取締役の選定案について
- c. 役員個別報酬額について
- d. 取締役会の実効性評価に関するアンケートの実施について

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

A 有価証券報告書提出日現在

男性10名 女性4名 (役員のうち女性の比率28%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	関 光 良	1953年9月19日生	1977年4月 当行入行 1998年6月 営業本部営業統括部営業開発グループ 主任調査役 1999年6月 めじろ台支店長 2001年11月 経営企画部部長代理兼企画課長 2002年10月 経営企画部副部長兼企画課長 2004年8月 経営企画部副部長 2005年6月 営業本部営業統括部長 2005年7月 執行役員営業本部営業統括部長 2007年6月 取締役リスク統括部長 2008年3月 取締役人事部長 2009年6月 常務取締役経営企画部長 2011年6月 専務取締役 2015年6月 代表取締役専務 2017年6月 代表取締役頭取 監査担当 2023年6月 富士急行株式会社監査役(社外監査 役)(現職) 2023年6月 代表取締役会長(現職) 2023年12月 やまなし未来インベストメント株式会 社代表取締役社長(現職)	(注)3	53
代表取締役 頭取	古 屋 賀 章	1963年12月19日生	1986年4月 当行入行 2006年12月 経営企画部企画課主任調査役 2007年6月 営業統括部営業推進企画課長 2010年10月 営業統括部副部長兼営業推進企画課長 2011年6月 営業統括部副部長兼営業戦略課長 2014年6月 営業統括部副部長 2015年6月 営業統括部長 2015年7月 執行役員営業統括部長 2017年6月 執行役員貢川支店長 2019年6月 執行役員東京支店長 2019年6月 取締役東京支店長 2020年6月 常務取締役東京支店長 2021年6月 代表取締役専務 人事・経営管理担当 2022年6月 代表取締役専務 人財・経営管理担当 2023年6月 代表取締役頭取 監査担当 2025年6月 代表取締役頭取 監査部門担当(現職)	(注)3	34
代表取締役 専務	山 寺 雅 彦	1963年12月26日生	1987年4月 当行入行 2009年4月 人事部人事厚生課主任調査役 2011年6月 人事部人事厚生課長 2013年6月 人事部副部長兼人事厚生課長 2015年6月 城南支店長 2017年6月 営業統括部長 2017年7月 執行役員営業統括部長 2019年6月 取締役八王子支店長 兼西東京コンサルティング営業部長 2020年6月 取締役八王子支店長 2021年6月 常務取締役 営業統括・ 営業推進企画・ コンサルティング営業・ 西東京コンサルティング営業担当 2022年6月 常務取締役 地区本部・営業統括・ コンサルティング営業・東京推進・ 地方創生推進担当 2023年6月 代表取締役専務 人財・経営管理担当 2024年6月 代表取締役専務 経営企画・人財・地 区本部担当 2025年6月 代表取締役専務 経営企画・人事部門 地区本部担当(現職)	(注)3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	佐藤 秀樹	1963年8月16日生	1987年4月 当行入行 2009年4月 融資審査部企業支援課主任審査役 2009年7月 融資審査部企業支援課長 2012年4月 融資審査部副部長兼企業支援課長 2014年1月 武田通支店長 2015年6月 石和支店長 2017年6月 融資審査部長 2018年7月 執行役員融資審査部長 2021年6月 常務執行役員本店営業部長 2022年6月 常務執行役員本店地区本部長 兼本店営業部長 2023年6月 常務取締役 融資審査・総合事務・ システム統括・ビジネスサポート担当 2025年6月 常務取締役 経営管理・融資審査・ 事務・システム部門担当(現職)	(注)3	17
常務取締役	内藤 哲也	1964年12月16日生	1988年4月 当行入行 2009年7月 融資審査部融資審査企画課長 2012年11月 県庁支店長 2014年1月 吉田支店上席副支店長 2015年6月 本店営業部副部長兼融資課長 2018年5月 本店営業部副部長兼得意先課長 兼融資課長 2018年6月 南支店長兼住吉支店長 2019年6月 経営企画部長 2019年7月 執行役員経営企画部長 2021年6月 常務執行役員東京支店長 2022年6月 常務執行役員東京第一地区本部長 兼東京支店長 2023年6月 常務取締役 地区本部・営業統括・ コンサルティング営業・東京推進・ 地方創生推進担当 2024年6月 常務取締役 営業統括・コンサルティ ング営業・東京推進・地方創生推進担 当兼東京第一地区本部長 2025年6月 常務取締役 市場国際部門担当兼東京 戦略本部長(現職)	(注)3	13
常務取締役	加藤 耕一郎	1965年10月1日生	1989年4月 当行入行 2011年5月 融資審査部企業支援課主任調査役 2014年1月 秘書室長 2019年6月 南支店長兼住吉支店長 2021年6月 人事部長 2021年7月 執行役員人事部長 2022年6月 執行役員人財部長 2023年6月 執行役員東京第二地区本部長 2023年6月 常務執行役員東京第二地区本部長 2024年6月 常務取締役 総務・経営管理・市場国 際担当 2025年6月 常務取締役 総務・営業部門担当(現 職)	(注)3	9
取締役	増川 道夫	1952年9月16日生	1977年4月 日本銀行入行 1999年11月 同行甲府支店長 2006年8月 同行金融機構局審議役 2008年5月 同行文書局長 2009年4月 同行監事 2013年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 2014年5月 DCMホールディングス株式会社 取締役(社外取締役) 2014年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 会長 2015年2月 金谷ホテル株式会社 取締役(社外取締役) 2015年6月 当行取締役(現職) 2023年6月 一般社団法人CRD協会顧問	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	加野理代	1966年5月11日生	<p>1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員)</p> <p>田辺総合法律事務所入所(現職)</p> <p>2014年4月 日本中央競馬会入札監視委員会委員(現職)</p> <p>2014年8月 内閣府障害者政策委員会委員</p> <p>2015年6月 当行取締役(現職)</p> <p>2017年2月 厚生労働省援護審査会委員(現職)</p> <p>2019年6月 KDDI株式会社取締役(社外取締役)</p> <p>2021年4月 国立研究開発法人国立がん研究センターがんゲノム情報管理センター情報利活用審査会委員(現職)</p> <p>2023年12月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構AMEDデータ利用審査会構成員(現職)</p> <p>2025年4月 厚生労働省労働政策審議会雇用環境・均等分科会委員(現職)</p> <p>2025年6月 NSユナイテッド海運株式会社取締役(社外取締役)(現職)</p>	(注)3	1
取締役	市川美季	1959年9月29日生	<p>1984年4月 山梨県庁入庁</p> <p>2014年4月 同庁企画県民部県民生活男女参画課長</p> <p>2016年4月 同庁森林環境部森林環境総務課長</p> <p>2017年4月 同庁観光部次長</p> <p>2018年4月 同庁エネルギー局長(企業局長併任)</p> <p>2020年6月 当行取締役(現職)</p> <p>2022年5月 公益財団法人長田ふるさと財団監事(現職)</p> <p>2022年7月 山梨県立博物館運営委員会委員(現職)</p> <p>2023年4月 山梨県個人情報保護審議会委員(現職)</p>	(注)3	3
常勤監査役	浅井仁広	1961年8月1日生	<p>1984年4月 当行入行</p> <p>2004年8月 経営企画部主計グループ主任調査役</p> <p>2007年6月 経営企画部主計課長兼収益管理課長</p> <p>2008年1月 経営企画部主任調査役兼主計課長兼収益管理課長</p> <p>2008年2月 経営企画部副部長兼主計課長兼収益管理課長</p> <p>2008年9月 経営企画部副部長兼主計課長</p> <p>2011年6月 経営企画部副部長</p> <p>2013年6月 経営企画部広報CSR室長</p> <p>2013年7月 執行役員経営企画部広報CSR室長</p> <p>2016年6月 執行役員総務部長</p> <p>2016年6月 取締役総務部長</p> <p>2017年6月 取締役経営企画部長</p> <p>2019年6月 常務取締役 経営企画・総務・市場国際担当</p> <p>2020年6月 常勤監査役(現職)</p>	(注)4	12
常勤監査役	田中教彦	1962年10月30日生	<p>1985年4月 当行入行</p> <p>2004年12月 融資審査部審査企画グループ主任調査役</p> <p>2007年6月 融資審査部審査企画課長</p> <p>2008年8月 融資審査部部長代理</p> <p>2010年4月 融資審査部副部長</p> <p>2012年11月 融資審査部副部長兼融資審査企画課長</p> <p>2014年6月 融資審査部副部長</p> <p>2015年6月 システム統括部長</p> <p>2015年7月 執行役員システム統括部長</p> <p>2017年6月 取締役システム統括部長</p> <p>2019年6月 常務取締役 融資審査・事務統括・システム統括・業務集中担当</p> <p>2020年6月 常務取締役 経営企画・総務・市場国際担当</p> <p>2024年6月 常勤監査役(現職)</p>	(注)4	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	永原 義之	1952年3月27日生	1974年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1997年6月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)蒲田支店長 1998年11月 同行新橋東支店長 2000年4月 同行商業銀行ディビジョン業務推進部長兼業務推進第一部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行コンシューマー営業部長 2001年10月 同行日本橋東法人営業第一部長 2002年7月 同行日本橋東法人営業部長 2003年6月 同行執行役員個人部門副責任役員 2005年6月 同行常任監査役 2006年6月 三井住友アセットマネジメント株式会社(現 三井住友DSアセットマネジメント株式会社)取締役会長 2013年1月 室町建物株式会社特別顧問 2013年4月 国民年金基金連合会理事長 2020年6月 当行監査役(現職)	(注)4	—
監査役	水谷 美奈子	1969年9月24日生	1995年4月 大坪正典税理士事務所入所 1998年6月 石渡・西村・中根共同事務所(現 Moore至誠税理士法人)入社 1998年10月 税理士登録(現職) 2011年9月 東京共同会計事務所入社 2013年4月 清新税理士法人(現 Moore至誠税理士法人)入社 2016年9月 Moore至誠税理士法人社員 2020年6月 当行監査役(現職) 2023年9月 Moore至誠税理士法人代表社員(現職) 2024年7月 株式会社アインホールディングス監査役(現職)	(注)4	0
監査役	八巻 佐知子	1978年11月16日生	2002年10月 東京地方検察庁入庁 2003年4月 さいたま地方検察庁 2006年4月 弁護士登録 八巻法律事務所入所(現職) 2016年4月 国立大学法人山梨大学非常勤監事 2017年6月 株式会社エノモト取締役(監査等委員)(現職) 2019年6月 公益財団法人リヴィーズ非常勤監事(現職) 2019年10月 甲府家庭裁判所家事調停委員(現職) 2019年12月 一般社団法人大学アライアンスやまなし非常勤監事 2022年4月 公立大学法人山梨県立大学経営審議会委員(現職) 2023年6月 山梨県子ども支援委員会委員(現職) 2024年4月 学校法人山下学園非常勤監事(現職) 2024年4月 山梨県弁護士会副会長 2024年6月 当行監査役(現職)	(注)4	—
計					200

- (注) 1 取締役 増川道夫、加野理代及び市川美季の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 永原義之、水谷美奈子及び八巻佐知子の各氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	ウェルスビジネス部長	米山忠宏
常務執行役員	東京支店長	瀧本匡史
常務執行役員	本店地区本部長兼本店営業部長兼甲府駅前支店長	飯島英紀
常務執行役員	東部地区本部長	伊藤直樹
常務執行役員	経営企画部長	代永茂樹
常務執行役員	監査部長	流石与志寿
執行役員	システム統括部長	広瀬哲郎
執行役員	事務統括部長	坂本光司
執行役員	市場国際部長	初鹿文彦
執行役員	山梨中銀リース株式会社代表取締役社長	勝俣賢一
執行役員	営業統括部長	渡邊浩二
執行役員	地方創生推進部長 兼やまなし地域デザイン株式会社代表取締役社長	渡邊正雄
執行役員	中部地区本部長	吾妻修治
執行役員	人財部長	加藤一仁
執行役員	西部地区本部長	加賀美剛

B 2026年6月24日開催予定の定時株主総会后

定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性10名 女性4名 （役員のうち女性の比率28%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	関 光 良	1953年9月19日生	1977年4月 当行入行 1998年6月 営業本部営業統括部営業開発グループ主任調査役 1999年6月 めじろ台支店長 2001年11月 経営企画部部長代理兼企画課長 2002年10月 経営企画部副部長兼企画課長 2004年8月 経営企画部副部長 2005年6月 営業本部営業統括部長 2005年7月 執行役員営業本部営業統括部長 2007年6月 取締役リスク統括部長 2008年3月 取締役人事部長 2009年6月 常務取締役経営企画部長 2011年6月 専務取締役 2015年6月 代表取締役専務 2017年6月 代表取締役頭取 監査担当 2023年6月 富士急行株式会社監査役（社外監査役）（現職） 2023年6月 代表取締役会長（現職） 2023年12月 やまなし未来インベストメント株式会社代表取締役社長（現職）	(注) 3	53
代表取締役 頭取	古 屋 賀 章	1963年12月19日生	1986年4月 当行入行 2006年12月 経営企画部企画課主任調査役 2007年6月 営業統括部営業推進企画課長 2010年10月 営業統括部副部長兼営業推進企画課長 2011年6月 営業統括部副部長兼営業戦略課長 2014年6月 営業統括部副部長 2015年6月 営業統括部長 2015年7月 執行役員営業統括部長 2017年6月 執行役員貢川支店長 2019年6月 執行役員東京支店長 2019年6月 取締役東京支店長 2020年6月 常務取締役東京支店長 2021年6月 代表取締役専務 人事・経営管理担当 2022年6月 代表取締役専務 人財・経営管理担当 2023年6月 代表取締役頭取 監査担当 2025年6月 代表取締役頭取 監査部門担当（現職）	(注) 3	34
代表取締役 専務	加 藤 耕 一 郎	1965年10月1日生	1989年4月 当行入行 2011年5月 融資審査部企業支援課主任調査役 2014年1月 秘書室長 2019年6月 南支店長兼住吉支店長 2021年6月 人事部長 2021年7月 執行役員人事部長 2022年6月 執行役員人財部長 2023年6月 執行役員東京第二地区本部長 2023年6月 常務執行役員東京第二地区本部長 2024年6月 常務取締役 総務・経営管理・市場国際担当 2025年6月 常務取締役 総務・営業部門担当 2026年6月 代表取締役専務 経営企画・人事部門地区本部担当（現職）	(注) 3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	内藤 哲也	1964年12月16日生	1988年4月 当行入行 2009年7月 融資審査部融資審査企画課長 2012年11月 県庁支店長 2014年1月 吉田支店上席副支店長 2015年6月 本店営業部副部長兼融資課長 2018年5月 本店営業部副部長兼得意先課長兼融資課長 2018年6月 南支店長兼任吉支店長 2019年6月 経営企画部長 2019年7月 執行役員経営企画部長 2021年6月 常務執行役員東京支店長 2022年6月 常務執行役員東京第一地区本部長兼東京支店長 2023年6月 常務取締役 地区本部・営業統括・コンサルティング営業・東京推進・地方創生推進担当 2024年6月 常務取締役 営業統括・コンサルティング営業・東京推進・地方創生推進担当兼東京第一地区本部長 2025年6月 常務取締役 市場国際部門担当兼東京戦略本部長(現職)	(注) 3	13
常務取締役	代永 茂樹	1967年11月30日生	1990年4月 当行入行 2012年7月 営業統括部営業戦略課主任調査役 2014年6月 営業統括部営業戦略課長 2016年7月 営業統括部副部長兼営業戦略課長 2019年6月 営業統括部長 2021年6月 システム統括部長 2022年6月 執行役員システム統括部長 2024年6月 執行役員経営企画部長 2025年6月 常務執行役員経営企画部長 2026年6月 常務取締役 経営管理・融資審査・事務・システム部門担当(現職)	(注) 3	6
常務取締役	流石 与志寿	1967年10月27日生	1990年4月 当行入行 2011年5月 融資審査部融資審査企画課主任調査役 2014年6月 融資審査部融資審査企画課長 2016年6月 めじろ台支店長 2018年6月 塩山支店長 2020年6月 事務統括部長 2022年6月 総合事務部長 2023年6月 中部地区本部長 2023年6月 執行役員中部地区本部長 2025年6月 常務執行役員監査部長 2026年6月 常務取締役 総務・営業部門担当(現職)	(注) 3	6
取締役	増川 道夫	1952年9月16日生	1977年4月 日本銀行入行 1999年11月 同行甲府支店長 2006年8月 同行金融機構局審議役 2008年5月 同行文書局長 2009年4月 同行監事 2013年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 2014年5月 DCMホールディングス株式会社取締役(社外取締役) 2014年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 会長 2015年2月 金谷ホテル株式会社取締役(社外取締役) 2015年6月 当行取締役(現職) 2023年6月 一般社団法人CRD協会顧問	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	加野理代	1966年5月11日生	<p>1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員)</p> <p>田辺総合法律事務所入所(現職)</p> <p>2014年4月 日本中央競馬会入札監視委員会委員(現職)</p> <p>2014年8月 内閣府障害者政策委員会委員</p> <p>2015年6月 当行取締役(現職)</p> <p>2017年2月 厚生労働省援護審査会委員(現職)</p> <p>2019年6月 KDDI株式会社取締役(社外取締役)</p> <p>2021年4月 国立研究開発法人国立がん研究センターがんゲノム情報管理センター情報利活用審査会委員(現職)</p> <p>2023年12月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構AMEDデータ利用審査会構成員(現職)</p> <p>2025年4月 厚生労働省労働政策審議会雇用環境・均等分科会委員(現職)</p> <p>2025年6月 NSユナイテッド海運株式会社取締役(社外取締役)(現職)</p>	(注)3	1
取締役	市川美季	1959年9月29日生	<p>1984年4月 山梨県庁入庁</p> <p>2014年4月 同庁企画県民部県民生活男女参画課長</p> <p>2016年4月 同庁森林環境部森林環境総務課長</p> <p>2017年4月 同庁観光部次長</p> <p>2018年4月 同庁エネルギー局長(企業局長併任)</p> <p>2020年6月 当行取締役(現職)</p> <p>2022年5月 公益財団法人長田ふるさと財団監事(現職)</p> <p>2022年7月 山梨県立博物館運営委員会委員(現職)</p> <p>2023年4月 山梨県個人情報保護審議会委員(現職)</p>	(注)3	3
常勤監査役	田中教彦	1962年10月30日生	<p>1985年4月 当行入行</p> <p>2004年12月 融資審査部審査企画グループ主任調査役</p> <p>2007年6月 融資審査部審査企画課長</p> <p>2008年8月 融資審査部部長代理</p> <p>2010年4月 融資審査部副部長</p> <p>2012年11月 融資審査部副部長兼融資審査企画課長</p> <p>2014年6月 融資審査部副部長</p> <p>2015年6月 システム統括部長</p> <p>2015年7月 執行役員システム統括部長</p> <p>2017年6月 取締役システム統括部長</p> <p>2019年6月 常務取締役 融資審査・事務統括・システム統括・業務集中担当</p> <p>2020年6月 常務取締役 経営企画・総務・市場国際担当</p> <p>2024年6月 常勤監査役(現職)</p>	(注)4	25
常勤監査役	飯島英紀	1967年3月28日生	<p>1990年4月 当行入行</p> <p>2014年6月 東京事務所長</p> <p>2019年6月 システム統括部長</p> <p>2021年6月 経営企画部長</p> <p>2022年6月 執行役員経営企画部長</p> <p>2024年6月 常務執行役員東京第二地区本部長</p> <p>2025年6月 常務執行役員本店地区本部長 兼本店営業部エリア本店営業部長 兼甲府駅前支店長</p> <p>2026年6月 常勤監査役(現職)</p>	(注)5	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	永原 義之	1952年3月27日生	1974年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1997年6月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)蒲田支店長 1998年11月 同行新橋東支店長 2000年4月 同行商業銀行ディビジョン業務推進部長兼業務推進第一部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行コンシューマー営業部長 2001年10月 同行日本橋東法人営業第一部長 2002年7月 同行日本橋東法人営業部長 2003年6月 同行執行役員個人部門副責任役員 2005年6月 同行常任監査役 2006年6月 三井住友アセットマネジメント株式会社(現 三井住友DSアセットマネジメント株式会社)取締役会長 2013年1月 室町建物株式会社特別顧問 2013年4月 国民年金基金連合会理事長 2020年6月 当行監査役(現職)	(注)4	—
監査役	水谷 美奈子	1969年9月24日生	1995年4月 大坪正典税理士事務所入所 1998年6月 石渡・西村・中根共同事務所(現 Moore 至誠税理士法人)入社 1998年10月 税理士登録(現職) 2011年9月 東京共同会計事務所入社 2013年4月 清新税理士法人(現 Moore 至誠税理士法人)入社 2016年9月 Moore 至誠税理士法人社員 2020年6月 当行監査役(現職) 2023年9月 Moore 至誠税理士法人代表社員(現職) 2024年7月 株式会社アインホールディングス監査役(現職)	(注)4	0
監査役	八巻 佐知子	1978年11月16日生	2002年10月 東京地方検察庁入庁 2003年4月 さいたま地方検察庁 2006年4月 弁護士登録 八巻法律事務所入所(現職) 2016年4月 国立大学法人山梨大学非常勤監事 2017年6月 株式会社エノモト取締役(監査等委員)(現職) 2019年6月 公益財団法人リヴィーズ非常勤監事(現職) 2019年10月 甲府家庭裁判所家事調停委員(現職) 2019年12月 一般社団法人大学アライアンスやまなし非常勤監事 2022年4月 公立大学法人山梨県立大学経営審議会委員(現職) 2023年6月 山梨県子ども支援委員会委員(現職) 2024年4月 学校法人山下学園非常勤監事(現職) 2024年4月 山梨県弁護士会副会長 2024年6月 当行監査役(現職)	(注)4	—
計					164

- (注) 1 取締役 増川道夫、加野理代及び市川美季の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 永原義之、水谷美奈子及び八巻佐知子の各氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	ウェルスビジネス部長	米山忠宏
常務執行役員	東京支店長	瀧本匡史
常務執行役員	東部地区本部長	伊藤直樹
常務執行役員	監査部長	渡邊浩二
常務執行役員	経営企画部長	渡邊正雄
常務執行役員	本店地区本部長兼本店営業部エリア本店営業部長 兼甲府駅前支店長	加藤一仁
執行役員	人財部長	広瀬哲郎
執行役員	事務統括部長	坂本光司
執行役員	市場国際部長	初鹿文彦
執行役員	山梨中銀リース株式会社代表取締役社長	勝俣賢一
執行役員	中部地区本部長	吾妻修治
執行役員	西部地区本部長	加賀美剛
執行役員	コンサルティング営業部長	内田伸一
執行役員	融資審査部長	川崎宏俊

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は3名、社外監査役は3名（有価証券報告書提出日現在）であります。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、「① 役員一覧 B 2026年6月24日開催予定の定時株主総会后」のとおり、社外取締役は3名、社外監査役は3名となる予定であります。

当行株式の所有状況は「① 役員一覧」に記載のとおりであります。

（取引関係）

社外取締役 増川道夫氏とは預金取引があります。また、同氏が代表理事会長を務めていた（2023年6月16日付退任）一般社団法人CRD協会に対し、年会費等を年間3百万円程度支払っておりますが、当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準（下表）に定める多額の取引には該当いたしません。

社外取締役 加野理代氏とは預金取引があります。

社外取締役 市川美季氏とは預金取引があります。

社外監査役 永原義之氏とは預金取引があります。

社外監査役 水谷美奈子氏とは預金取引があります。

社外監査役 八巻佐知子氏とは預金取引があります。

なお、上記6名との預金取引はすべて通常の営業取引であります。

当行は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を定めております。

◇社外役員の独立性に関する判断基準

当行の社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）が次の各項目の要件全てに該当しない場合、当該社外役員は当行に対する独立性を有すると判断いたします。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - (2) 当行の主要な取引先またはその業務執行者
 - (3) 当行から役員報酬以外に、多額（※1）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
 - (4) 当行の主要株主（※2）またはその業務執行者
 - (5) 最近（※3）において上記（1）から（4）に該当していた者
 - (6) 次の①から④に掲げる者（重要（※4）でない者を除く）の近親者（※5）
 - ①上記（1）から（5）に該当する者
 - ②当行のグループ会社の業務執行者
 - ③当行のグループ会社の業務執行者でない取締役
 - ④最近において②、③または当行の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役に該当していた者
- ※1. 「多額」：過去3年平均で、年間100万円を超える金額をいう。
※2. 「主要株主」：当行株式を議決権割合で10%以上保有している株主をいう。
※3. 「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点などをいう。
※4. 「重要」：業務執行者については役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所に所属する者については公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。
※5. 「近親者」：二親等以内の親族をいう。

（機能および役割）

社外取締役 増川道夫氏は、金融機関における長年の経験や豊富な知見を有しております。社外取締役 加野理代氏は、弁護士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。社外取締役 市川美季氏は、地方行政に関する豊富な経験と、山梨県の幹部職員として培われた幅広い知見を有しております。こうした経験・知見等を活かした客観的かつ大局的な視点に立った助言を期待して選任しております。

社外監査役 永原義之氏は、金融業界に携わられた豊富な経験や企業経営に関する幅広い知見を有しております。社外監査役 水谷美奈子氏は、税理士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。社外監査役 八巻佐知子氏は、弁護士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。こうした経験・知見等を活かした経営全般の監視と助言を期待して選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、毎月の業務執行状況等、重要な事項の報告を受けるほか、常勤監査役との定期的な意見交換や内部監査部門から監査の実施状況、結果の報告等を定期的な受け、適切な助言・提言を行っております。

社外監査役は、取締役会において各種報告を受けるほか、監査役会において、常勤監査役から常務会等重要な会議及び種々の監査の実施状況・会計監査の状況等の報告を受け、適切な助言・提言を行っております。

また、監査役会は必要に応じて会計監査人に監査役会への出席を求めており、こうした機会を通じて社外監査役と会計監査人との意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

A 監査役監査の組織・人員

当行は監査役会設置会社として、社外監査役3名と当行の業務に精通した常勤監査役2名の合計5名により監査役会を構成しております。常勤監査役 浅井仁広氏は、経営企画部門にて長年にわたり財務・会計業務に携わる等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 水谷美奈子氏は、税理士として培われた専門的な知見や豊富な経験等を有しております。社外監査役 八巻佐知子氏は、弁護士として培われた専門的な知見や豊富な経験等を有しております。

監査役の職務の実効性を高めるため、監査役の職務を補助する専任のスタッフ2名を監査役室に配置しております。スタッフは監査役の指揮命令のもと同室で職務を遂行し、取締役からの独立性を確保するため、異動・評価等人事事項については、監査役と事前に協議する態勢となっております。

B 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち原則月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度における個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

(監査役会への出席状況)

氏名	役職名	開催回数	出席回数
浅井 仁広	常勤監査役	11回	11回
田中 教彦	常勤監査役	11回	11回
永原 義之	社外監査役	11回	10回
水谷 美奈子	社外監査役	11回	11回
八巻 佐知子	社外監査役	11回	11回

監査役会では、当事業年度に以下の決議・審議・報告・協議がなされました。

決議 6 件：監査役監査方針・監査計画の策定、会計監査人の監査報酬に関する監査役会の同意、監査役（会）の監査報告書の作成等

審議 3 件：定時株主総会提出議案の調査、監査役（会）の監査報告書の文案等

報告 37 件：常勤監査役の監査執行状況・監査計画（月次）、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証（半期）、会計監査人の監査計画および監査結果概要報告、会計監査人の職務の遂行に関する事項、会計監査人等の非保証業務提供に関する事前了解、監査上の主要な検討事項（KAM）の検討状況、内部監査部門とのコミュニケーション等

協議 1 件：株主総会での口頭による監査報告

C 監査役の活動状況

監査役は、取締役会へ出席し、経営全般の監視と有効な助言を行っております。

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会、ALM委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる等、適切に監査権限を行使しております。

社外監査役は、中立の立場から経営全般に関する客観的かつ公平な助言を行うほか、行外で得られる監査上重要な情報及び有用な情報等の提供を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査役会で決定された当該年度の監査の方針及び職務分担に従い、年間の監査計画及び重点監査項目を定め、監査しております。

主な重点監査項目と監査活動の概要は以下のとおりであります。

(主な重点監査項目)

「内部統制システム（財務報告に関わる内部統制を含む）の構築・運用状況」、「中期経営計画『Value Creation Company ～1st Stage』の取組状況」、「サイバーセキュリティへの取組状況」他

(主な監査活動の概要)

(1) 業務監査	取締役会・常務会等の重要な会議への出席
	代表取締役との意見交換会の開催（年3回）
	営業店・本部・グループ会社往査（社外監査役と同行を含む）
	重要な書類の閲覧（議事録、契約書等の閲覧）
(2) 会計監査	会計監査人からの監査計画概要説明、監査結果概要報告、KAMに関する会計監査人とのコミュニケーション他
	会計監査人の職務の遂行に関する通知の受領
	会計監査人監査への立会い
	会計監査人评价の実施
	会計監査人等の非保証業務提供に関する事前了解
(3) 他部門（監督・監査等）との連携	常勤監査役と社外取締役との意見交換会の開催
	内部監査部門との意見交換会の開催（月次）
	コンプライアンス部門とのコミュニケーション
	グループ会社監査役及び業務所管部署とのコミュニケーション

② 内部監査の状況

当行の内部監査部門については、内部監査の実効性を確保するため、取締役頭取の直轄とし、被監査部門からの独立性を確保した監査部(2026年3月31日現在、21名が在籍)を設置しております。また、内部監査人のスキル向上のため、プロ人財の育成を目的に、金融内部監査人やC I A (公認内部監査人)・C I S A (公認情報システム監査人)・C F E (公認不正検査士)等の資格取得の支援をしております。監査部は3つの課から成り、当行グループの内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・指摘、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言等を行っております。なお、内部監査の結果は、内部監査報告書により速やかに頭取へ報告を行い、頭取閲覧後の同報告書により、本部役員・監査役等へ報告の上、取締役会に定期的にあるいは随時報告しております。

常勤監査役と監査部は、定期的な意見交換会を開催し、内部監査結果の監査役への報告、及び時宜に合った情報交換を実施しております。また、監査役と監査部および会計監査人の三者は、いわゆる三様監査の有効性と効率性の向上を図るため、夫々の間で、また三者の間で定期的に会合を開催し、監査計画・結果の報告など相互連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

A 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B 継続監査期間

53年間

上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当行が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

C 業務を執行した公認会計士

濱原 啓之
杉浦 栄亮

D 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、公認会計士試験合格者4名、その他28名であります。

E 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定方針として「会計監査人の評価及び選定基準」を定め、これに基づき判断しております。具体的には、会計監査人の職務の遂行状況、監査実績、品質管理体制、独立性その他について評価しております。また、関係部署による会計監査人に対する評価結果も参考にしております。

これらの評価結果が全て適切であると判断しましたので、有限責任監査法人トーマツを選定いたしました(再任)。

なお、上記のほか、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のとおり定めており、有限責任監査法人トーマツがこの方針に該当していないことも確認しております。

◇会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査の品質管理、会計監査人としての内部統制に問題があり、監査の相当性に大きな疑義が生じた場合等には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、その決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。
--

F 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき次のとおり評価しております。

◇有限責任監査法人トーマツの評価

当行を取巻く経営環境や監査上のリスクを適切に把握して、リスクベースアプローチによる的確な監査を行っております。また、監査実績、監査役等とのコミュニケーションも良好であり適切であります。

品質管理体制や独立性にも問題なく、法令規定を遵守した適切な監査が行われていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	—	68	7
連結子会社	—	—	—	—
計	67	—	68	7

(監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「金融商品に関する会計基準」改正に関する影響度調査業務であります。

B 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (Aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	15	—	13
連結子会社	—	—	—	—
計	—	15	—	13

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新規金融商品推進に関するアドバイザー業務などであります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新規金融商品推進に関するアドバイザー業務などであります。

C その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

D 監査報酬の決定方針

該当ありません。

E 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別・従事者別監査時間及び報酬単価の精査を通じて、「報酬見積り」の算出根拠・算定内容についてその適切性・妥当性を検証いたしました。さらに、過年度の監査計画と実績の状況も確認いたしました。

これらにつき検証した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断したことから、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

A 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、その決定方法、決定権限を有する者の名称・その権限の内容及び裁量の範囲、関与する委員会

取締役の報酬等は、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努める当行役員の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、その決定方法は、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について上記基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行っております。取締役会は、基本的に指名・報酬諮問委員会の答申を尊重し、上記基本方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、取締役、監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当行におけるコーポレート・ガバナンスの充実を図るために設置された取締役会の諮問機関であり、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。その構成員については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (コーポレート・ガバナンス体制図)」に記載のとおりであります。

B 報酬等の体系

対象者	金銭報酬		非金銭報酬
	固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	基本報酬	役員賞与金	譲渡制限付株式報酬
社外取締役、監査役	基本報酬	—	—

基本報酬、役員賞与金及び譲渡制限付株式報酬は、別途定める内規・規定に基づき、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、支給対象者の役位及び職責に応じて、「職員の給与」、「他行等業界水準」、「社会的水準」、「当該事業年度の業績」、「経験」等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。

このうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であり、当行の取締役 (社外取締役を除く) が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、株式の交付日から取締役を退任する日までの期間を譲渡制限期間とする内容となっております。

C 役員の報酬等に関する株主総会決議年月日及び当該決議の内容

基本報酬、役員賞与金は、2011年6月29日開催の第108期定時株主総会で決議されており、取締役の報酬額の総額を年額3億円以内 (当該定時株主総会終結時点の員数13名)、監査役の報酬額の総額を年額7千万円以内 (当該定時株主総会終結時点の員数5名) としております。また、「非金銭報酬」である譲渡制限付株式報酬は、2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役 (社外取締役を除く) に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額7千万円以内 (当該定時株主総会終結時点の員数9名)、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の総数の上限を150,000株としております。

D 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」の開始に伴い、指名・報酬諮問委員会からの答申を経たうえで、2025年5月27日の取締役会において、2026年6月に支給する役員賞与金の報酬枠を以下のとおり決議しました。

取締役 (社外取締役を除く) に対する役員賞与金は、役位別に定める標準賞与額に、2025年度の連結ROEに応じた報酬枠毎の支給率 (下限0%～上限120%) を乗じて算出した金額に、2025年度に実施する従業員アンケートによるエンゲージメントスコアの結果に応じて設定した掛け目 (下限90%～上限106%) を反映させた金額を前提として決定します。

役員賞与金の支給については、社外取締役が委員長を務め、社外役員が構成の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会で決定します。

2026年6月に支給する役員賞与金報酬枠

連結ROE	報酬枠
4.60%以上	60百万円
4.20%以上～4.60%未満	55百万円
3.80%以上～4.20%未満	50百万円
3.40%以上～3.80%未満	40百万円
3.00%以上～3.40%未満	30百万円
2.60%以上～3.00%未満	20百万円
2.60%未満	一百万円

当事業年度の連結ROEの実績は4.48%となりました。

また、2027年6月に支給する役員賞与金については、指名・報酬諮問委員会からの答申を経たうえで、2026年5月29日の取締役会において、以下のとおり決議しました。

取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金は、役位別に定める標準賞与額に、2026年度の連結ROEに応じた報酬枠毎の支給率（下限0%～上限120%）を乗じて算出した金額に、2026年度に実施する従業員アンケートによるエンゲージメントスコアの結果に応じて設定した掛け目（下限90%～上限106%）を反映させた金額を前提として決定します。

役員賞与金の支給については、社外取締役が委員長を務め、社外役員が構成の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会で決定します。

2027年6月に支給する役員賞与金報酬枠

連結ROE	報酬枠
5.92%以上	72百万円
5.52%以上～5.92%未満	66百万円
5.12%以上～5.52%未満	60百万円
4.72%以上～5.12%未満	48百万円
4.32%以上～4.72%未満	36百万円
3.92%以上～4.32%未満	24百万円
3.92%未満	一百万円

なお、取締役（社外取締役を除く）の固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（役員賞与金）および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の支給割合（目標を達成した場合）は次のとおりです。

固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 66.3 : 20.9 : 12.8

② 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

内容	日時	審議・決議内容
指名・報酬諮問委員会	2025年3月26日	取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金の業績連動報酬の見直しについて審議（1回目）
指名・報酬諮問委員会	2025年5月13日	取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金の業績連動報酬の見直しについて審議（2回目）
指名・報酬諮問委員会	2025年5月13日	役員の個別報酬額について審議
取締役会	2025年5月27日	取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金の業績連動報酬の見直しについて決議
取締役会	2025年6月25日	取締役の報酬・賞与を決議 譲渡制限付株式報酬の報酬基礎額について決議

上記の取締役会の他、会社法第370条及び当行定款第32条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議において、「譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権支給決定について」決議を行いました。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数		
			固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	非金銭報酬等 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	6	226	150	48	28
監査役 (社外監査役を除く)	2	43	43	—	—
社外役員	6	36	36	—	—

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、取締役6名に対する譲渡制限付株式報酬であります。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり区分しております。

純投資目的である投資株式は、当該株式から得られる配当金収入および当該株式の売買によりキャピタルゲインを得ることを目的として保有する株式であります。

純投資目的以外の目的である投資株式は、他の法人との関係強化等政策的な意図のもと保有する株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

i 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当行は、原則として保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の縮減を図ってまいります。ただし、地域経済発展への寄与や取引関係の強化等、当行および取引先等の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合において、限定的に保有いたします。

また、2025年5月に「2028年3月末までに連結純資産に占める上場政策保有株式（みなし保有株式含む時価ベース）の保有割合を15%未満とする。なお、中長期的に同保有割合を10%未満に縮減する。」計画を掲げました。

取締役会は、株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、個別銘柄毎の保有意義を定期的に検証いたします。

検証の結果、保有の妥当性が認められない株式については、取引先等との十分な対話を経たうえで、縮減を図ります。

なお、上記縮減計画に対して、2026年3月末までに連結純資産比率（みなし保有株式含む時価ベース）は22.8%となりました。

ii 取締役会等における検証の内容

上記に基づき、取締役会において、2025年9月末時点で保有している株式について合理性等の検証を実施しております。（直近検証：2025年12月）

なお、これによる保有の妥当性が認められない銘柄はございません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	25	44,596
非上場株式	35	813

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当ありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	8	—
非上場株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社(注)3	2,428,580	1,214,290	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	10,666	6,791		
株式会社サンリオ	1,517,019	1,517,019	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	7,427	10,421		
東海旅客鉄道株式会社	1,000,000	1,000,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	4,084	2,854		
株式会社トリケミカル研究所	1,400,000	1,400,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,680	3,589		
富士急行株式会社	1,236,834	1,236,834	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	3,007	2,777		
小田急電鉄株式会社	1,784,657	1,784,657	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	2,935	2,637		
京王電鉄株式会社	634,156	634,156	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	2,445	2,414		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シチズン時計株式会社	1,327,790	1,327,790	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	2,210	1,184		
電源開発株式会社	391,080	391,080	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	1,693	990		
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	488,000	488,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。また、同社子会社の株式会社静岡銀行とは包括業務提携「富士山・アルプス・アライアンス」を締結しております。	有
	1,250	792		
東日本旅客鉄道株式会社	300,000	300,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	1,087	885		
ファナック株式会社	190,140	190,140	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	1,008	771		
株式会社オキサイド	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	847	228		
株式会社松屋	371,000	371,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	671	394		
東海カーボン株式会社	455,668	455,668	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	438	433		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	112,200	112,200	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	320	240		
東京産業株式会社	227,700	227,700	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	200	157		
リバーエレテック株式会社	268,000	268,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	193	105		
株式会社共和電業	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	139	94		
片倉工業株式会社	45,000	45,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	124	99		
株式会社ナカノフドー建設	55,000	55,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	72	42		
日本軽金属ホールディングス株式会社	19,341	19,341	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	53	29		
株式会社フレアス	20,000	20,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	16	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ナイガイ	40,020	40,020	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	11	10		
株式会社光・彩	8,800	8,800	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	10	9		
相鉄ホールディングス株式会社	—	274,334	—	—
	—	600		
太平洋セメント株式会社	—	67,644	—	—
	—	263		
アイザワ証券グループ株式会社	—	100,000	—	—
	—	148		
THK株式会社	—	30,000	—	—
	—	108		
株式会社エッチ・ケー・エス	—	26,000	—	—
	—	53		
株式会社オリジン	—	40,000	—	—
	—	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリックス株式会社	—	12,000	—	—
	—	37		
国際計測器株式会社	—	55,000	—	—
	—	33		

(注) 1 「—」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難ですが、②a.に記載の方法により定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

3 住友不動産株式会社は、2026年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社サンリオ	1,350,000	1,350,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	6,609	9,274		
シチズン時計株式会社	865,500	865,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	1,441	772		
ファナック株式会社	150,000	150,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	795	609		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 定量的な保有効果については記載が困難ですが、②a.に記載の方法により定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	20	19,285	24	22,187
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	756	7,660	14,636
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,575,600	4,096	2024年3月期	政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。
株式会社八十二長野銀行(注)	400,000	770	2024年3月期	政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。
東京海上ホールディングス株式会社	1,170,000	8,550	2025年3月期	政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。
SOMPOホールディングス株式会社	375,804	2,259	2025年3月期	政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。
相鉄ホールディングス株式会社	274,334	802	2026年3月期	政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。
太平洋セメント株式会社	67,644	236	2026年3月期	政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
アイザワ証券グループ株式会社	100,000	144	2026年3月期	政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。
T H K 株式会社	30,000	137	2026年3月期	政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。
株式会社エッチ・ケー・エス	26,000	59	2026年3月期	政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。
オリックス株式会社	12,000	55	2026年3月期	政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。
国際計測器株式会社	55,000	44	2026年3月期	政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。
株式会社オリジン	40,000	43	2026年3月期	政策保有株式の縮減に向けた取組みにおいて合意が得られたため、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。売却時期については、相場環境や有価証券ポートフォリオの状況などを勘案しながら判断しております。なお、当該株式から得られる配当金収入やキャピタルゲインなど純投資目的の考え方に沿った銘柄については、継続保有することがあります。また、売却制限がある投資株式はありません。

(注) 株式会社八十二長野銀行は、2026年1月1日付で株式会社八十二銀行から商号変更しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①経営戦略実現に向けた人財戦略

当行グループの人財戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本について ②戦略」をご覧ください。

②従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

経営戦略の遂行に求められる人財を量・質の両面において持続的に確保するとともに、その人財の定着と活躍に向け、以下の通り「従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針」を定めました。

<山梨中央銀行グループ 従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針>

<p>1. 基本方針</p> <p>当行グループは、パーパスである「山梨から豊かな未来をきりひらく」に基づいて、従業員が専門性と多様性を活かし最大限の価値創造を実現できるよう、公正性・納得性・持続的成長等を重視した給与・報酬制度としています。</p> <p>当行の人的資本経営は、経営戦略と人財戦略の融合を重視し、従業員への投資が企業価値創造と地域社会への価値還元につながるという考え方を基礎としています。</p>
<p>2. 給与・報酬制度の構成</p> <p>(1) 基本給</p> <p>従業員が担う役割（影響度・難易度・戦略性）の大きさに基づく等級に応じて報酬の額を決定します。</p> <p>(2) 賞与</p> <p>賞与総支給ファンドは業績連動型となっており、個人への配分は役割の達成度と業績貢献度（成果）の大きさにより決定します。</p> <p>当行では中長期的な価値創造とお客さま本位の行動を重視した目標設定となるよう、過度なインセンティブ重視を防止するとともに、「評価者・被評価者研修」の開催や期初・中間・フィードバック面接の実施により、持続的な成長を意識した目標設定と納得性の高い評価を重視しています。</p> <p>(3) 諸手当</p> <p>時間外勤務等、職務特性や勤務状況に応じて支給します。</p>

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,612 [631]	37 [29]	1,649 [660]

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「セグメントの名称」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 従業員数は、常務執行役員6人及び執行役員8人（連結子会社へ出向し、取締役を兼務している1名を除く）を含み、嘱託及び臨時従業員669人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

② 当行の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,604 [623]	38.7	15.0	6,739	3.3

- (注) 1 従業員数は、常務執行役員6人及び執行役員8人（連結子会社へ出向している1名を除く）を含み、嘱託及び臨時従業員634人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

- 5 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,306人です。
労使間においては特記すべき事項はありません。

- ③ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当行

当事業年度				
A 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	B 男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	C 労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.4	100.0	49.1	58.9	69.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、連結子会社の従業員は、すべて当行からの出向者であり、当行の数値には連結子会社の従業員及び他社への出向者を含んで算出しております。

A 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合

7.4%

当行グループでは多様な人財の能力発揮、登用の観点から中期経営計画のK P Iに女性管理・監督職※比率を掲げています。

	2024年度	2025年度	2027年度(K P I)
女性管理・監督職比率(%)	21.5%	23.2%	30%以上

※監督職…検印業務・部下評価業務を担う。管理職の候補層(役職は支店長代理、課長代理等)。

女性管理職比率は7.4%(前年比変動なし)、女性管理・監督職比率は23.2%(前年比+1.7pt)となっております。さらなる育成強化に向け、行外の女性専用プログラム等への積極的な参加を促しています。(女性監督職156名、監督職の候補となる女性主任174名)。

		2023年度	2024年度	2025年度	対象者
女性専用プログラム	全国地方銀行協会が主催する女性専用講座※1	2名	5名	4名	管理職、監督職、一般
	女性職員キャリア研修プログラム※2	2名	2名	2名	主任、一般

※1. 女性幹部職育成講座、女性管理職ステップアップ講座、女性法人営業力養成講座(中級編および役員編)。

※2. 静岡銀行主催の女性キャリア研修への参加。集合研修2回、オンライン1回。

当行内で開催する研修では、性別に関わらずにキャリアアップを支援する観点から、基本的には性別によって受講者を区別しない研修体系としております。また、若手行員に対してプレコンセプションケア研修を実施するなど、ジェンダー間の理解を深めるための取組みを強化し、ジェンダーギャップの解消に努めています。

なお、公募制のキャリア系の育成プログラムへの受講状況は次のとおりです。

	2023年度	2024年度	2025年度	対象者
キャリアアッププログラム※3	女性3名/全16名	女性6名/全20名	女性1名/全10名	管理職・監督職
次世代マネージャー養成研修※4	女性1名/全26名	女性6名/全23名	女性1名/全25名	監督職

※3. 集合研修やメンターとの個別面談等を行っています。

※4. 管理職層を目指す監督職向けプログラム。集合研修4回のほか、社内外の役員とのディスカッションを取り入れています。

B 男性労働者の育児休業取得率

100.0%

男性労働者の育児休業取得促進のため、2022年4月から下記取組みを実施しています。

I. 長期の育児休業を取得した者に子育て支援手当250,000円を支給

II. 子を出産予定の職員に対し、育児休業取得の意向確認を実施

2022年10月に育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に合わせて、育児休業の分割取得、休業中の就労の柔軟化に対応した規定改定を実施しました。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2027年度目標
男性育児休業取得率※1	115.2%	72.2%	103.1%	100.0%	100%
女性育児休業取得率※2	111.8%	81.8%	112.8%	100.0%	—

※1. 男性育児休業取得率：当該年度に育児休業を取得した職員数÷当該年度に配偶者が出産した職員数

※2. 女性育児休業取得率：当該年度に育児休業を取得した職員数÷当該年度に出産した職員数

C 労働者の男女の賃金の額の差異

単位：千円

	女性			男性			男女間の賃金差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合 ①÷②）	備考
	総賃金※3	人数※4	平均①	総賃金※3	人数※4	平均②		
正規雇用労働者※1	3,416,544	717	4,765	8,108,966	1,003	8,084	58.9%	職員・無期雇用 準職員、職員と 同じ勤務条件か つ無期雇用のパ ートタイマー
パート・ 有期労働者※2	1,091,934	508	2,149	409,029	133	3,075	69.9%	上記以外
全労働者	4,508,479	1,225	3,680	8,517,996	1,136	7,498	49.1%	—

※1. 出向者については、当行から他社への出向者を含み、他社から当行への出向者を除く。

※2. 無期転換権を行使していない準職員およびパートタイマー。派遣社員は除く。

※3. 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当を除く。

※4. 年間の給与支給人数を12で除した人数を計上。

正社員の賃金格差について、徐々に改善は見られますが、過去、女性は結婚・出産等をきっかけに退職をするケースが多く、男性に比べ勤続年数が短いことや管理職・監督職が少ないことが格差の主な要因となっております。

また、2023年度に職員の労働時間を短縮したこと（延長日の廃止）とパートタイマーの労働時間を職員と同じ時間まで選択できるように変更したため、正社員の中にパートタイマー（職員と同じ勤務条件かつ無期雇用者）が含まれていることも一因です。なお、2022年度までは正社員の中にこの条件のパートタイマーは含まれておりません。

全労働者の賃金格差は男女による全労働者に占める正社員の割合（男性：88.2%、女性：58.5%）に起因しております。パート・有期労働者は依然として扶養の範囲内での就業を望む方もおります。

女性のキャリア継続、女性管理・監督職比率の向上は当行グループにおける課題の1つであり、多様な働き方やキャリア形成のための制度拡充や研修等を継続実施しています。

	2015年度	2020年度	2024年度	2025年度
男女間賃金格差（正社員）	57.1%	59.8%	57.2%	58.9%
男性平均勤続年数	18年1か月	18年5か月	17年9か月	17年3か月
女性平均勤続年数	10年3か月	11年4か月	12年0か月	12年2か月

④ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当行は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを以下のとおり行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修や民間企業の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	554,863	282,651
コールローン及び買入手形	206	1,917
買入金銭債権	17,190	7,378
金銭の信託	6,696	7,117
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 1,118,735	※1, ※2, ※4, ※9 1,157,390
貸出金	※2, ※3, ※4, ※6 2,748,878	※2, ※3, ※4, ※6 3,017,800
外国為替	※2 2,837	※2 2,485
その他資産	※2, ※4, ※5 23,671	※2, ※4, ※5 51,075
有形固定資産	※7, ※8 21,482	※7, ※8 21,909
建物	7,465	7,800
土地	11,067	11,125
建設仮勘定	310	71
その他の有形固定資産	2,639	2,911
無形固定資産	4,272	3,817
ソフトウェア	3,706	3,237
ソフトウェア仮勘定	302	319
その他の無形固定資産	263	259
退職給付に係る資産	26,935	30,968
繰延税金資産	4,551	363
支払承諾見返	※2 6,609	※2 6,469
貸倒引当金	△9,920	△9,866
資産の部合計	4,527,011	4,581,480
負債の部		
預金	※4 3,547,334	※4 3,727,387
譲渡性預金	72,144	68,771
債券貸借取引受入担保金	※4 145,897	※4 52,155
借入金	※4, ※5 493,584	※4, ※5 439,456
外国為替	168	1,137
その他負債	41,447	44,081
賞与引当金	1,946	2,040
役員賞与引当金	50	65
役員退職慰労引当金	11	5
睡眠預金払戻損失引当金	156	127
偶発損失引当金	131	106
繰延税金負債	4,286	5,981
支払承諾	6,609	6,469
負債の部合計	4,313,769	4,347,786

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	10,031	10,055
利益剰余金	183,559	190,330
自己株式	△2,722	△2,598
株主資本合計	206,267	213,187
その他有価証券評価差額金	△2,763	4,935
繰延ヘッジ損益	291	4,361
退職給付に係る調整累計額	8,940	10,624
その他の包括利益累計額合計	6,468	19,920
新株予約権	48	48
非支配株主持分	457	537
純資産の部合計	213,241	233,694
負債及び純資産の部合計	4,527,011	4,581,480

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	60,481	86,104
資金運用収益	36,701	51,573
貸出金利息	25,094	34,073
有価証券利息配当金	9,570	14,564
コールローン利息及び買入手形利息	104	154
預け金利息	1,777	2,658
その他の受入利息	154	121
役務取引等収益	11,937	11,426
その他業務収益	5,846	8,703
その他経常収益	5,995	14,400
その他の経常収益	※1 5,995	※1 14,400
経常費用	49,860	72,271
資金調達費用	2,941	10,190
預金利息	2,284	7,905
譲渡性預金利息	82	372
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	51
債券貸借取引支払利息	293	433
借入金利息	207	845
その他の支払利息	74	582
役務取引等費用	2,827	3,354
その他業務費用	14,588	28,173
営業経費	※2 27,127	※2 27,885
その他経常費用	2,375	2,667
貸倒引当金繰入額	1,342	344
その他の経常費用	※3 1,032	※3 2,323
経常利益	10,620	13,832
特別利益	20	195
固定資産処分益	20	195
特別損失	62	214
固定資産処分損	62	208
減損損失	※4 0	※4 6
税金等調整前当期純利益	10,578	13,813
法人税、住民税及び事業税	2,810	4,318
法人税等調整額	49	△510
法人税等合計	2,860	3,808
当期純利益	7,717	10,004
非支配株主に帰属する当期純利益	48	16
親会社株主に帰属する当期純利益	7,669	9,987

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	7,717	10,004
その他の包括利益	※1 △10,763	※1 13,516
その他有価証券評価差額金	△14,623	7,762
繰延ヘッジ損益	291	4,070
退職給付に係る調整額	3,568	1,683
包括利益	△3,045	23,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,956	23,439
非支配株主に係る包括利益	△88	80

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	9,893	177,854	△2,897	200,251
当期変動額					
剰余金の配当			△1,965		△1,965
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,669		7,669
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		16		175	191
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		121			121
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	137	5,704	174	6,016
当期末残高	15,400	10,031	183,559	△2,722	206,267

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	11,723	—	5,371	17,095	54	900	218,301
当期変動額							
剰余金の配当							△1,965
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,669
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							191
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							121
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△14,487	291	3,568	△10,626	△6	△443	△11,076
当期変動額合計	△14,487	291	3,568	△10,626	△6	△443	△5,060
当期末残高	△2,763	291	8,940	6,468	48	457	213,241

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	10,031	183,559	△2,722	206,267
当期変動額					
剰余金の配当			△3,215		△3,215
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,987		9,987
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		23		129	153
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	23	6,771	124	6,919
当期末残高	15,400	10,055	190,330	△2,598	213,187

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△2,763	291	8,940	6,468	48	457	213,241
当期変動額							
剰余金の配当							△3,215
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,987
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							153
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,698	4,070	1,683	13,452		80	13,532
当期変動額合計	7,698	4,070	1,683	13,452	—	80	20,452
当期末残高	4,935	4,361	10,624	19,920	48	537	233,694

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,578	13,813
減価償却費	2,171	2,312
減損損失	0	6
貸倒引当金の増減(△)	△1,247	△54
賞与引当金の増減額(△は減少)	102	93
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	10	14
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△6,992	△4,032
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△36	△28
偶発損失引当金の増減(△)	△26	△25
資金運用収益	△36,701	△51,573
資金調達費用	2,941	10,190
有価証券関係損益(△)	3,555	6,465
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	215	△22
為替差損益(△は益)	500	△4,282
固定資産処分損益(△は益)	41	12
貸出金の純増(△)減	△235,792	△268,922
預金の純増減(△)	△30,331	180,053
譲渡性預金の純増減(△)	17,206	△3,373
借入金の純増減(△)	58,892	△54,128
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△20	46
コールローン等の純増(△)減	12,933	8,100
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	131,384	△93,742
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,278	351
外国為替(負債)の純増減(△)	△230	969
中央清算機関差入証拠金の純増(△)減	17,000	-
資金運用による収入	36,089	49,246
資金調達による支出	△1,960	△8,310
その他	8,070	△529
小計	△12,919	△217,355
法人税等の支払額	△1,519	△3,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,439	△221,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△617,858	△952,192
有価証券の売却による収入	442,927	854,374
有価証券の償還による収入	56,509	52,451
金銭の信託の増加による支出	△3,298	△469
金銭の信託の減少による収入	10	12
有形固定資産の取得による支出	△1,155	△1,762
有形固定資産の売却による収入	80	109
無形固定資産の取得による支出	△1,745	△751
投資活動によるキャッシュ・フロー	△124,529	△48,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,965	△3,215
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△1	△2
自己株式の売却による収入	236	307
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△232	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,963	△2,911
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△140,931	△272,165
現金及び現金同等物の期首残高	695,345	554,413
現金及び現金同等物の期末残高	※1 554,413	※1 282,247

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

やまなし地域デザイン株式会社の新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 4社

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合

やまなしサステナ投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合

やまなしサステナ投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
要注意先債権	貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
要管理先債権	貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
D C F 法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
その他の要注意先債権	要管理先債権以外の要注意先債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
D C F 法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
当行子会社保証付住宅ローン等	当行の連結子会社である山梨中央保証株式会社による保証付きの住宅ローン等消費者向け債権	今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権	破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
- (12) 重要な収益及び費用の計上基準
収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において(又は獲得するにつれて)履行義務(サービスの提供)が充足されると判断して計上しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) リース取引の収益・費用の計上基準
(貸手側)
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。
ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	9,920百万円	9,866百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

貸倒引当金の計上基準は、「1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

②見積り金額の算出に用いた仮定

(A) 債務者区分の決定に利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をおいております。特に、経営改善を支援している債務者については、業績予測等将来見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合理的かつ実現可能な経営改善計画 (以下「合実計画」という。) の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して総合的に判断しております。また、期末日時点で債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等の状況を総合的に勘案して、合実計画の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。

(B) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要注意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をおいております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

(A) 債務者区分の決定において利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(B) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点において評価中であります。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当行は、2023年5月15日開催の取締役会の決議により、当行職員に対して当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

1 取引の概要

当行が信託銀行に「山梨中央銀行職員持株会専用信託」（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、本信託が当行株式を取得するための借入に対し保証しているため、当行株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末719百万円、当連結会計年度末611百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は、前連結会計年度末635千株、当連結会計年度末540千株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末521百万円、当連結会計年度末160百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
出資金	949百万円	964百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,005百万円	6,809百万円
危険債権額	12,507百万円	12,260百万円
三月以上延滞債権額	10百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	6,062百万円	5,355百万円
合計額	25,586百万円	24,424百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,598百万円	1,056百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	582,936百万円	449,275百万円
貸出金	158,300百万円	145,704百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,782百万円	9,266百万円
債券貸借取引受入担保金	145,897百万円	52,155百万円
借入金	490,300百万円	437,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	9,960百万円	9,710百万円

また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金等	235百万円	267百万円

※5 未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース契約債権	227百万円	145百万円
対応する債務		
借入金	162百万円	96百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	433,613百万円	453,913百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	396,649百万円	415,978百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	33,513百万円	33,849百万円

※8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	740百万円 (一百万円)	770百万円 (29百万円)

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	5,806百万円	4,233百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	5,252百万円	13,496百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	11,629百万円	12,193百万円

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却損	302百万円	1,469百万円
株式等償却	10百万円	44百万円

※4 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	遊休資産	土地	0百万円
合計	—	—	0百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	遊休資産	土地	6百万円
合計	—	—	6百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△ 24,710百万円	2,940百万円
組替調整額	3,617百万円	8,587百万円
法人税等及び税効果調整前	△ 21,092百万円	11,527百万円
法人税等及び税効果額	6,468百万円	△ 3,765百万円
その他有価証券評価差額金	△ 14,623百万円	7,762百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	424百万円	8,085百万円
組替調整額	一百万円	△ 2,156百万円
法人税等及び税効果調整前	424百万円	5,929百万円
法人税等及び税効果額	△ 133百万円	△ 1,858百万円
繰延ヘッジ損益	291百万円	4,070百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,600百万円	3,220百万円
組替調整額	△ 300百万円	△ 767百万円
法人税等及び税効果調整前	5,300百万円	2,452百万円
法人税等及び税効果額	△ 1,731百万円	△ 768百万円
退職給付に係る調整額	3,568百万円	1,683百万円
その他の包括利益合計	△ 10,763百万円	13,516百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	32,783	—	—	32,783	
自己株式					
普通株式	2,358	0	151	2,208	(注)

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式がそれぞれ758千株、635千株含まれております。

2 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	4千株
譲渡制限付株式の割当てによる減少	22千株
山梨中央銀行職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少	123千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権			—		48		
合 計				—		48		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	966	31.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	998	32.00	2024年9月30日	2024年12月4日

(注) 1 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金23百万円が含まれております。

2 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,373	利益剰余金	44.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金27百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	32,783	—	—	32,783	
自己株式					
普通株式	2,208	2	112	2,098	(注)

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式がそれぞれ635千株、540千株含まれております。

- 2 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------|-----|
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 0千株 |
| 譲渡制限付株式の無償取得による増加 | 1千株 |
- 3 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。
- | | |
|--------------------------------|------|
| 単元未満株式の買増請求による減少 | 0千株 |
| 譲渡制限付株式の割当てによる減少 | 17千株 |
| 山梨中央銀行職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 | 95千株 |

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権			—		48		
合計				—		48		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,373	44.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	1,842	59.00	2025年9月30日	2025年12月3日

(注) 1 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金27百万円が含まれております。

2 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金34百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,248	利益剰余金	72.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 配当金の総額には、山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式に対する配当金38百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	554,863百万円	282,651百万円
日本銀行以外への預け金	△ 449百万円	△ 403百万円
現金及び現金同等物	554,413百万円	282,247百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	11,401百万円	14,184百万円
見積残存価額部分	158百万円	170百万円
受取利息相当額	△ 1,038百万円	△ 1,439百万円
リース投資資産	10,521百万円	12,914百万円

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	561百万円	3,206百万円	847百万円	3,775百万円
1年超2年以内	545百万円	2,651百万円	828百万円	3,318百万円
2年超3年以内	526百万円	2,193百万円	775百万円	2,830百万円
3年超4年以内	473百万円	1,699百万円	638百万円	2,002百万円
4年超5年以内	336百万円	953百万円	396百万円	1,132百万円
5年超	1,319百万円	696百万円	1,267百万円	1,125百万円
合計	3,763百万円	11,401百万円	4,753百万円	14,184百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務及び各種コンサルティング業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、お客さまの多様な運用・調達ニーズへの対応、金利や為替の変動リスクのヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、クーポンスワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等を行うことがありますが、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。また、一部の有価証券は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には、他の取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、デリバティブ取引のうち、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュー・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「V a R」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びV a Rの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするA L M委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるA L M委員会においては、市場予測会議において作成した市場予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、V a R及びベース・ポイント・バリュー(例えば、金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオによるストレステストも併せて

実施しており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。VaR(商品有価証券を除く)の計測にあたっては、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日)を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。

また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを計測しております。商品有価証券(売買目的有価証券)のVaRは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等市場リスクとの関連性が乏しいと考えられる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからVaRの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのVaR(商品有価証券を除く)は、全体で41,444百万円(前連結会計年度 40,941百万円)、商品有価証券のVaRは該当ありません(前連結会計年度は該当ありません)。なお、当行グループでは、VaR計測モデルにより計測したVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストの結果、当行グループが使用するVaR計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,642	8,367	△ 274
その他有価証券(※1)	1,097,673	1,097,673	—
(2) 貸出金	2,748,878		
未収収益(貸出金利息)	1,485		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※2)	△ 3,457		
貸倒引当金(※3)	△ 9,677		
	2,737,228	2,729,603	△ 7,624
資産計	3,843,544	3,835,645	△ 7,898
(1) 預金	3,547,334		
未払費用(預金利息)	885		
	3,548,219	3,546,322	△ 1,897
(2) 譲渡性預金	72,144		
未払費用(譲渡性預金利息)	34		
	72,179	72,205	26
(3) 借入金	493,584	493,586	1
負債計	4,113,983	4,112,114	△ 1,869
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	438	438	—
ヘッジ会計が適用されているもの	424	424	—
デリバティブ取引計	862	862	—

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※4) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,069	6,699	△ 370
その他有価証券(※1)	1,133,796	1,133,796	—
(2) 貸出金	3,017,800		
未収収益(貸出金利息)	2,039		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※2)	△ 3,245		
貸倒引当金(※3)	△ 9,599		
	3,006,994	2,971,461	△ 35,533
資産計	4,147,860	4,111,956	△ 35,903
(1) 預金	3,727,387		
未払費用(預金利息)	2,471		
	3,729,859	3,727,315	△ 2,544
(2) 譲渡性預金	68,771		
未払費用(譲渡性預金利息)	50		
	68,821	68,857	36
(3) 借入金	439,456	439,444	△ 12
負債計	4,238,137	4,235,617	△ 2,520
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,603)	(1,603)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6,353	6,353	—
デリバティブ取引計	4,749	4,749	—

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※4) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等(※1)(※2)	923	965
組合出資金(※3)	11,496	15,558

(※1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) その他有価証券に区分しており、前連結会計年度における減損処理額は10百万円であります。

その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は44百万円であります。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	529,915	—	—	—	—	—
有価証券	54,748	205,411	140,286	99,385	149,486	96,021
満期保有目的の 債券	2,377	2,034	1,370	2,865	—	—
うち地方債	—	—	—	2,840	—	—
社債	2,377	2,034	1,370	25	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	52,370	203,377	138,915	96,520	149,486	96,021
うち国債	25,000	110,400	16,000	8,000	112,000	58,000
地方債	23,426	63,292	75,177	35,195	21,240	34,511
社債	3,944	29,684	47,738	33,140	11,760	3,510
その他	—	—	—	20,185	4,485	—
貸出金(※)	357,483	532,216	536,544	347,137	319,699	490,501
合計	942,146	737,628	676,830	446,523	469,185	586,522

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの19,492百万円、期間の定めのないもの145,735百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	257,772	—	—	—	—	—
有価証券	120,528	180,566	238,706	92,288	106,075	135,982
満期保有目的の 債券	1,310	2,006	1,280	2,476	—	—
うち地方債	—	—	840	2,000	—	—
社債	1,310	2,006	440	476	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	119,218	178,559	237,426	89,811	106,075	135,982
うち国債	105,400	65,200	85,900	44,000	80,000	106,200
地方債	8,599	29,046	19,507	25,171	15,515	28,592
社債	5,218	63,528	98,443	20,640	10,560	1,190
その他	—	20,784	33,574	—	—	—
貸出金(※)	355,013	641,041	592,684	426,278	274,573	552,720
合計	733,314	821,608	831,390	518,567	380,648	688,703

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの19,009百万円、期間の定めのないもの156,447百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	3,178,331	219,945	35,304	92	—	—
譲渡性預金	72,144	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入 担保金	145,897	—	—	—	—	—
借入金	201,366	290,896	1,321	—	—	—
合計	3,597,741	510,841	36,626	92	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	3,383,329	188,627	43,723	—	—	—
譲渡性預金	68,771	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入 担保金	52,155	—	—	—	—	—
借入金	376,858	62,398	200	—	—	—
合計	3,881,113	251,026	43,923	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	312,775	236,621	—	549,396
社債	—	124,482	—	124,482
株式	62,087	—	—	62,087
投資信託	101,823	194,443	—	296,266
外国債券	24,249	648	—	24,898
その他	—	—	5	5
デリバティブ取引				
金利関連	—	554	—	554
通貨関連	—	629	—	629
資産計	500,936	557,379	5	1,058,320
デリバティブ取引				
金利関連	—	101	—	101
通貨関連	—	220	—	220
負債計	—	321	—	321

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は27,110百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は13,426百万円であります。

① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した額 のうち連結貸借対照表日 において保有する投資信 託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上					
26,040	—	69	1,000	—	—	27,110	—

② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した額 のうち連結貸借対照表日 において保有する投資信 託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上					
12,578	—	245	602	—	—	13,426	—

③ 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数ヶ月要するもの	27,110

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	453,017	109,633	—	562,651
社債	—	191,678	—	191,678
株式	64,995	—	—	64,995
投資信託	43,837	176,569	—	220,407
外国債券	53,422	712	—	54,135
その他	—	—	5	5
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,473	—	6,473
通貨関連	—	83	—	83
資産計	615,273	485,151	5	1,100,430
デリバティブ取引				
金利関連	—	95	—	95
通貨関連	—	1,711	—	1,711
負債計	—	1,807	—	1,807

(※)有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は27,173百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は12,749百万円であります。

① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上					
27,110	—	62	—	—	—	27,173	—

② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上					
13,426	121	200	△ 999	—	—	12,749	—

③ 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数ヶ月要するもの	27,173

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	2,635	—	2,635
社債	—	—	5,732	5,732
貸出金	—	—	2,729,603	2,729,603
資産計	—	2,635	2,735,336	2,737,971
預金	—	3,546,322	—	3,546,322
譲渡性預金	—	72,205	—	72,205
借入金	—	493,586	—	493,586
負債計	—	4,112,114	—	4,112,114

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	2,570	—	2,570
社債	—	—	4,128	4,128
貸出金	—	—	2,971,461	2,971,461
資産計	—	2,570	2,975,589	2,978,160
預金	—	3,727,315	—	3,727,315
譲渡性預金	—	68,857	—	68,857
借入金	—	439,444	—	439,444
負債計	—	4,235,617	—	4,235,617

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

新株予約権はオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しており、主なインプットは上場確率等です。上場確率は観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と取得原価又は償却原価が近似していることから、当該価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%~50.0%	13.3%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%~50.0%	10.8%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上					
有価証券								
その他有価証券								
新株予約権	5	—	△ 0	0	—	—	5	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上					
有価証券								
その他有価証券								
新株予約権	5	—	0	—	—	—	5	—

(3) 時価の評価プロセスの説明

算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇(下落)は時価の著しい上昇(低下)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	—	—

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	—	—	—
	社債	277	277	0
	小計	277	277	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	2,835	2,635	△ 200
	社債	5,529	5,454	△ 74
	小計	8,364	8,090	△ 274
合計		8,642	8,367	△ 274

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	—	—	—
	社債	13	13	0
	小計	13	13	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	2,836	2,570	△ 265
	社債	4,219	4,114	△ 104
	小計	7,056	6,685	△ 370
合計		7,069	6,699	△ 370

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	59,293	15,647	43,646
	債券	26,087	25,971	115
	国債	25,683	25,567	115
	地方債	—	—	—
	社債	404	403	0
	その他	137,604	134,711	2,893
	投資信託	113,349	110,701	2,647
	外国債券	24,249	24,005	244
	その他	5	4	1
	小計	222,984	176,329	46,654
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	2,794	3,009	△ 215
	債券	647,791	684,281	△ 36,489
	国債	287,092	300,650	△ 13,558
	地方債	236,621	253,333	△ 16,712
	社債	124,078	130,297	△ 6,219
	その他	224,102	238,286	△ 14,183
	投資信託	223,454	237,538	△ 14,084
	外国債券	648	747	△ 99
	その他	—	—	—
小計	874,688	925,577	△ 50,889	
合計		1,097,673	1,101,907	△ 4,234

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	63,445	12,928	50,517
	債券	40,200	40,199	1
	国債	40,200	40,199	1
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	104,281	100,698	3,583
	投資信託	104,275	100,693	3,581
	外国債券	—	—	—
	その他	5	4	1
	小計	207,928	153,825	54,102
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,549	1,690	△ 140
	債券	714,129	757,777	△ 43,648
	国債	412,816	431,985	△ 19,168
	地方債	109,633	125,737	△ 16,103
	社債	191,678	200,054	△ 8,375
	その他	210,189	214,205	△ 4,016
	投資信託	156,053	159,391	△ 3,338
	外国債券	54,135	54,814	△ 678
	その他	—	—	—
	小計	925,867	973,673	△ 47,805
合計		1,133,796	1,127,499	6,296

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)
株式	2,671	753	302	13,403	7,907	136
債券	18,486	197	—	196,629	187	15,895
国債	14,455	167	—	78,943	171	9,961
地方債	4,030	30	—	110,725	15	5,814
社債	—	—	—	6,961	—	119
その他	258,874	5,131	5,234	531,606	7,929	2,235
投資信託	251,294	5,089	5,234	301,993	6,981	2,219
外国債券	7,579	41	—	229,612	948	16
合計	280,031	6,082	5,537	741,638	16,024	18,267

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、0百万円(全額債券)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,791	0

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,987	0

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	904	900	4	4	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,129	1,129	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	△ 4,081	7,445
その他有価証券	△ 4,086	7,445
その他の金銭の信託	4	—
(+)繰延税金資産	1,480	—
(△)繰延税金負債	—	2,285
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△ 2,601	5,160
(△)非支配株主持分相当額	161	225
その他有価証券評価差額金	△ 2,763	4,935

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,800	1,800	10	10
	受取変動・支払固定	1,800	1,800	18	18
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	28	28

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,800	1,800	△ 85	△ 85
	受取変動・支払固定	1,800	1,800	109	109
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	2,351	720	△ 9	△ 9	
買建	2,351	720	9	9	
合 計		—	—	23	23

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	46,144	38,349	290	290
	為替予約				
	売建	23,422	—	117	117
	買建	505	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	409	409

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	63,324	25,216	△ 164	△ 164
	為替予約				
	売建	58,045	—	△ 1,463	△ 1,463
	買建	593	—	△ 0	△ 0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△ 1,627	△ 1,627

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		25,000	25,000	424
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利ス ワップ の特例 処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合 計		—	—	—	424

当連結会計年度(2026年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		70,000	70,000	6,353
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利ス ワップ の特例 処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合 計		—	—	—	6,353

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,142	25,011
勤務費用	792	683
利息費用	352	496
数理計算上の差異の発生額	△ 1,836	△ 2,171
退職給付の支払額	△ 1,440	△ 1,220
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	25,011	22,799

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	47,086	51,946
期待運用収益	1,242	1,234
数理計算上の差異の発生額	3,763	1,048
事業主からの拠出額	625	314
退職給付の支払額	△ 771	△ 777
その他	—	—
年金資産の期末残高	51,946	53,768

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,011	22,799
年金資産	△ 51,946	△ 53,768
	△ 26,935	△ 30,968
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 26,935	△ 30,968
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△ 26,935	△ 30,968
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 26,935	△ 30,968

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	792	683
利息費用	352	496
期待運用収益	△ 1,242	△ 1,234
数理計算上の差異の費用処理額	△ 293	△ 760
過去勤務費用の費用処理額	△ 7	△ 7
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△ 397	△ 822

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
過去勤務費用	7	7
数理計算上の差異	△ 5,307	△ 2,459
その他	—	—
合計	△ 5,300	△ 2,452

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
未認識過去勤務費用	△ 17	△ 9
未認識数理計算上の差異	△ 13,006	△ 15,465
その他	—	—
合計	△ 13,023	△ 15,475

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
株式	40%	39%
債券	20%	18%
生命保険一般勘定	11%	10%
その他	29%	33%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が22%（前連結会計年度26%）、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が21%（前連結会計年度21%）含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
割引率	1.9%	2.9%
長期期待運用収益率	2.3%	2.4%
予想昇給率		
確定給付企業年金制度	3.4%	3.4%
退職一時金制度	3.5%	3.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度232百万円（前連結会計年度217百万円）であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	44百万円	46百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・ オプション	2012年ストック・ オプション	2013年ストック・ オプション	2014年ストック・ オプション	2015年ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 11名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名
株式の種類別のスト ック・オプションの 付与数(注)	普通株式 20,440株	普通株式 24,980株	普通株式 20,480株	普通株式 16,060株	普通株式 13,440株
付与日	2011年7月29日	2012年7月30日	2013年7月29日	2014年7月25日	2015年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2011年7月30日から 2041年7月29日まで	2012年7月31日から 2042年7月30日まで	2013年7月30日から 2043年7月29日まで	2014年7月26日から 2044年7月25日まで	2015年7月30日から 2045年7月29日まで

	2016年ストック・ オプション	2017年ストック・ オプション	2018年ストック・ オプション	2019年ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取 締役を除く) 13名	当行取締役(社外取 締役を除く) 13名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 10名
株式の種類別のスト ック・オプションの 付与数(注)	普通株式 22,160株	普通株式 18,060株	普通株式 16,540株	普通株式 29,900株
付与日	2016年7月29日	2017年7月28日	2018年7月26日	2019年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2016年7月30日から 2046年7月29日まで	2017年7月29日から 2047年7月28日まで	2018年7月27日から 2048年7月26日まで	2019年7月27日から 2049年7月26日まで

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	2,640	3,240	2,580	2,100	1,700
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	2,640	3,240	2,580	2,100	1,700

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	2,680	2,760	2,640	7,780
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	2,680	2,760	2,640	7,780

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,580	1,570	1,855	2,215	2,675

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,025	2,115	2,050	1,061

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 譲渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式の内容

2020年8月7日付与	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名 当行執行役員 9名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 53,300株
付与日	2020年8月7日
対象勤務期間	当行第117期定時株主総会から2021年6月開催予定の当行第118期定時株主総会までの期間(執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、2020年7月1日から2021年6月30日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	840円

2021年8月5日付与	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 51,500株
付与日	2021年8月5日
対象勤務期間	当行第118期定時株主総会から2022年6月開催予定の当行第119期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	821円

2022年7月29日付与	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 36,600株
付与日	2022年7月29日
対象勤務期間	当行第119期定時株主総会から2023年6月開催予定の当行第120期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	1,156円

2023年7月28日付与	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 32,200株
付与日	2023年7月28日
対象勤務期間	当行第120期定時株主総会から2024年6月開催予定の当行第121期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	1,307円

2024年7月31日付与	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 13名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 22,900株
付与日	2024年7月31日
対象勤務期間	当行第121期定時株主総会から2025年6月開催予定の当行第122期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	1,961円

2025年8月1日付与	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 6名 当行執行役員 15名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 17,200株
付与日	2025年8月1日
対象勤務期間	当行第122期定時株主総会から2026年6月開催予定の当行第123期定時株主総会までの期間(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで(執行役員については、取締役会において決定する就任日から退任日までの期間)継続して、当行の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価	2,704円

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2020年8月7日付与	2021年8月5日付与	2022年7月29日付与	2023年7月28日付与
譲渡制限解除前 (株)				
前連結会計年度末	14,900	23,600	17,900	28,500
付与	—	—	—	—
無償取得	—	—	—	800
譲渡制限解除	1,600	2,900	3,000	4,400
未解除残	13,300	20,700	14,900	23,300

	2024年7月31日付与	2025年8月1日付与
譲渡制限解除前 (株)		
前連結会計年度末	22,900	—
付与	—	17,200
無償取得	600	400
譲渡制限解除	3,200	—
未解除残	19,100	16,800

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,108百万円	3,233百万円
貸倒引当金	2,466百万円	2,595百万円
有価証券償却	1,452百万円	1,368百万円
減価償却費	491百万円	542百万円
税務上の繰越欠損金	—百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	1,688百万円	—百万円
その他	2,871百万円	3,609百万円
繰延税金資産小計	12,079百万円	11,353百万円
評価性引当額	△ 4,159百万円	△ 4,096百万円
繰延税金資産合計	7,920百万円	7,256百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る調整累計額	△ 4,082百万円	△ 4,851百万円
退職給付に係る資産	△ 2,635百万円	△ 3,108百万円
その他有価証券評価差額金	△ 208百万円	△ 2,285百万円
繰延ヘッジ損益	△ 133百万円	△ 1,991百万円
その他	△ 595百万円	△ 637百万円
繰延税金負債合計	△ 7,655百万円	△ 12,874百万円
繰延税金資産(負債)の純額	264百万円	△ 5,618百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度に繰延税金負債の「その他」に含めておりました「退職給付に係る調整累計額」、「退職給付に係る資産」、「繰延ヘッジ損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において繰延税金負債の「その他」に表示しておりました△7,446百万円は、「退職給付に係る調整累計額」△4,082百万円、「退職給付に係る資産」△2,635百万円、「繰延ヘッジ損益」△133百万円、「その他」△595百万円に組み替えております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額	△ 1.1%	△ 0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.5%	△ 1.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
税率変更による影響	△ 0.4%	△ 0.4%
その他	△ 0.6%	△ 1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	27.5%

(資産除去債務関係)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

該当ありません。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役務取引等収益	11,937	11,426
うち預金・貸出業務	4,626	4,318
うち為替業務	1,567	1,611
うち証券関連業務	1,566	1,408
うち代理業務	2,008	1,624
うち保護預り・貸金庫業務	216	204
うち保証業務	401	361

なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,563	15,737	17,179	60,481

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	36,207	30,660	19,237	86,104

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	山寺英一郎	—	—	当行取締役 山寺雅彦の 義兄	0.11	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 1	貸出金 —	142 —
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	井筒屋醤油株式会社 (注2)	山梨県 韮崎市	10	醤油・味噌 製造販売	—	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 0	貸出金 —	11 —

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行取締役山寺雅彦の近親者が議決権の過半数を所有しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	山寺英一郎	—	—	当行取締役 山寺雅彦の 義兄	0.11	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 2	貸出金 —	136 —
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	井筒屋醤油株式会社 (注2)	山梨県 韮崎市	10	醤油・味噌 製造販売	—	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	4 0	貸出金 —	9 —

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行取締役山寺雅彦の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	6,957円87銭	7,596円93銭
1株当たり当期純利益	251円43銭	325円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	251円19銭	325円69銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,669	9,987
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,669	9,987
普通株式の期中平均株式数	千株	30,504	30,636
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	29	28
うち新株予約権	千株	29	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 山梨中央銀行職員持株会専用信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度635千株、当連結会計年度540千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度696千株、当連結会計年度584千株であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	493,584	439,456	0.21	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	493,584	439,456	0.21	2026年4月～ 2029年7月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	376,858	61,638	760	200	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

借入金のうち、160百万円は山梨中央銀行職員持株会専用信託に係るものであります。当該信託が保有株式の売却代金等により返済することとなり個々の分割返済について定めがないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーについては、当連結会計年度期首、当連結会計年度末とも、残高はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益	(百万円)	36,427	86,104
税金等調整前中間(当期)純利益金額	(百万円)	6,100	13,813
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額	(百万円)	4,371	9,987
1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	142.83	325.99

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	554,777	282,646
現金	24,948	24,878
預け金	529,829	257,767
コールローン	206	1,917
買入金銭債権	13,598	3,132
金銭の信託	6,696	7,117
有価証券	※1, ※2, ※4, ※7 1,119,912	※1, ※2, ※4, ※7 1,158,231
国債	312,775	453,017
地方債	236,621	109,633
社債	130,289	195,911
株式	67,053	69,686
その他の証券	373,172	329,982
貸出金	※2, ※4, ※5 2,760,066	※2, ※4, ※5 3,032,868
割引手形	※3 1,598	※3 1,056
手形貸付	40,860	29,654
証書貸付	2,569,657	2,842,532
当座貸越	147,951	159,625
外国為替	※2 2,837	※2 2,485
外国他店預け	2,837	2,485
その他資産	※2 5,859	※2 29,377
前払費用	347	325
未収収益	3,055	4,143
金融派生商品	1,183	6,556
その他の資産	※4 1,273	※4 18,351
有形固定資産	※6 21,379	※6 21,783
建物	7,465	7,800
土地	11,067	11,125
リース資産	860	1,050
建設仮勘定	310	71
その他の有形固定資産	1,675	1,734
無形固定資産	4,244	3,774
ソフトウェア	3,619	3,140
リース資産	81	56
ソフトウェア仮勘定	282	319
その他の無形固定資産	261	257
前払年金費用	13,912	15,493
繰延税金資産	4,260	-
支払承諾見返	※2 6,609	※2 6,469
貸倒引当金	△8,251	△8,295
資産の部合計	4,506,110	4,557,002

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	※4 3,548,939	※4 3,728,389
当座預金	113,659	111,707
普通預金	2,439,201	2,488,274
貯蓄預金	21,172	21,506
通知預金	518	599
定期預金	949,021	1,076,398
その他の預金	25,364	29,901
譲渡性預金	79,944	76,471
債券貸借取引受入担保金	※4 145,897	※4 52,155
借入金	※4 490,821	※4 437,360
借入金	490,821	437,360
外国為替	168	1,137
売渡外国為替	79	983
未払外国為替	88	153
その他負債	36,795	39,017
未決済為替借	93	63
未払法人税等	1,459	1,908
未払費用	1,954	3,874
前受収益	1,556	3,088
金融派生商品	321	1,807
リース債務	1,086	1,278
その他の負債	30,323	26,996
賞与引当金	1,896	1,977
役員賞与引当金	33	48
睡眠預金払戻損失引当金	156	127
偶発損失引当金	131	106
繰延税金負債	-	759
支払承諾	6,609	6,469
負債の部合計	4,311,394	4,344,020

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,320	8,343
資本準備金	8,287	8,287
その他資本剰余金	32	56
利益剰余金	176,371	182,969
利益準備金	9,405	9,405
その他利益剰余金	166,965	173,564
固定資産圧縮積立金	210	210
別途積立金	156,101	161,101
繰越利益剰余金	10,654	12,252
自己株式	△2,722	△2,598
株主資本合計	197,368	204,114
その他有価証券評価差額金	△2,991	4,457
繰延ヘッジ損益	291	4,361
評価・換算差額等合計	△2,699	8,819
新株予約権	48	48
純資産の部合計	194,716	212,982
負債及び純資産の部合計	4,506,110	4,557,002

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	54,132	79,394
資金運用収益	36,976	52,203
貸出金利息	25,149	34,161
有価証券利息配当金	9,795	15,112
コールローン利息	104	154
預け金利息	1,772	2,653
その他の受入利息	154	121
役務取引等収益	10,410	10,357
受入為替手数料	1,572	1,615
その他の役務収益	8,838	8,741
その他業務収益	881	2,539
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	880	2,538
国債等債券償還益	-	1
その他経常収益	5,864	14,293
株式等売却益	5,101	13,376
その他の経常収益	763	917
経常費用	44,347	66,172
資金調達費用	2,986	10,243
預金利息	2,285	7,908
譲渡性預金利息	87	390
コールマネー利息	-	51
債券貸借取引支払利息	293	433
借用金利息	190	822
その他の支払利息	130	636
役務取引等費用	3,171	3,804
支払為替手数料	586	647
その他の役務費用	2,584	3,157
その他業務費用	10,208	22,706
外国為替売買損	3	1,212
国債等債券売却損	5,234	16,798
国債等債券償還損	4,140	4,189
国債等債券償却	0	-
金融派生商品費用	828	506
営業経費	25,601	26,823
その他経常費用	2,378	2,595
貸倒引当金繰入額	1,359	354
株式等売却損	302	1,469
株式等償却	10	1
その他の経常費用	706	769
経常利益	9,785	13,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	20	194
固定資産処分益	20	194
特別損失	62	214
固定資産処分損	62	207
減損損失	0	6
税引前当期純利益	9,743	13,201
法人税、住民税及び事業税	2,489	3,823
法人税等調整額	53	△435
法人税等合計	2,543	3,387
当期純利益	7,199	9,813

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,400	8,287	16	8,303	9,405	204	8	152,101	9,417
当期変動額									
剰余金の配当									△1,965
当期純利益									7,199
固定資産圧縮積立金の積立						6			△6
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△8		8
別途積立金の積立								4,000	△4,000
自己株式の取得									
自己株式の処分			16	16					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	16	16	—	6	△8	4,000	1,237
当期末残高	15,400	8,287	32	8,320	9,405	210	—	156,101	10,654

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	171,136	△2,897	191,943	11,131	—	11,131	54	203,129
当期変動額								
剰余金の配当	△1,965		△1,965					△1,965
当期純利益	7,199		7,199					7,199
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								
別途積立金の積立								
自己株式の取得		△1	△1					△1
自己株式の処分		175	191					191
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△14,122	291	△13,831	△6	△13,837
当期変動額合計	5,234	174	5,424	△14,122	291	△13,831	△6	△8,412
当期末残高	176,371	△2,722	197,368	△2,991	291	△2,699	48	194,716

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,400	8,287	32	8,320	9,405	210	—	156,101	10,654
当期変動額									
剰余金の配当									△3,215
当期純利益									9,813
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩									
別途積立金の積立								5,000	△5,000
自己株式の取得									
自己株式の処分			23	23					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	23	23	—	—	—	5,000	1,598
当期末残高	15,400	8,287	56	8,343	9,405	210	—	161,101	12,252

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	176,371	△2,722	197,368	△2,991	291	△2,699	48	194,716
当期変動額								
剰余金の配当	△3,215		△3,215					△3,215
当期純利益	9,813		9,813					9,813
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								
別途積立金の積立								
自己株式の取得		△5	△5					△5
自己株式の処分		129	153					153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				7,449	4,070	11,519		11,519
当期変動額合計	6,598	124	6,746	7,449	4,070	11,519	—	18,265
当期末残高	182,969	△2,598	204,114	4,457	4,361	8,819	48	212,982

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識に関する会計基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、顧客が便益を獲得した時点において(又は獲得するにつれて)履行義務(サービスの提供)が充足されると判断して計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、下表のとおり計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
正常先債権	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定

債務者区分	定義	貸倒引当金の算定方法
要注意先債権	貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者に対する債権	
要管理先債権	貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有する債務者に対する債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
D C F 法適用債権	債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	破綻懸念先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、破綻懸念先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
その他の要注意先債権	要管理先債権以外の要注意先債権	
資本性適格貸出金	契約条件が資本に準じた十分な資本的性質が認められるため資本とみなして取り扱うことが可能な貸出金	各債権の残存期間に応じた倒産確率に基づき予想損失額を見込んで算定
D C F 法適用債権	貸出条件緩和債権に準ずる債権を有する債務者及びその関連先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権	当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(D C F 法)にて算定
管理支援先債権	経営改善や企業再建への取組みが必要な債務者のうち、その取組みの不確実性が高いと認められる等一定の条件を満たす債務者に対する債権	要管理先債権相当の今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先債権の3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
上記以外の債権		今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく損失率を複数求め、将来見込み等を考慮して決定した予想損失率を用いて算定
破綻懸念先債権	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上
実質破綻先債権	破綻先と同等の状況にある債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上
破綻先債権	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が概ね同一であることをもって有効性の評価に代えております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	8,251百万円	8,295百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

貸倒引当金の計上基準は、「2 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針) 7 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

②見積り金額の算出に用いた仮定

(A) 債務者区分の決定に利用している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。特に、経営改善を支援している債務者については、業績予測等将来見込みや経営改善計画の合理性及び実現可能性又は合理的かつ実現可能な経営改善計画 (以下「合実計画」という。) の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性については、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して総合的に判断しております。また、期末日時点で債務者が経営改善計画を策定している途上にある場合には、債務者の計画策定の意思及び経営再建のための資源等の状況を総合的に勘案して、合実計画の策定見込みを評価して債務者区分を判断しております。

(B) 資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除き、正常先債権については過去に有していた正常先債権、要管理先債権については過去に有していた要管理先債権、その他の要注意先債権については過去に有していたその他の要注意先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。要管理先である管理支援先債権については過去に有していた破綻懸念先債権、その他の要注意先である管理支援先債権については過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

(A) 債務者区分の決定において利用した債務者の業績予測は、前提としている事象や外部環境の変化等により当初の想定と異なる結果となる可能性があり、見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(B) 債務者の経営環境の変化等により、資本性適格貸出金、DCF法適用債権及び管理支援先債権を除く債権については、過去に有していた正常先債権、要管理先債権、その他の要注意先債権と、管理支援先債権については、過去に有していた破綻懸念先債権、要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定が現実と著しく異なる可能性があります。この場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

信託型従業員持株インセンティブ・プランにつきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	4,791百万円	4,991百万円
出資金	940百万円	954百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債 (その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,790百万円	6,634百万円
危険債権額	12,488百万円	12,229百万円
三月以上延滞債権額	10百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	6,062百万円	5,355百万円
合計額	25,352百万円	24,219百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	1,598百万円	1,056百万円

- ※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	582,936百万円	449,275百万円
貸出金	158,300百万円	145,704百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,782百万円	9,266百万円
債券貸借取引受入担保金	145,897百万円	52,155百万円
借入金	490,300百万円	437,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	9,960百万円	9,710百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金等	230百万円	260百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	372,711百万円	387,897百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	335,747百万円	349,963百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	740百万円 (一百万円)	769百万円 (29百万円)

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	5,806百万円	4,233百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	5,731百万円	5,945百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,108百万円	3,233百万円
貸倒引当金	1,976百万円	2,129百万円
その他有価証券評価差額金	1,688百万円	一百万円
有価証券償却	1,429百万円	1,334百万円
減価償却費	491百万円	542百万円
その他	2,482百万円	3,140百万円
繰延税金資産小計	11,178百万円	10,381百万円
評価性引当額	△ 3,555百万円	△ 3,497百万円
繰延税金資産合計	7,622百万円	6,883百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△ 2,635百万円	△ 3,108百万円
繰延ヘッジ損益	△ 133百万円	△ 1,991百万円
その他有価証券評価差額金	一百万円	△ 1,908百万円
その他	△ 592百万円	△ 633百万円
繰延税金負債合計	△ 3,361百万円	△ 7,643百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,260百万円	△ 759百万円

(表示方法の変更)

前事業年度に繰延税金負債の「その他」に含めておりました「前払年金費用」、「繰延ヘッジ損益」は重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において繰延税金負債の「その他」に表示しておりました△3,361百万円は、「前払年金費用」△2,635百万円、「繰延ヘッジ損益」△133百万円、「その他」△592百万円に組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
評価性引当額	△ 0.7%	△ 0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.6%	△ 2.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
税率変更による影響	△ 0.4%	△ 0.4%
その他	△ 1.8%	△ 1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	25.6%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,340	838	396	31,782	23,981	434	7,800
土地	11,067	93	34	11,125	—	—	11,125
リース資産	1,704	492	225	1,971	920	301	1,050
建設仮勘定	310	758	997	71	—	—	71
その他の有形固定資産	10,272	753	525 (6)	10,500	8,766	328	1,734
有形固定資産計	54,695	2,936	2,179 (6)	55,452	33,668	1,065	21,783
無形固定資産							
ソフトウェア	19,390	729	2,882	17,237	14,097	1,209	3,140
リース資産	126	—	—	126	70	25	56
ソフトウェア仮勘定	282	767	729	319	—	—	319
その他の無形固定資産	283	0	2	281	23	0	257
無形固定資産計	20,082	1,497	3,615	17,964	14,190	1,234	3,774

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,251	8,295	311	7,940	8,295
一般貸倒引当金	3,994	3,931	—	3,994	3,931
個別貸倒引当金	4,257	4,364	311	3,945	4,364
賞与引当金	1,896	1,977	1,896	—	1,977
役員賞与引当金	33	48	33	—	48
睡眠預金払戻損失 引当金	156	127	28	127	127
偶発損失引当金	131	106	107	23	106
計	10,468	10,555	2,376	8,092	10,555

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,459	1,908	1,459	—	1,908
未払法人税等	1,029	1,374	1,029	—	1,374
未払事業税	429	533	429	—	533

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	6月中									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り・買増し										
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社									
取次所	—									
買取・買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの合計金額を算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式の数で按分した金額に消費税等を加えた金額。									
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、山梨日日新聞および日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.yamanashibank.co.jp/ir/library/notice/									
株主に対する特典	<p>当行では、株主優待制度を導入しており、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された「200株以上の株式を1年以上継続して保有する株主」</p> <p>(2) 優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200株以上 500株未満</td> <td>クオカード 1,000円</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>2,500円相当のカatalogギフト</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>6,000円相当のカatalogギフト</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	優待内容	200株以上 500株未満	クオカード 1,000円	500株以上 1,000株未満	2,500円相当のカatalogギフト	1,000株以上	6,000円相当のカatalogギフト
保有株式数	優待内容									
200株以上 500株未満	クオカード 1,000円									
500株以上 1,000株未満	2,500円相当のカatalogギフト									
1,000株以上	6,000円相当のカatalogギフト									

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第122期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月20日	関東財務局長に提出
-------------	-----------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類		2025年6月20日	関東財務局長に提出
---------------------	--	------------	-----------

(3) 半期報告書及び確認書

第123期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月19日	関東財務局長に提出
--------	-----------------------------	-------------	-----------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月27日	関東財務局長に提出
--	--	------------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月11日

株式会社 山梨中央銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱原啓之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦栄亮

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断 (連結財務諸表【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項」 「(5) 貸倒引当金の計上基準」、(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社山梨中央銀行(以下「会社」という。)は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸出金3,017,800百万円(総資産の65.8%)等に対して、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金9,866百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金は、債務者区分ごとに算定方法が異なることから、債務者区分の判断が重要である。特に、債務者区分が要注意先(要管理先及びその他の要注意先)の債務者のうち、会社が経営改善を支援している債務者(以下「経営改善支援先」という。)については、債務者区分の判断において債務者の業績予測等将来見込みが重要となる。</p> <p>その他の要注意先に区分している経営改善支援先のうち経営改善計画を策定している債務者については、債務者区分の判断が、経営改善計画の合理性及び実現可能性の評価に依存している。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性は、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して評価される。</p> <p>また、要管理先に区分している経営改善支援先については、債務者区分の判断が、今後の業績の改善見込みに依存している。業績の改善見込みは、債務者の経営再建の意思や経営再建のための資源、金融機関の支援状況等を勘案して評価される。</p> <p>これらの評価は、複雑で専門的かつ難易度が高い総合的な判断であり、不確実性が高い多くの要素を勘案して行われるものであることから、主観的な判断の程度は大きいと考えられる。</p> <p>特に債権金額が重要な経営改善支援先については、経営者による主観的な判断によって貸倒引当金の計上額が大きく変動する可能性がある。</p> <p>したがって、債務者区分が要注意先の債務者のうち、特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断における、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みに関する評価を監査上の主要な検討事項とする。</p>	<p>当監査法人は、貸出金等の資産査定並びに債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みの評価に係る会社の内部統制について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により理解した。</p> <p>当監査法人は、営業関連部署が実施し、融資審査部署が査閲・承認した、以下の事項について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により、内部統制の運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の属性、信用情報、延滞、条件変更等の状況、財務内容、収益、キャッシュ・フローの見積り及び債務償還能力等を踏まえた債務者区分判断 債務者の財政状態、経営成績及び債務者の属する業界の経営環境等の債務者に影響する諸般の事情を踏まえた、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みに関する評価 <p>また、債務者区分が要注意先の債務者のうち、特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断における、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みについて、主として以下の監査手続を実施することにより評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者と営業関連部署及び融資審査部署間での債務者の業績改善に向けた協議に関する資料を閲覧した。 特に経営者が用いた重要な仮定である主力事業の年間売上高及び粗利益の増加見込み(以下「収益改善に関する仮定」という。)に関する根拠資料を閲覧した。 収益改善に関する仮定の実現可能性及び金融機関の支援状況を評価するため、経営改善計画又は業績改善策の進捗状況に関する会社のモニタリング資料を閲覧し、収益改善に関する仮定と直近の実績を比較検討した。 業績の改善見込みを評価するため、債務者に経営再建の意思があること及び経営再建のための資源等が存在することに関する根拠資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山梨中央銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山梨中央銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務

諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月11日

株式会社 山梨中央銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱原啓之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦栄亮

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断 (財務諸表【注記事項】(重要な会計方針)「7 引当金の計上基準」(1)貸倒引当金)、(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社山梨中央銀行(以下「会社」という。)は、当事業年度末の貸借対照表において貸出金3,032,868百万円(総資産の66.5%)等に対して、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金8,295百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金は、債務者区分ごとに算定方法が異なることから、債務者区分の判断が重要である。特に、債務者区分が要注意先(要管理先及びその他の要注意先)の債務者のうち、会社が経営改善を支援している債務者(以下「経営改善支援先」という。)については、債務者区分の判断において債務者の業績予測等将来見込みが重要となる。</p> <p>その他の要注意先に区分している経営改善支援先のうち経営改善計画を策定している債務者については、債務者区分の判断が、経営改善計画の合理性及び実現可能性の評価に依存している。経営改善計画は様々な仮定やデータに基づいて作成されており、その合理性及び実現可能性は、債務者の財務状況、債務者の属する業界の経営環境、経営改善計画における各種施策の効果、過去の進捗状況及び達成見通し等を勘案して評価される。</p> <p>また、要管理先に区分している経営改善支援先については、債務者区分の判断が、今後の業績の改善見込みに依存している。業績の改善見込みは、債務者の経営再建の意思や経営再建のための資源、金融機関の支援状況等を勘案して評価される。</p> <p>これらの評価は、複雑で専門的かつ難易度が高い総合的な判断であり、不確実性が高い多くの要素を勘案して行われるものであることから、主観的な判断の程度は大きいと考えられる。</p> <p>特に債権金額が重要な経営改善支援先については、経営者による主観的な判断によって貸倒引当金の計上額が大きく変動する可能性がある。</p> <p>したがって、債務者区分が要注意先の債務者のうち、特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断における、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みに関する評価を監査上の主要な検討事項とする。</p>	<p>当監査法人は、貸出金等の資産査定並びに債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みの評価に係る会社の内部統制について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により理解した。</p> <p>当監査法人は、営業関連部署が実施し、融資審査部署が査閲・承認した、以下の事項について、融資審査部署への質問及び関連資料の閲覧により、内部統制の運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の属性、信用情報、延滞、条件変更等の状況、財務内容、収益、キャッシュ・フローの見積り及び債務償還能力等を踏まえた債務者区分判断 債務者の財政状態、経営成績及び債務者の属する業界の経営環境等の債務者に影響する諸般の事情を踏まえた、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みに関する評価 <p>また、債務者区分が要注意先の債務者のうち、特に債権金額が重要な経営改善支援先に対する債権の債務者区分の判断における、債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性や業績の改善見込みについて、主として以下の監査手続を実施することにより評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者と営業関連部署及び融資審査部署間での債務者の業績改善に向けた協議に関する資料を閲覧した。 特に経営者が用いた重要な仮定である主力事業の年間売上高及び粗利益の増加見込み(以下「収益改善に関する仮定」という。)に関する根拠資料を閲覧した。 収益改善に関する仮定の実現可能性及び金融機関の支援状況を評価するため、経営改善計画又は業績改善策の進捗状況に関する会社のモニタリング資料を閲覧し、収益改善に関する仮定と直近の実績を比較検討した。 業績の改善見込みを評価するため、債務者に経営再建の意思があること及び経営再建のための資源等が存在することに関する根拠資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月15日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 古 屋 賀 章

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 山梨中央銀行相模原支店
(神奈川県相模原市中央区中央三丁目14番7号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行代表取締役頭取古屋賀章は、金融商品取引法に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当行は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1)財務報告に係る内部統制の評価を行った基準日

2026年3月31日

(2)財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3)財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4)財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社5社については、金額的及び不正リスクやサイバーセキュリティを含む質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果が良好であり、当行グループは特殊な利益構造をなしている事業拠点を持っていないことから、連結財務諸表に与える影響の大きさを測る指標として経常収益が適切であると考え決定しております。各事業拠点の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益のおおむね3分の2程度に達するまでの拠点を重要な事業拠点として選定することで財務報告の信頼性を確保できると判断し、1事業拠点(当行)を「重要な事業拠点」としてしております。なお、当行グループにおいては当行単体のみで連結経常収益の約90%を超えており、目安となる3分の2を大幅に上回っていることも考慮しております。選定した重要な事業拠点においては、銀行業は預金等で調達した資金を貸出金や有価証券等で運用することが主要な収益獲得活動であることから、当行の事業目的に大きく関わる勘定科目及びその関連損益項目に関する業務プロセスとして、「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価項目としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセス(財務報告への影響を勘案して重要性の高い業務プロセスとして減損損失プロセス、税効果会計プロセス、貸倒引当金プロセスなど)を個別に評価対象に追加しております。加えて、最近時、取引規模が拡大し事業への影響が高まりつつある「役務収益」に至る業務プロセスを新たに評価項目として選定しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】
該当ありません。

5 【特記事項】
該当ありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月15日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 古 屋 賀 章

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 山梨中央銀行相模原支店
(神奈川県相模原市中央区中央三丁目14番7号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取古屋賀章は、当行の第123期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。